

間に合ひかねるといふ風だったよ。起してもくなく起きないで、起きると顔もそこく洗つて馳けてゆくといふ有様だった。田中君は鴻池にゐた人で大變算術がうまかつたが試験に合格して五等訓導になるとこの學校に赴任したのであつた。さてその頃通學が不便だといふので野田新家に分校を設置したが教師に藤井安衛氏がなつた。この人なか／＼の人氣男で廢校の時まで精勤した。

明治十七年民選戸長が官選戸長にかはつたが、わしはその時、野田村の官選戸長になつた。翌十八年七月一日には未曾有の洪水があつて、家にも浸水したやうなわけであるが作物が皆無で大に疲弊した。そこで免租やら補助やら貸付などの歎願したが、田中君は學校がすむと、役場の手傳をしてくれたものだよ。當時學校は惠美須神社にあり役場は道一つ隔て、向ふ側にあつたのだから、役場と學校とはいつても手があいたら手傳あひであつた。それから小使に今井永三郎といふ人があつたが、船場の生れで風流な茶人であつた。

話はあとへ戻つて、この野田は第六大區三小區野田村といふてゐるが、明治三十年市に編入された。三小區といふのは長柄から野田まで十八ヶ村のことで、中津川（今の淀川）以北は第四小區であつた。その頃はこの野田も戸數は六七百ばかりであつたが、今は二萬もあるだらう。學校も今のやうに整然としてゐないで訓導一人あれば生徒でも助手にして使ふといふ風ぢやから、まことに隔世の感がするよ。わしは明治二十年頃まで戸長をしてゐるが、それからは藤宮衛氏が戸長になつた。それからわしは他の方面にかわつたので、村政や教育にはあまり關係がなくなつた。尤も三十年市に編入の折は有志と共に働いたが、その後の野田の發展は目ざましいもので何はともあれ昔と今は雲泥のちやのう。學校はその後惠美須神社から草開町へ移つて、次いで今の所に新築したがまあわしの話はこれ位にして置かう。夜もふけた、今夜は大分寒い。（五十周年誌ヨリ）

思ひ出

元學務委員 大野 治 右衛門

行きなれぬ新家の道を聞きながら、漸くにして大野治右衛門氏の門を叩いたのは、そゞろに薄寒さを感じる黃

昏時であつた。

氏は二十年の長年月學務委員として、西野田教育界の爲めに我が事の如く孜々として、努力せられ來つた事は多くの人の知る所である。

本校が創立五十周年の賀辰を迎へるに當つて、私は此の人に此の感想を聞かんとして、訪問したのである。一室に通されて對座した時、私の來意を聞かれた氏は徐ろに「丁度明治元年に私は八歳であつた」と冒頭して次の様に語られた。

丁度明治元年に私は八歳であつた。其の時の事を思つて見ると、世の中は随分と變つたものだ。早い話がお金だが其の時分には當百と云つて、九十六文を繩に通した、穴明の所謂鍋錢や太政官札の一兩札や、半圓札といふ様なものが使用せられて、一人一日鍋錢で三百文今の三十錢の收得が一人前の働き手と言はれたものである。それが次第に世が進むと共に、四百文になり六百文に騰つていつた。

明治三年私が十一二歳の頃には始めて銀貨が出來て鍋錢の使用は禁止せられた。此の時分には西野田に限らず、總ての村の生活程度が低かつたものだから、村役場の如きも野田は一村一つの村役場を持つてゐるが、二三ヶ村が聯合して一つの村役場をこしらへてゐるといふ様な所も多かつた。

明治六年現在の江の子島に府廳が出來た時には、今の繁華な道頓堀も中之島から堂島は勿論九條野田等は殆んど砂原や堤防や池溝や田地であつた。それが約二昔位たつた明治十八九年頃には、松島千日道頓堀と次第に少々宛人家が殖えて行つた。

今の船津橋の下の渡の所にあつた、有名な磁石橋が出水の爲流れ落ちたのも此の時である。磁石橋といふのは、千石船が上下する時、橋の中央から廻轉して川に沿つて橋が南北になり舟の通路があく様に作つた橋だから、磁石橋と人々が言つたのだ。

又千代崎橋が算盤橋と言はれたのも此の時分の事である。それは急傾斜のそり橋で、千石積の和船が通航する時は橋の真中から左右に引きはなして、航路をあける様になつてゐたからである。こんなものも今では、二十年も三十年もの昔になつてしまつた。

進んで二十年頃には九條も形を整へ、我野田に於ても二十三年頃には人家僅に五百六十四戸で、今の兼平町附近

は寂寥たるものであつたが、明治二十七年十二月三十日には玉川町電車交叉點を通る道路の開通を見ると共に益々人家の稠密を加へた。

爾後益々發展して明治三十年には市編入となり、今日に及んだのである。此んな具合に大阪及西野田の發展と共に西野田小學校も随分擴張した。私の幼時は丁度寺小屋時代と維新の騷攘中であつて、明治七年極樂寺に始めて小學校が出来た時には、もう學校へは行つて居なかつた。

小學校が極樂寺から夷神社に移つて新家に分校をこしらへた際には、其の計畫なり實施なりに加はつたので、其の當時の學校の事情をよく知つて居る。

今の學校と比較して見ると思ひ半ばに進ざるものがある。明治十四年一月から十二月末迄の一年の學校費全體が百壹圓十錢四厘であつた。これは新家の分校だけの事であるが、かりに夷神社内の本校の費用が二倍いつたとしても西野田小學校の一年の費用が三百圓少々といふのだから驚かされる。此の百何圓といふ中には、教員の雇一ヶ年七十七圓といふのや、授業用品の貳圓八十六錢といふやうなものを含んで居る。又修繕費の大工手間が一日十錢であつたといふには益々驚かされる。

今の西野田五校の一ヶ年の九萬圓あまりの費用を要するのと比較する時西野田が年々歳々擴張して來たといふ事をつくぐと考へざる。

この新家の分校も明治二十九年本校が草開町に新築せられる様になつて、再び合併せられ第一西野田小學校の前身をつくつた。野田も随分えらい變つたものです、ハ、ハ、ハ、

と語り終つて感慨深い御様子であつた。それから暫く四方山の御話をうかゞつてゐたが、ふと夜も更けた事に氣づいておいとました。(五十周年誌ヨリ)

所 感

元區會議員 藤 本 八 治 郎

私は明治十七年一月中旬歳は五年二ヶ月の時公立玉川小學校へ入學して初等科第六年級生となつて修學した。其

頃は寺子屋式で今日の學校に比べて雲泥の差があつた。明治十八年十二月十八日には第五級に進み、翌年十二月九日滿七年の時五級卒業した。明治二十年四級生として修業中に今日の尋常科程度に改正せられて漸く學校らしき教育を受ける様になつた。明治廿二年玉川尋常小學校即ち現今の第一西野田尋常小學校の前身たる學校を卒業したのであつた。其當時は尋常四學年の卒業試験を受けるのに他校へ行き他校の先生に試験をしてもらふといふ制度であつた。私等二十名ばかりの者は春日出の學校へ行つて試験を受けたが他の先生から試験して貰ふといふ事は子供心に大層心配したものである。其の時の私の先生は諏訪先生と申し卒業式に私は祝文を讀まされたのをよく覚えて居る。尋常卒業後は西區江戸堀の高等小學校へ入學したが其頃高等などへ行く者は甚だ少く私の外友人僅に二人であつた。

嗚呼、今よりして其の當時の有様を回顧すれば誠に感慨無量である。日進月歩三十年後の今日は學校教育の完備せられ今日の小學校生徒の幸福な事といふたら誠に譬へやうがない位である。私共の小學時代は校内を素足である者も多く見受けた。放課中はアタランホツテといふ丁度野球に類した遊びをした。

其當時の衛生状態は佳なり一般に注意されて居たし、學校でも修身科中によく衛生の話がせられた。假令へば酒と煙草は衛生に害あり、朝は五時に起き夜は十時に臥すなど、實行をやかましくいはれたものであつた。其頃は又修身科も随分重きをなして居た。若し虚言でも吐くと長時間大きな水瓶を持たされたり、或は大算盤を持たされたり、火を着けた線香を持たされたりしたが子供も又随分腕白で中には水瓶を投げつけて逃げ行く者も屢々あつた。併し此の修身科は少年時代に深い印象を持つもので第二の天性ともいふべきかこれによつて能く運命の開拓をせられて居るものと思ふ。

尋常四學年では簡易讀本と申して今日のものより漢字も多くするぶんむつかしい本を習つた。算術も四年級より諸等通法や命法其他雜題を教はつた。

明治二十三年私が卒業して以來三十有餘年間に世の中の進歩發達が著しくて今日では我區内で一千數百名を容るゝ學校が五校も出來たといふのは實に驚くべき現象といはねばならん。

本年は第一西野田小學校即ち私の母校の五十週年に當り祝賀式を擧げるといふことを聞いて私は實に感慨に耐へず茲に祝意を表して一片の記事を寄せたものである。尙終りに臨んで一言希望を申述べたいことは今や學問が進み

教育機關が完備せられたことは歡ばしい事であるが、國民の思想が甚だ輕薄になり理屈に陥り實行力に乏しく道徳の念が極めて薄くなつて來て居るやうに思はれる。理論さへ立てば實際問題は解決されるかの様に思つてゐる故に今日は道義心の敗類せる時代とでも云ふべく口の人が多くなつて名利に走り欲を恣にして居るといふ所謂個人主義の人が多いのは遺憾とする所である。これは全く學校教育の責任ではなくて社會國民一般の責を負ふべきものである。國民一般が自重して此の社會の憂ふべき現象に捕はれざる様眞面目に吾人の成すべき事を成し以て幸福を増進せられんことを祈るのである。(五十周年誌ヨリ)

わが少年の頃

元區會議員 宮本富藏

本校創立五十周年に際し私も聊か往時の感想を述べることにいたします。私は當校が惠美須神社境内にあつた時學んだのですが、その頃先生といへばわすか三人でした。一人は諏訪校長、一人は恩智先生、今一人は、はつきりおぼへてゐませんが、よくかわつてゐた様に思ひます。そして一つの教室に男女がいつしよに傍古してゐたものです。運動會、展覽會、學藝會、遠足などといふものもなく讀、書、算盤の三つを毎日くりかへしてゐたのです。書方などは草紙をつくつて眞黒に光るまで習つたものです。私は明治二十五年の春十一歳で卒業しましたが同級生といへば男女各十人ばかりでした。その頃尋常は四ヶ年で私は卒業すると西區の高等小學校へ入學しました。中學校や女學校へゆくものはまことに少なくてこれらに入學する者はまあ教師になるつもりの方でした。中學校は今の北野中學校その頃堂岩中學校と今の大手前女學校その頃梅田女學校とでした。高等小學校では野田の百姓の子として輕蔑せられたものです(その當時野田は郡部で市に編入されたのは明治三十年)そして又高等へゆくやうになると、子供のいたづらが増して、學校へゆくことにしては辨當をもつて天王寺や中の島へよく遊びに行きました。これは私一人でなしにその頃の生徒のよくない氣風でした。こんなことが月に四五回もありました。雨の日などは中の島の橋の下で釣をして、學校のしまふ頃を見はからつて家へ歸つたりしま

した。又學校からの歸途待ち伏せして外の生徒と喧嘩をしたりしました。學校では月謝が二十五錢であるが市外の者は一人半分として三十七錢五厘を徴せられました。そして野田の尋常小學校が先生三人といふ風なのに比べて高等は随分立派なものでした。先生も三十人ばかりで雨天體操場もあれば、唱歌室もあるといふ風でした。今でも船場島の内の學校と田舎の學校と比べると大した違ひでせう。昨年私は淀川水防組合委員として西成郡役所へ行きましたが、その建物の貧弱なのに驚きました。まるで豚小屋のやうです。然るに私が尋常四年生の時この西成郡役所が新築なつたので、遠足かた／＼見にいってその宏大なのに驚いたものです。

明治十八年七月一日には未曾有の洪水がありました。丁度その前年に私の家を新築した所でした。水は首まできたので皆二階に上つてゐました。二階のないものは舟を家の中へ入れてゐました。水がひくまでには二週間もかかりましたが、その時西洋人などが舟にのつて慰問品を配つてくれました。私は手をだしてくれといひましたが君とこは金があるからやれぬ、これは貧しい人にやるのだといつてくれなかつたのを覚えてゐます。何だかとりとめのないことを申しましたがこれで擱筆することにいたします。私は當校の益々向上發展せんことを祈ります。

(五十周年誌ヨリ)

母校創立五拾周年に付所感を

市會議員 田中喜三郎

一、私の在學當時は今より三十餘年以前の事で大阪府西成郡野田村立玉川尋常小學校と名づけ校長はたしか山内利通先生であつた。校舎は今の惠美須神社境内繪馬堂敷地附近に平家建木造の一棟であつた。數年前までは神社社務所として用ひられて居たのが校舎の一部分で今は社務所改築のため校舎の面影を見る事が出来ない。現在の校舎と昔の校舎と比較すると雲泥の違ひで丁度鰐と鯨との差がある。當時野田村は人家約五百戸、人口約貳千の農村であつた。全校児童數は百餘名、最も義務教育年限は四ヶ年で學校の隣に村役場のあつた時代である。農村の事であるから農家の多忙の二季の收穫期には児童は家庭の手傳をする習慣ありて就學児童僅少にて一學級二三割位の缺席

者のあつた事を記憶して居る。非常識なる悪習慣にて遺憾の極みであつた。教室は男女合併の一學級約三十名内外
學科は讀本、習字、算術、體操、唱歌であつた。運動用具として「アレイ」樂器としては手風琴を用ひた。習字は
草紙を用ひ紙面を黒々と光澤のあるを譽れとして練習をした。運動場は地域廣大、樹木鬱蒼として清淨な神園にて
敬神の念を起さしむる理想の地であつた。中央に周圍六尺餘の松の大樹があつた。それを中心に解放時間廻つて
遊んだものだ。在學中印象の深いのは大文字清書を競て受賞式があつた事と冬秋白雪粉々たる折に運動場松の大木
を中心に神前にて雪合戦を開戦し敵も味方も入亂れて數時間戦つた勇氣その又愉快さは今に忘るゝ事が出来ない。

(五十周年誌ヨリ)

懷舊談に代へて

元校長 赤阪龜之助

第一西野田小學校は本年を以て創立正に五十年、中興大塚現校長の積功によりて大成せられ眞に西野田の祖校と
して精華燦爛名實共に尊美すべきものなり。

爾來幾多の變遷と沿革とを経て西野田の激進發展に後れず今や五大小學校の設置ありて尙ほ足らざるを見る。蓋
し天下稀有の盛事と云ふべきなり。

老生曩に藤浪清き玉川小學校時代より職を奉じて二十有餘年、殆んど半生恩故の郷夢寢忘るるなし。退いて未だ
對獻の微なきを愧づるのみ、又感慨無量のものあり。懷舊の資蹊跡の跡また擧するに暇なし。

茲に益々本校の長へに隆昌盛運を祈り併せてこの機に於て老生最初の寵職を得たる元學務委員余部市郎兵衛、大
野治右衛門の兩君、歴代名譽職並に有志諸君及び父兄諸君の高庇と兒童諸子の力添に對して永遠に肝銘を深くする
ものなり。(五十周年誌ヨリ)

四拾二年前の學校

元訓導 恩智健次郎

今度我が第一西野田校が創立五十年記念の御祝ひをなさるといふことを承りまして誠に嬉しく思ひます。私は此
學校が出来てから五十年になります其の五十年の内三十二年の間勤めて居りましたから他の方よりは一層嬉し
くございます。それで校長さんから昔を思ひ出して何か書いて贈れといふ事ではありますが餘り長い間の事ですから
何を書いてよいやら自分でも迷ひました。それで私が一番初め學校へまゐりました時分の有様をほんの少しばかり
申し上げることにいたしました。

私のまゐりましたのは明治十六年で今から四十二年前の事です其の時分の學校はお我さんの社務所の所でありまし
た。誠に小さい學校で先生がたつた三人で生徒が百人足らずでありました。それは其の管で家の數が西野田中で五
百廿五軒しかなかつたのであります。そして今の此學校の場所などは一面の田圃で春になると菜種の花が咲いて向
ふを見渡すと中津川の白帆が見えて美しい好い景色でありました。其のかはり夜は中寂しく今の平松町の交番所
のあたりはマツチの製造場が一軒あつてまつ暗な晩は鼻をつままれても分らん程でありました。皆さんちよつと今
の有様と較べて御覽なさい、たつた一つの例でありますが此西野田がどんなによく開け又どんなに大きくなつたか
といふことがお分りになるであらうと思ひます。併しそんな小さい學校でありましたが生徒は中元氣で皆さんよ
りは一體に色が少し黒くて肥えて相撲が好きで喧嘩もお得意でありました。けれどもよく先生の命令を守つて一心
不亂に勉強を致しました。そして運動の時は五に一致團結してよく遊びました。それは此西野田は「野田の節句働
き」といつてどこの村の人々でもきつと休んで居るお節句でもセツ／＼と休まずに一生懸命に働いてゐられ
ましたのと「野田の固り」といつて何事にも一致團結して活動されたのが自然と子供達の頭に滲み込んであるから
こんなによく勉強し又よく一致團結したのであらうと私は信じて居ります。そして此の「節句働き」即ち勤勞と「
固り」即ち一致團結とは實に我が西野田の生命であると思ひます。此の生命があつたらこそ今日の立派な賑やかな
町が出来上つてこんな廣い大きな學校が五つも出来たのであらうと思ひます。

それですから皆さんは皆さんのお父さんやお母さんや御兄弟が作り上げられた此西野田を更に我れ劣らじで勤勞を齊ます一致團結して一層立派な西野田に仕上げねばならぬと思ひます。これが皆さんが今日受けてゐる御恩に報いる道であつて又皆さんの義務であらうと思ひますからどうか此心掛けをお忘れにならぬやうに御願申しておきます。(五十周年誌ヨリ)

五十周年所感

當時の校長 大塚 光正

本職ハ、本校々舎方草開町ニアツク時代、即チ明治四十四年ノ四月ニ、本校ニ就任致シマシタガ、就任前一度草開町ヲ通ツタコトガアリマシタ。其ノ時ハ、日曜日デアツテ、兒童ハ居ラズ、而モ平家建デアルノデ、マサカ學校トハ思ハズ、小デンマリシタ、役所カ會社ノ様ナ家屋ダト思ツテ居マシタガ、辭令ヲ握ツテ來テ見ルト、ソレガ自分ノ勤務スル學校デアツタノデ、意外ノ思ヒヲ致シマシタ。或有力者ノ話ニ本校ハ明治三十年ノ建築デアツテ開校式ノ際ニハ當時ノ大阪經濟界ノ大建物、松本重太郎氏ガ臨席セラレテ、學校建築物トシテハ實ニ善美ヲ盡シメモノデ模範的デアルト激賞セラレタト言ハレマシタガ、ソレガ僅カ十年後ニハ市内ノ學校中最小規模ノモノニナツテシマツタト云フコトハ、世ノ進歩ノ著シキコトヲ目前ニ見セ付ケラレタ心地ガシテ、轉タ感慨ニ堪ヘマセンデシタ。當時ハ十二學級デアリマシタガ、其中完全ニ近イ教室ガ僅カニ六教室、残りハ通風採光若シクハ廣サノ執レカニ缺點ノアルモノデアツテ、殊ニ可愛想デアツタコトハ、晝デモ燈火ノ欲シイ様ナ暗イ教室デ、思ヒナシカ青イ顔色ヲシタ兒童ガ濼順シク授業ヲ受ケテ居ルコトデアリマシタ。早速、可成大キナ天窗ヲ三個取附ケテ應急ノ設備ハ致シマシタガ、ソレデモ將來有爲ノ兒童ヲ收容スルニハ不充分ノモノデ、其ノ時代ノ人ハ學校ハ子供ニ讀書算術ノミヲ教ヘル役所デ善良ナル國民ヲ教養スル大切ナ所デアルト云フ考ヘハ無カツタカノ様ニ思ハレマシタ。大正四年十月、當府女子師範學校教諭日下氏ガ同校卒業生ノ取調ベノ爲メ來校セラレタコトガアリマシタ。其ノ時ハ何モ言ハレマセンデシタガ、其ノ後、今ノ大阪市教育部長小畑氏(其ノ當時ノ視學)ニ出合ツタ時、同氏ノ言ハル、ニハ、此ノ間日下教諭ガ、アナタノ學校ヲ見ニ行カレタサウダガ、大阪市ニモアノ様ナ學校ガアルカト言ツテ居ラレマシタヨ

ト、其時本職ハ校舎ノ改造ハ校長ノミノ責任デアルカラ、ソレデ此ノヤウナコトヲ言ハレタモノカト思フト同時ニ聊カ羞恥ヲ感ジマシタ。モ一ツ、可愛想ニ思ツタコトハ、雨天ノ時ノ兒童ノ遊ビ場所ノコトデアツタ。六百名ノ兒童ハ教室ノ前ニ在ル一間幅ノ廊下ソレガ凡ソ七十間アツタ。ソノ廊下ガ遊ビ場所兼休憩所デアツタカラ、休憩時間ハ實ニ肩摩殺撃、全ク身動キモ出來ナイ有様、活動盛リノ子供コナ工合ニ詰メ込メ置ク事ハ何ト言ツテモ慘酷ナ話デ非教育的モ甚シイト思ツタコトハ幾度デアツタデセウ、明治四十五年米價騰貴ノ爲メ市民ガ生活ノ脅威ヲ受ケタ時、掘山事務官、庄司視學ガ貧困兒童調査ノ爲ニ來校セラレ、應接室デ御話中、外デ遊ンデ居タ兒童ガ、何時ノ間ニカ入口ノ戸ニ栓ヲ差込ンデ出ルコトノ出來ナイ様ニシテシマツタ。事務官ハ苦笑セラレテ此ノ學校ノ兒童ハ甚ク悪イ、吾ガ輩等ヲメ込ンダト、而シ兒童ハ決シテ悪イ了簡デシタモノデハナイ、狭イ處デ遊ンデ居ル退屈マギレニ、貴イ人ガ中ニ居ルトハ知ラズシタコトデアアルノニ校舎ガ不完全デアルト良イモノモ惡ルク見ラレルトハ實ニ詰ラヌモノダト、ソレカラソレヘト聯想シテ是レ亦感慨無量、話ガ後戻リシマスガ、大正元年ニ教育ニ熱心ナ父兄ガ學校ヘ見エテ、此ノ學校ノ兒童ニハ病人ガ澤山アルト云フコトデスガ眞實デスカ、何ンデモ隣リニ惡瓦斯ヲ出ス會社ガアルト云フコトデアアリマセンカト問ハレタ時、本職ハ思ヒマシタ、學校ハ大切ナ愛兒ヲ托スル場所デアルカラ其可否ヲ論ズルハ固ヨリ至當ノコトデアアルガ、事苟モ人生ノ不幸ニ關係スル重大問題ヲ坐談ノ一挿話ニ止メ、深ク研究シヨウトハセズ、學校問題ハ子ヲ持ツ親ノミニ限ギラレテ、他ハ皆吾關セズ焉トシテ居ルコトハ國家ノ上ヨリ論ジテモ將又共同生活ノ關係カラ言ツテモ矛盾ノ甚シイモノデ、國民教育ハ就學ヲ強制スルモノデアアル以上、保健上疑問ノアル場所ヘ學校ヲ設クルコトハ大ニ考ヘネバナラヌコトデアアルト思ツテ居タ。折柄校門ニ方ツテ盛ニ新芽ヲ吹キ出シテキタ楠ガ或日北隣ノ晒粉會社カラ噴キ出シタ白煙ノ爲メニ忽チ煮菜ノ様ニナツタニハ實ニ一驚ヲ喫シマシタ。早速其ノ筋ヘ有毒瓦斯ノ調査方ヲ願出マシタ所、爰ニ始メテ府市ノ重大問題トナリ三回ノ調査ノ結果、晒粉會社ニ移轉ヲ命ズルコトトナツタノデ惡瓦斯問題ハ一段落ヲ告ゲマシタガ、學校新築問題ノ氣運ヲ招致スル迄ニハ尙多少ノ時日ヲ要シマシタ。其ノ後、牛歩的ノ徑路ヲ經テ大正四年六月區會ニ於テ校舎新築ガ可決セラレ、越エテ五年七月十五日ニ現在ノ校舎ニ引移ツタ時ノ嬉シサハ何ニ譬ヘンモノモナク、眞ニ筆ニモ言葉ニモ現ハシ得ナイ境地デ、唯何トナク身心ガ自然ニ大キクナツタ様デ、何トモ言ヘナイ快感ヲ覺ヘマシタ。之レガ所謂井蛙ガ大海ヘ飛び出シタ時ノ心持デアリマセウ。既ニ八ヶ年ヲ經過シタ今日其ノ時ノ光景ガ尙目前ニアリノト現ハレマス。以上述べマシタ事柄ガ本職ノ胸中ニ往來シテ居ル感想ノ一端デアリマス。(五十周年誌ヨリ)

就職當時の思出

元訓導 谷垣福太郎

私が當校へ御厄介になつたのは、今から丁度十七年前、明治四十年の十月十二日でありました。それまでは暫く田舎の學校に勤めて居ました。

當時は日露戦役の收まつて、我國運が俄に發展して企業熱の勃興と共に經濟界の最高調時でありましたから、自然山奥の學校に奉職して居るのが、若い血に燃えて居た私には何だか物足りない氣がしました。

其の頃東京に居た友人の周旋で内務省に奉職し傍ら勉學をする積りで上京致しました。折悪しく途中で病氣にかゝつたので二ヶ月許りも遊び暮しました。

當時鐵道廳と云つた時分で、東京新橋驛構内に在つた、鐵道廳總務部の庶務課へ勤めることになりました。其の後或事情の爲めに折角の志も空しくなり、大阪へ移らなければならぬことになりました。其の時分北區曾根崎小學校の大塚校長さんの御紹介で前の校長赤阪さんに御面會をして、お世話になることになつたのです。

其の當時の校舎は草開町で今の製鐵會社になつてゐる所にありました。表門を入ると正面に立派な車寄があつて其の左右は色々な植木がある綺麗な庭園になつてゐました。今の校舎の正門を入つた所に在る、蘇鐵も元は茲に在つたのを今の校舎の出來た時、移植したのであります。

始めて參りました時は小さな學校で有るが上品な構へであると思ひました。

表門を入ると突き當りが小さな教室で、右が使丁室、左が當直室でした。使丁室で名刺を差し出すと、恐しい顔をした小使さんが出て来て取り次いで呉れました。

暫く待つてゐると正門の右側にある狭い應接室に通されました。室には舊校舎の平面圖や學校一覽表などが一々叮嚀に額にしてかけてありました。見るともなしに眺め乍ら胸に高鳴りする動悸を抑へて、待つて居ると入口の戸が靜かに開かれて入つて來られたのが、顔の温厚な恩智先生でした。氣輕な先生で初對面の挨拶をしますと叮嚀で

親切で慈父の様な感じがしました。

赤阪校長は確かお留守で、先生の御紹介で職員一同に挨拶をしました。皆の先生も揃ひも揃つて温情に宮んだ方々で、何だか暖い春のやうな氣がしました。之れが今尙存してゐる圓滿な我が校風なんです。

先生の案内で校内を見ますと、棟の低い傾むきかけた、平家建の陰氣で濕っぽい校舎でした。表門より見た時と反對に、狭苦しい穢ないのに驚きました。

校舎の北側は悪水を湛えた井路が在つて、ぶつ／＼泡立つて悪臭を放つてゐる。隣の硫酸會社からは惡瓦斯を吐いて居るし、まるで息が塞る様でした。

運動場は狭い箱庭のやうなのが二校校舎の間と奥に在りました。内庭には女兒、奥庭には男兒が遊ぶやうになつてゐました。

教室は右側の建物に四室と應接室、左側に四室と特別に小さな一室と奥には屋内體操場を三つに板戸を以て區切られた三室と、それに正門の突き當りの一室と都合十三室でありました。其の中の一室は職員室に一室は唱歌室に残りの十一室が普通の教室でありました。兒童は男女共で五百餘名、それが十一學級に成つてゐました。職員が赤阪校長以下十三人でありました。

こんな有様であつたが、義務教育の延長と、土地の發展につれて、年々就學兒童が増加して參りまして、二部教授をせねば收容が出来なくなり、第三西野田校が出來、本校が今の所に改築になる。續いて第四第五の小學校が新築になる實にめま苦しい程の變遷を経て今日と成りました。

靜かに當時を追懷すると轉た夢の様です。今回目出度本校創立五十周年を迎へるに當りまして思ひ出のまゝを録して記念と致します。(五十周年誌ヨリ)

ふりかへりて

元訓導 羽田 静子

柔らかな雙葉が土を破つて地上に生れ出ました。明るい未知の世界。それはどんなに奇異の眼を見はつて眺めた

事でせう。彼に映じた凡ては歡喜であり、喜びそのものでありました。暖かい太陽はいつも彼を恵んでくれました。和やかな風は靜かに彼にさゝやき、澄み切つた清水は常に彼をうるほしてくれました。かうした幸福な生活の中に弱々しいながらもすみどりは成長して行きました。その間には思ひがけない、はげしい風雨に曝らされた事もあり、又おそろしい暴風に吹きまくられた事も度々でした。が、とにかく今日まで無事に生活して参りました。一日の殆んど全部を學校で送る私、過去をふりかへつての私の思ひ出は、忘れようとして忘れる事の出来ない學校生活にさかのぼるのでした。

教育者として、世の幼子の指導者として、初めて私が教育界に一步を踏み込んだのは、今から十七年前の六月二十四日でした。あの日、太陽は、朝からまぶしい程、照りつけておりました。抑へきれない喜びと、云ひ知れない不安を抱いた私は、胸を高ならせながら、それでも大きな抱負をもつて、校門をくゞつた事は未だ記憶に新しいものでございます。

その頃、學校は草開町、今の製罐會社のある所でした。初めて社會に出た私には、凡てが物珍らしく、殊に可愛い、子供達に接した時、どんなに嬉しかつたでせう。樂しかつたでせう。先生！と云はれる一言がどんなに強く私の頭にひゞいた事か、それは今日までも尙、私から去らないものでございます。

丁度、この年に、高等科が第二西野田校へ分離され、第一西野田尋常小學校と改稱されるやうになりました。校舍はと申しますと、非常に光線の不十分な、而もせまい平家づくりで、雨天體操場利用の教室と、他の教室とを合せて十一學級になつておりました。児童数は約五百職員は十三人の小數でした。雨天體操場利用の三教室は最も暗い室で、特に真中に居ると、兩隣の聲がもれて、うっかりしてゐるやうなものなら、自分の話してゐる言葉もわからなくなる位でした。この教室に親しむ事が十年、平素はそんなにも感じませんでした。他校參觀の度毎に、一度は明るい教室へ出て、氣持よい教授をして見たいと思つた事が度々でした。その翌、即ち明治四十一年から義務教育が延長されて、五年生が出來、つゞいて六年生が出來るやうになりました。その後、年々児童數が増加するので止むを得ず、二部教授が行はれるやうになりましたが、その弊害が少なくない云ふので、唱歌室と職員室が教室にあて

られ、受持教師は各教室で事務をとつておりました。ですから時によると、一日中談話する機會も無く、物足りない寂しい氣分で歸宅するやうな不自由な時がありました。其の後種々の不便が生じた爲最も小さな教室が職員室にあてられるやうになりました。これでやつと蘇つたやうなわけでした。

このやうな有様ですから、今日のやうに他方面に渡つて活動するの餘地が無く、只毎年二回の學藝會と、記念日に展覽會を開催する位なものです。又運動場の利用も大變困難な爲、五年生以上は毎週一回、必ず體操の時間に十三行を行つて、新鮮な空氣を呼吸させ、のび／＼した廣い天地で自由に運動させました。子供達にとつてこの自然の天地はどんなに愉快なものだつたでせう。又その往復途中には無言歩行を勵行いたしました爲か、修學旅行の時には雑談するものが一人もなく、大變規律正しくなりました。現代やかましく云はれてゐる自由教育なるものは稍もすると軟教育になりすぎて、不規律な習慣をつけるおそれがあるのではないかと、思ひます。時々はかうした硬教育的な訓練があつてもいゝと思ひます。この外に毎月一回、全校児童の身長と體重とをはかつて、その増減を調査し、家庭にも注意を加へて、専ら體育的方面に力を注いで居りました。其の後、又々児童數が増加いたしましたので、遂に大正五年七月、本校舎に移轉するやうになりました。十一月の二日には初めて廣い運動場で第一回の校内大運動會が行はれ、翌年、展覽會も開催されるやうになりました。それからは毎年、運動會が行はれて、運動熱が漸次高潮し、遂に本校職員案出の輕快な運動服までも出來、市立運動場及び淀川運動場にも出場するやうになりました。其の他學校に相撲場を設け、身體の鍛鍊をはかり、毎年相撲大會を開く外、他校の大會へも出席し、今年のように優勝旗迄も得るに至りましたのは本校の面目この上なしと云はねばなりません。熟々、過去十七年間を回顧いたしますと、舊校舍時代はすべてが小規模な爲か規律等の點は割合よく行届いてゐたやうに思ひますが、又それだけに伸びやう／＼とする子供の尊い芽生えを仰へつけはしまいかと、可成心配もいたしました。職員間も家族的で至つて親密且つ禮儀正しく、所謂「親しき中にも禮儀あり」とは實に、我校のやうなのを云ふのであると、其の頃常に思つて居ました。殊に職員の間は實に質素で、言葉遣ひも丁寧謙遜、他人の悪口を云ふやうな事は、一回も耳にした事ありませんでした。私のやうな無智なものでも知らず／＼の内に其の感化をうける事が出來たのを、非常に喜んで居ります。こんな風ですから、他校職員の間際の際等には、我校の美點がよく著はれて、多大の満足

と誇をいつも感ぜずには居られませんでした。到る所、校内には春風が吹き渡り、和氣霽々の内に楽しく自分の職務に努力する以外の事には餘り頭をなやます必要のなかつたのは何といふ幸ひな事せう。殊に最も誇りとする所は昔も今も更らない我校の職員、互ひの交りでございます。この美風を私は永久に傷つけないやうに保つて行きたいと思つて居ります。

十七年間の長い生活、この勤績は全く溜い諸先生の厚い御同情と御親切な御指導とによつて得た所の尊い賜なのでございます。お互の長を習ひ、短をおぎなひ、はげみはげまされつゝ、今尙この大きな恵まれた生活をつゞけて行く事の出来るのは眞に感謝にたへない次第でございます。この溜い氣分に溢れた我校、春の海のやうな平和な第一校に哺まれる私は、天使のやうな清い可愛い子供達に取りまかれて、毎日楽しく歡喜に満ちた心持で、この尊い天職を全ふしたいと思つて居ります。(五十周年誌ヨリ)

思ひ出づるまゝに

元訓導 岩本カネ

丈の長い筒袖の着物に前垂掛、しかも藁草履ばきの男女兒六百人が隣接の硫酸會社よりはき出す悪瓦斯に苦められつゝ、十二組に分れて、棟の低い平家建の陰氣で蒸つぱい校舎の中で習つてゐて、時には授業中の靜な廊下に氣味悪い蛇の姿さへ見受けられる、と云へば、多くの方は「そんな學校がどこに？」と申されるでせうが、こんな田舎めいた不衛生そのものゝ様な學校こそ本校の十三年以前(丁度明治四十五年の春私が本校に奉職しました當時)の姿でございます。私はすぐに思ひました「まあ何といふ不衛生な陰氣な學校であらう、之では子供が第一可愛想だ」と、けれども數月を経ずして「本當に幸福な生徒達」と叫ばずには居られなくなりました。

それは、校舎こそ陰氣なれ、空氣こそ不淨なれ、校内に漲る溜情と生氣が之を補つて餘りあるためでございます。即ち、校長初め十三人の職員と六百の子供が一丸となつて、春風胎蕩たる中に楽しく教へつ學びつしてゐる様涙ぐましいばかりであつた爲でございます。

當時は今日の如く運動會や學藝會等の催しは殆ど無く、子供達は定めし淋しかつた事と思ひますが、教授の方面の研究は中々盛んでとても建築の外見とは釣合はぬ位でございます。

以來十三年、兒童數の増加、校舎の改築、移轉と目まぐるしいばかりに校運が發展し、推移したその間、特筆すべき不變の事柄があります。第一彼の教育に關する勅語の御精神が、毎朝會の奉讀と云ふ形式のもとに幾千の兒童の清き腦裡に力強く刻み込まれ、天恩奉謝の信仰が太陽奉拜の形となつて培はれ來つたことで、この朝の行事の爲に兒童の精神界が如何に日本的に淨化され居る事でございます。第二は、本校の全職員全兒童が他校にも比類少ないと思はるゝ程の至誠と溜情の中に火花の出る様な研磨學習を續けて居ることで、この二點こそ美中の美として擧ぐべきもので、我卒業生中に幾多有爲の材の輩出せられつゝある事が決して偶然でない事を今更ながらに深く感ぜられる次第でございます。兒童數千三百、職員數二十六を數へ、形式内容共にいよゝ完備充實せる今日、靜にそのかみを想ふと、全く感慨無量でございます。

今後層一層奮勵以て光輝ある本校の歴史に一入の光を添ふべく努力致す考へでございます。目出度く五十周年を記念するに當り、一筆して所感を述ぶることに致しました。(五十周年誌ヨリ)

開校五拾年に際して

元訓導 東野スエ

本校が開校してから丁度五十年になります。私は大正二年四月に此の學校に赴任いたしました。學校の年齢に比ぶれば私の勤績は僅に其の五分の一に過ぎませんが、それでも随分長いやうな氣がいたします。私の赴任當時、校舎は草開町にありまして、見る影もない小さな古い學校でした。職員は十人餘りで、學級も十二學級しかなかつたと覺えて居ります。其の後世運の進歩、ことに西野田の發展につれて兒童數は驚くべき増加を示し、校舎も現在の場所に新築移轉することになり、職員も段々殖えて來ましたが、學校の實質も年と共に充實して來たことを感じます。當時の教へ子は皆一かどの紳士となり、淑女となり追々と教へ子に教へられるやうになつてまゐりました。備

か十年間の世の移り變りできへ驚くべきものがありますが、まして五十年前の學校と今日の學校とを比ぶれば、定めて隔世の感があると思ひます。併しながら、私一個の感じを遠慮なく述べるならば、強ち此の學校といはず、西野田の學校は一般に、校舍と其の設備の上に於きまして、西野田一般の發展に比べて、いさゝか後れては居らないだらうかと申したいのであります。

學校開けて既に五十年、其の間に、教育の跡が形の上にとだけ見えて居るでせうか。

本校も、近く増築せらるゝやうに聞いて居ります。完備したものになることを楽しんでゐるのです。

私は教職に就いて十五年、當初より此の西野田に勤めて居ります。私の住所も西野田にあります。従つて西野田を思ふことは何人にも劣らぬ積りであります。

開校五十年の記念の年に當りまして、平素の所感を述ぶる機会を得ましたことを深く感謝する次第であります。

(五十周年誌ヨリ)

第二編 特殊教育

第一章 學校教育

第一節 尋常小學校夜間部

現今に於ては雇庸人中、義務教育を終へない者や、家庭が貧苦で子弟を就學させることの出来ない者は殆んどない。當負擔區も、明治四十年頃にはかなり義務教育未修了者があつたので、明治四十年四月の學年始めに、夜間部設置を當局に申請した所が五月二十八日に認可になつた。そこで早速準備を整へ翌月十日から授業を開始したのである。

其の後の學級數教員數の變動を掲げやう。

明治四十年	同四十二年	同四十三年	大正二年	同八年	昭和二年	昭和四年四月
一箇學級	同	同	二箇學級	同	同	一箇學級
教員數 一名	同 二名	同 三名	同 四名	同 五名	同 六名	同 三名

學年	修身、讀方、綴方、書方、算術	修身、讀方、綴方、書方、算術、歴史、地理、理科
低學年(一、二、三、四年)	修身、讀方、綴方、書方、算術	
高學年(五、六年)	修身、讀方、綴方、書方、算術、歴史、地理、理科	後に體操を、四年生には理科を加へた。

方針としては到底晝間部の兒童と同様に進めることが不可能であるから教科中、算術、理科の如きは教材を取捨選擇して日常生活と緊密な關係を保たしめた。

大正八年度以後の兒童數を擧げると

大正八年	男 四一	女 三二	計 七三
大正九年	男 七八	女 三六	計 一一四
大正十年	男 五七	女 二六	計 八三
大正十一年	男 四二	女 二五	計 六七

兒童中被雇者收入一覽表を年度別に擧げると

年度	性別	平均	最高	最低	計
大正十二年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十二年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十三年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十三年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十四年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十四年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十五年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
大正十五年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 五十一
昭和二年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 四十九
昭和二年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 四十九
昭和三年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 四十八
昭和三年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 四十八
昭和四年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 四十四
昭和四年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 四十四
昭和五年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 三十一
昭和五年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 三十一
昭和六年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 二六
昭和六年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 二六
昭和七年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 二六
昭和七年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 二六
昭和八年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 三六
昭和八年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 三六
昭和九年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 二八
昭和九年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 二八
大正八年	男	八拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 七
大正八年	女	六拾九錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 七

年度	性別	平均	最高	最低	計
大正十四年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
大正十四年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	六拾貳錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	四拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	三拾壹錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	三拾錢	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	八拾錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	五拾錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	三拾錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	三拾錢以下	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	一五〇錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	一〇〇錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	八〇錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	五〇錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	三〇錢以上	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	三〇錢以下	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	男	日收入額	壹圓五拾錢	拾錢	計 一
昭和八年	女	日收入額	壹圓五拾錢	拾錢	計 一

兒童職業別調を擧げると
平均 男 六拾三錢 女 三拾錢

大正十年四月

女	男	給仕	印刷	鍛工	刷子	丁稚	大工	染物	時計	足袋	家事	メリヤ	紙箱	子守	仲仕	ブリ	女工	舟乗	風船賣			
一〇	四	二	二	五	一〇	二	二	二	一	一	三	五	二	六	三	一	四	四	二	八	一	一

昭和三年四月

女	男	鐵工	メリヤ	製本	夕刊賣	子守	ノート	印刷	木炭商	米商	藥屋	船乘	魚屋	建具商	鐵商	刷子	製箱	糊商
三	三	二	三	一	一	三	二	二	一	三	一	一	一	一	一	一	三	一

昭和九年四月

女	男	果物商	メリヤ	メリヤ	シ	製箱	指物職	大工	鐵工	餅屋	製本	鋳物職	家事	印刷	刷子	髪結
一	七	一	二	三	一	二	二	二	二	一	二	一	一	一	二	一

夜間部は晝間部と違つて大部分は晝間他家に出て働くものであるから、疲勞の爲め思ふ様に活動せぬもの、又は缺席のもの

の等があつて興味の喚起、出席の獎勵に相當意を用ふる必要がある。又實用を重んずる上から製書、手紙等を學校にて書かせ、珠算は幼年兒にも行はせ比較的時間數を多く充てることにしてゐる。

第二節 實業補習學校

1 創設 大正九年四月一日

第一西野田實業補習學校といふ名稱で第一西野田尋常小學校に附設せられ、同日大阪府知事から認可指令が下つた。

2 職員

校長と主任とは創設と同時に任命せられ、第一西野田尋常小學校長大塚光正氏が校長に、主任には同校訓導田中猶三郎氏が任命された。職員は同校訓導岡山三平氏、田村喜藏氏、津倉熊雄氏が任命された。

3 開校

生徒募集や、教室の設備や、教科書の選定購入等に大分手間取り、愈々四月十二日から開校、授業を開始することとなつた。

4 一部の改正

大正十三年に規則の一部改正があつて、今迄は大阪市第一西野田尋常小學校の附設であつたが、併設といふことになり、獨立したのである。

5 開校以來五ヶ年間發展の有様



青年訓練所外野教練

年度	卒業生徒數
大正九年	一名
大正十年	五名
大正十一年	十一名
大正十二年	二十一名
大正十三年	

6 科目及び擔任教師

修身	算術	助教諭 岡山三平
國語	英語	助教諭 津倉熊雄
國語	商業	助教諭 田村喜藏

7 授業時間

授業は一年二年を交互に、月水金は第一年生、火木土は第二年生、共に午後七時に始まり午後九時に終る。

8 本校の經費

年度	諸給	需用費	雜費	計	備考
大正九年	八〇三	三四〇	二九	一、一七一	教員給を加算す
大正十年	四六	三一六	五六	四一八	教員給を加算せず

大正十一年	四六	三四六	一八二	五七四	同
大正十二年	四六	二九八	一八二	五二六	同
大正十三年	四六	二九二	一四二	四八二	同

9 修養と娛樂

毎年春秋二回の修學旅行を爲す外、討論會や講話會、講習會を開催して青年の智徳養成に努めた。因に當實業補習學校は昭和三年三月末日限り廢止となる。

第二章 青年教育 (昭和九年九月現在)

第一節 大阪市立此花第三青年訓練所

第一項 創設

大正十五年四月十九日勅令第七十號、青年訓練所令に則り、大阪市立青年訓練所を創設せられ、我が第一西野田小學校には大阪市立此花第三青年訓練所が併置された。時は大正十五年七月一日であつた。是に於て直ちに入所者を募集、詮衡の結果一七二名を得、七月五日入所式並に宣誓式を舉行し、主事一名、指導員六名を以て即日訓練を開始した。

第二項 入所状況

回数

生徒募集並適齡調査

入所式並宣誓式

入所數

第二回	大正一五・一二月	昭和二・一・一二	一六八
第三回	昭和二・一二月	昭和三・一・一五	三一
第四回	昭和四・三・月	昭和四・四・八	一六
第五回	昭和五・二・月	昭和五・四・七	二三
第六回	昭和六・二・月	昭和六・四・九	二八
第七回	昭和七・二・月	昭和七・四・六	二七
第八回	昭和八・二・月	昭和八・四・八	一四
第九回	昭和九・二・月	昭和九・四・七	四四
			四三

第三項 修了式

了式

修了者數

精勤者數

第一回	大正一五・一二・一五	四二(六)	二
第二回	昭和二・一二・一八	四六(四)	八
第三回	昭和三・一二・一九	四九(三)	六
第四回	昭和四・一二・一六	四三(二)	二
第五回	昭和五・一二・二一	一三(一)	一五
第六回	昭和六・一二・一五	一一(二)	一一
第七回	昭和七・一二・一六	一七(二)	二四
第八回	昭和八・三・二二	一六(二)	二三
第九回	昭和九・三・二三	一五(一)	二七

第四項 創立當時—職員

主 事 大塚 光正 (第一西野田小學校長)
 學科指導員 馬淵 潮 福田 藏 田川 實藏 庄野 雅男 (以上一西小學校指導)
 教練指導員 中村 一二 遠藤 周藏 (在郷軍人分會役員) 余部 晴夫 (在郷軍人分會役員)

第五項 生徒異動狀況調

年 度	一年次	二年次	三年次	四年次	計
大正十五年度	三一	四〇	三八	四二	一五一
昭和二年度	一六	三七	三七	四七	一四六
昭和三年度	二三	二〇	三九	五二	一三四
昭和四年度	二八	三五	二五	四一	一二九
昭和五年度	二七	二二	一八	一三	八〇
昭和六年度	一四	二七	二三	一一	七五
昭和七年度	四四	一九	二二	一九	一〇四
昭和八年度	三二	四四	一五	一五	一〇六

第六項 行事の概要 (自創立至現在)

大正十五年六月中 第一回入所宣傳並に適齡調査を実施す。

同 十一月二日 青年訓練所主事會、生徒出席方法並に教授要目制定に關し研究す。

昭和二年七月一日 開設一周年を卜し全市青訓生徒城東練兵場に於ける開團式に参加す。

- 同 十月九日 全市青訓合同野外教練として千早城、觀心寺見學に参加す。
- 同 十一月 第三回入所宣傳並に適齡調査をなす。
- 昭和三年 五月四日 本市青年訓練所所旗制定さる。
- 同 六月四日 閑院宮殿下の台臨を忝うし大阪府下青年訓練所生徒の御親閲式を舉行せらる。
- 同 十月十四日 全市青年訓練所生徒、樺原神宮參拜旅行に参加す。
- 昭和四年 五月十二日 本市青年訓練所生徒御親閲豫行を城東練兵場に於て實施され參加す。
- 同 六月五日 聖上陛下長くも本市行幸の砌城東練兵場に於て二府五縣に亘る學生、生徒、青年團、處女會の諸團體を御親閲遊ばさる。
- 昭和五年 四月十八日 宮崎英心師を聘し講演會開催す。
- 同 五月廿七日 市主催、日本海々戰二十五周年記念式に参加す。
- 同 六月廿五日 信太山に於て野外教練實施す。
- 同 七月十六日 訓練所倍加運動の爲聯盟會開催。
- 同 十月廿六日 觀艦式拜觀の爲摩耶山に野外教練をなす。
- 同 十一月八日 本年度查閱施行さる。
- 同 十一月廿三日 武庫川に於て野田三訓練所合同野外教練に参加す。
- 昭和六年 二月十一日 市主催神宮並に御陵巡拜に参加す。
- 同 二月十五日 六甲山へ雪中登山をなす。

- 同 二月廿四日 生徒募集講演並に映畫會を開催す。
- 同 五月十七日 奈良奥山方面に野外教練をなす。
- 同 七月一日 青訓滿五周年記念式並に閱兵式に参加す。
- 同 七月六日 此花第二青訓と合同發火演習をなす。
- 同 八月十五・六日 香爐園濱に於て野外教練を實施す。
- 同 十月四日 本年度查閱施行せらる。
- 昭和七年 二月八日 滿洲出征兵を見送る。
- 同 四月廿五日 軍事講話(岡本少佐殿)を行ふ
- 同 六月十九日 六甲山方面へ野外教練をなす。
- 同 八月六・七日 香爐園濱野外教練を行ふ。
- 同 九月十四日 軍事講話(岡本少佐殿)を行ふ
- 同 九月十八日 滿洲事變一週年紀念市中行進をなす。
- 同 十一月十三日 陸軍特別大演習觀戰。
- 同 十一月十六日 御親閲の光榮に浴す。
- 同 十一月十九日 陸軍大觀兵式陪觀をなす。
- 昭和八年 三月五日 信太山野外演習。
- 同 四月廿九日 第四師團觀兵式に参加す。

- 同 五月八日 六甲山方面に於て見學及野外教練を實施す。
- 同 八月十二・三日 香櫛園濱に於て天幕露營演習を實施す。
- 同 六月廿八日 生徒用訓練劍購入。
- 同 九月十八日 滿洲事變二週年記念市中行進に参加す(市主催)
- 同 十一月廿六日 千里山方面見學及野外教練。
- 同 十二月十六日 大阪市青訓團團式に参加す
- 昭和九年三月十八日 瓢箪山方面に野外教練實施す。
- 同 三月中旬 生徒募集(新入所生)

第七項 現在の概況

(一) 訓練の方針

青年の心身を鍛練し徳性を涵養し健康の増進をはかり常識を向上せしむると共に職業に關する智識を授け、以て健全なる國民、善良なる公民たるの資質を涵養して行きたい。青年期は人生の中最も大切なる時であつて、現に商工業に従事し教育を受くる機會に恵まれぬ多數青年には、特に青年訓練の必要を痛感する。大都市の青年は潑刺たる元氣を欠く。此の時代の旺盛なる元氣を善導して訓練の効果を擧げて行きたい。非常時日本の情勢を顧慮した時、充實せる軍備の背後に訓練せる國民の控へて居ることが大切である。

(二) 職員組織と學級編成

1 現在職員表

擔任課目	氏名	略歴
主事	乾市松	第一西野田小學校長
修身公民科	河田助藏	第一西野田小學校訓導
教練	遠藤周藏	在郷軍人西野田分會役員
普通科	工藤定	第一西野田小學校訓導
教練	石森太次郎	在郷軍人西野田分會役員 第一西野田青年團長

2 現在籍生徒數

年次	一年次	二年次	三年次	四年次	計
	四三	三二	三〇	一五	一二〇

學科教授の場合第一二年次生を一組とし、三四年次生を合せて一組とし、計二組として訓練を實施す。

學科 水曜(夜間) 教練 月曜(夜間)

在籍生徒中殆んど全部が被雇傭者であつて、一、二〇名中家業に従事するもの僅か十名に過ぎない。

3 訓練時數

訓練時數は、一時限を正味五十分とし休憩時は此の外とし、訓練日毎に三時限を本體として行ふ。

(三) 生徒職業調 (昭和九年四月現在)

年次	小賣商	店員	事務員	職人	其他	計

一年次	二年次	三年次	四年次	計
二	三	四	九	一七四
三二	一六	一五	八一	
一	三	二	六	
八	一〇	七	三二	
一	一	二	三	
四三	三二	三〇	一五	
			一二〇	

(四) 青訓生徒収入調 (昭和九年四月現在)

年次	収入						計
	五圓未満	五圓以上 十圓未満	十圓以上 十五圓未満	十五圓以上 二十圓未満	二十圓以上 三十圓未満	三十圓以上	
一年次	二五	一一	三	二	一	四三	
二年次	一九	八	一	二	二	三二	
三年次	一八	八	一	一	三	三〇	
四年次	五	四	一	二	一	一五	
計	六七	三二	六	六	三	一一〇	

傭主の下に住込の者多く之等の者の衣食住の費用は傭主の負擔となつて居るものが多い。

(五) 在郷軍人會との關係

在郷軍人會と我訓練所は密接不離の關係を維持して居る。毎年一回か二回は、西宮香櫨園附近或ひは六甲山麓等に於て、合同野外教練を實施して居る。生徒募集等に於ても軍人會より應援を仰いでゐる。又、銃劍術等の指導も受けて居る。更に最も好都合なのは分會の中より教練指導員を得てゐることである。

將來の希望

當訓練所は他の何れに比較するも劣る所はなからうと思つて居る。例年の査閲に於ても常に好評を賜つて居る。唯今迄の成績を續けて行く様、尙幾分の進展を圖る様に心掛けてゐる。年々入所該當者約百二十三名中、中等學校にも在學せず然も訓練所にも入らず、全然修養に心を向けない者があるが、此等の青年に對して訓練所設置の本質を明かに徹底させ、他方傭主に對しても進んで子弟をして訓練所にて訓練を受けしむる迄に訓練所を理解される様努力したい。訓練所に學んだ青年と、學ばない青年と比較する時、其處に幾多の相違點を見出し得るものである。規律を守り、機敏にして服従心に富む様習慣づけられ、身體の強健になつた青訓生と他の青年と比べて見る時、仕事の能率其他日常生活全般に現れる訓練の効果は實に偉大なものがある。この事を父兄や傭主が充分理解し徹底せられる様今後一段の努力を拂ひ、我等の訓練所を成長せしめ發展せしめて行きたい。

第三編 校園附屬團體

第一章 卒業生に關するもの

第一節 交會 (昭和九年九月現在)
第一項 創設

我大阪市第一西野田尋常高等小學校卒業生が組織してゐる、同窓會は第一西野田校同窓會と稱して明治三十四年四月

二十八日に創設されたのである。

母校が明治七年八月當時野田村極樂寺の本堂内に創立されて以來時勢の進運に伴ひ増築或は新築を重ね、然も第二西野田校の新設を見て以來、第三、第四、第五と順次新設されても未だ不足を感じる程、郷土西野田の文化は年を逐つて發展し行く有様である。斯くて母校第一西野田校の卒業生を出すこと益々多きを加へるに至り、遂に明治三十四年四月、多數生の熱

望と恩智健治郎先生の御盡力により當時の校長諏訪敬治氏を會長として本會の創設を見、住吉神社に於て發會式並に宣誓式を舉行したのであるが當時の會員は百十四名で會費は月額二錢であつた。

第二項 會長の移動と本會の變遷

翌明治三十五年七月二十九日諏訪會長桂冠せられるに及び新校長赤阪龜之助先生を本會長に迎へたが明治四十四年四月第三西野田校の新設に際し赤阪校長先生の榮轉を遂つて大塚光正先生を迎へた。昭和二年四月大塚光正先生御勇退せられ後現校長乾市松先生を會長に戴くことになつたのである。

本會が創設せられた當時は男女卒業生合同にて諸種の事業を行ひ盛大なものであつたが、然し時には非常に衰微を來し將に絶えやうとする状態にある時であつたのである。此の難局に當つて卒業生中にて十六町の太野福次郎氏を始め二三の熱心な人によつて非常な努力が續けられ、或時は旅行に、或る時は會合により會員相互の修養と親睦を計り漸く會を維持して行



(旗會會交蘭)

つたのである。然しこの努力は報いられる時が來た。會運は歲月と共に開け、會員は年と共に増加し遂に大正七年四月に至つて會の膨脹著しき爲めに男女兩部の事業分離を餘儀なくする程になつたのである。

第三項 蘭交會報

更に一步を進めた本會は機關雜誌蘭交會報を發行する事になつたのである。即ち大正十年五月創刊號を發行したのである

蘭交會報

題字は恩智健次郎先生のお筆になるものであつて、以來會報には之を使用されることになつたのである。又本會々報發刊に際しては前大阪府知事、方面委員制度の創設者として天トに名高い林市藏先生が、公私御多忙中に不拘特に本會の爲に御揮毫下さつたのである。又當時の大阪市教育部福士末之助先生も本會の爲め左掲の書を御揮毫下さつた。當時の會長故大塚光正先生の所感、前會長赤阪龜之助先生の「會誌發刊を聞きて」の辭、其他會員の論說等多く記載せられて華々しく發刊されたのである。爾來今日に至るまで卒業生の有志が役員となつて卒業生の中より會員を募り、會費制度によつて毎年諸種の事業を經營してゐる。

第四項 蘭交會の振興策協議會と會則

大正十三年一月十六日、同窓蘭交會振興策協議會を開いて左の諸事項を決議す。

- 1 自今同窓蘭交會の經營は學校側を主體とし校外幹事を諮問機關とすること。
 - 2 男子部、女子部に區分して集會すること。
 - 3 毎年春秋二回會合を催し内一回（春）は校内に於て總會を開くこと。
 - 4 役員中幹事は若干名とし任期を終身とす。
 - 5 會の資金として毎年卒業の際各自金五十錢以上を出金せしめ終身會員とす。
 - 6 二月十一日（紀元節）に總集會を催すこと。
- 以上にて蘭交會の會則が出来上つた。

第一西野田小學校蘭交會會則

- 第一條 本會ヲ第一西野田小學校蘭交會ト稱シ男子部女子部ノ二部ニ分ツ
- 第二條 本會ノ事務所ハ第一西野田小學校内ニ置ク
- 第三條 本會ハ母校トノ連絡ヲ保チ會員相互ノ向上ト親睦ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第四條 會員ヲ分チテ正會員、贊助會員、特別會員、名譽會員ノ四種トス
- 一、正會員 第一西野田小學校卒業生
 - 一、贊助會員 第一西野田小學校出身者ニシテ本會ノ趣旨ヲ賛成スル者
 - 一、特別會員 第一西野田小學校職員
 - 一、名譽會員 母校舊職員中本會ニ特別ノ功勞アルモノニシテ役員會ノ協賛ヲ經タル者

本會ノ趣旨ヲ賛成シ一時金貳拾圓以上ヲ寄附シタル者

第五條 正會員、贊助會員ハ入會ノ際一人金五十錢以上ヲ齎出スルモノトス

特別會員、名譽會員ト雖モ場合ニヨリ實費ヲ徴收スルコトアルベシ

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、會長 一名
- 一、副會長 二名
- 一、顧問 若干名
- 一、幹事 若干名

第七條 會長ニハ第一西野田小學校長ヲ推薦ス

副會長ハ特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

幹事ハ總會ニ於テ會員中ヨリ選舉ス但シ校内幹事ハ會長之レヲ囑託ス

託ス

第八條 副會長、幹事ノ任期ハ二ケ年トス

第九條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統轄ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ又ハ其ノ代理ヲナス

顧問ハ本會ニ特別功勞アルモノニシテ役員會ノ協賛ヲ經タルモノ

幹事ハ本會ノ事務ヲ分掌スルモノトス



昭和三年秋季に於ける蜜柑狩

第十條 本會ハ毎年春秋二回男女各部別ニ定期會合ヲナス

但春季ノ會合ハ母校ニ於テ總會ヲ開クモノトス

第十一條 總會ノ議事ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ決シ可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

選舉ヲ行フ場合亦同ジ

第十二條 本會ハ時宜ニヨリ左ノ事業ヲ行フ

一、講演會 一、講習會 一、見學 一、遠足 一、其他會員ノ向上親睦ニ必要ト認ムル事項

第十三條 會員ニシテ住所若クハ身上ニ異動ヲ生ジタル時ハ直チニ本會事務所ヘ通知スベシ

第十四條 會員中ニ慶弔事アリタルトキハ最寄會員ヨリ直チニ本會事務所ヘ通報スベシ本會ハ之レニ對シ相當ノ敬意ヲ表ス

ルモノトス

第十五條 本會ニシテ會員タルノ名譽ヲ毀損スルガ如キ行爲アリタル時ハ役員會ノ決議ヲ經テ除名スルコトアルベシ

第十六條 役員會ハ會長之レヲ召集シ其ノ議事ハ出席役員ノ過半數ヲ以テ決シ可否同數ナル時ハ議長之レヲ決ス

第十七條 本會ハ特志ノ寄附ヲ受クルコトヲ得

第十八條 本會ハ必要ニ應ジ別ニ細則ヲ設クルコトヲ得

第十九條 本則及細則ハ役員ノ決議ヲ經ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ

以上

第五項 蘭交會年次行事表 (學校側經營一任當時より)

大正十三年一月十六日 同志蘭交會振興策協議會開催

大正十三年二月一日 女子幹事會

1 蘭交會會則一部改正の件 2 二月十日本校卒業生女子部大會開催

大正十三年二月一日 男子幹事會

1 女子部に同し 2 二月九日本校卒業生男子部大會開催

大正十三年二月九日 本校卒業生男子部大會開催

大正十三年二月十日 本校卒業生女子部大會開催

大正十三年十月廿六日 女子部芋堀り舉行(阪神沿線香櫛園にて)

大正十三年十一月廿三日 母校創立大講演會を開催し盛大裡に終る

大正十四年二月十一日 本校卒業生大會開催

大正十四年五月三十日 女子部母持り(阪神沿線鳴尾にて)

大正十四年六月十四日 男子部天野山登山(高野線天野山)

大正十四年九月廿八日 蘭交會幹事會

1 本校増築祝賀會開催の件 2 基本金募集の件

大正十四年十月十一日 母校増築落成祝賀式舉行並に第一回民衆音樂會開催

大正十四年十一月廿四日 蘭交會基本金募集報告をなす。寄附金合計金五百七圓也

大正十五年四月廿四日 幹事會

1 男子部甲山公園行の件 2 女子部北港湖湯湖干狩の件

大正十五年五月九日 男子部遠足會(甲陽公園)
大正十五年五月十六日 女子部湖干狩(北港湖湯)



民衆音樂會の舞

大正十五年十月九日 幹事會(秋季總會開催の件)
大正十五年十月廿六日 秋季總會開催(校内)
大正十五年十一月十一日 幹事會 民衆音樂會開催の件)
大正十五年十二月四日 第二回民衆音樂會開催
昭和二年二月廿四日 會長歡送迎會開催の件協議臨時幹事會開催
昭和二年三月五日 舊會長大塚光正先生送別會及新會長乾市松先生歡迎
會開催
昭和二年五月十六日 男女兩部幹事會(春季總會開催の件)
昭和二年五月二十一日 蘭交會春季總會開催
昭和二年十月十六日 秋季遠足會(大軌沿線恩智へ芋掘)
昭和二年十月八日 男女兩部幹事會(第三回民衆音樂會開催の件)
昭和二年十一月廿六日 第三回民衆音樂會開催

昭和三年六月十六日 春季總會開催
昭和三年十一月廿四日 御大禮記念大演藝會開催(民衆音樂會)
昭和三年十一月廿五日 秋季遠足會(阪急沿線奏方面蜜柑狩)

昭和四年六月十五日 幹事會(春季總會開催の件)
昭和四年七月六日 春季總會開催
昭和四年十一月九日 幹事會(秋季總會の件)
昭和四年十一月十七日 秋季總會開催(大鐵沿線瀧谷不動方面)
昭和四年十一月九日 幹事會(民衆音樂會の件)
昭和四年十二月七日 第五回民衆音樂會開催
昭和五年五月十日 幹事會(春季總會の件)
昭和五年五月廿四日 春季總會開催
昭和五年十月十五日 幹事會(民衆音樂會の件)
昭和五年十一月六日 幹事會(秋季遠足會の件)
昭和五年十一月十五日 第六回民衆音樂會開催
昭和五年十一月十六日 秋季遠足會開催(大軌あやめ池方面)
昭和六年五月九日 幹事會 長澤副會長の轉任、河田副會長の就任歡送迎會の件)
昭和六年五月三十日 春季總會開催並に長澤、河田副會長の歡送迎會開催
昭和六年十月三日 幹事會(秋季總會の件)
昭和六年十一月十四日 第七回民衆音樂會開催
昭和六年十二月六日 秋季遠足會(阪急石橋にて蜜柑狩)

- 昭和七年五月十三日 幹事會(春季總會の件)
- 昭和七年五月廿八日 春季總會開催
- 昭和七年十月廿四日 幹事會(秋季總會、民衆音樂會の件)
- 昭和七年十月卅日 秋季遠足會(阪急多田神社附近にて栗拾ひ)
- 昭和七年十一月廿六日 第八回民衆音樂會開催
- 昭和八年六月九日 幹事會(春季總會の件)
- 昭和八年六月廿四日 春季總會開催
- 昭和八年十月廿四日 幹事會(秋季總會、民衆音樂會の件)
- 昭和八年十一月十九日 秋季總會開催(阪急箕面公園紅葉狩)
- 昭和八年十一月廿五日 第九回民衆音樂會開催
- 昭和九年六月廿二日 幹事會(春季總會の件)
- 昭和九年六月卅日 春季總會開催

第二章 教育後援會

第一節 大阪市第一西野田教育後援會

第一項 誕生

部内の長老余部市郎兵衛氏に聞くところによれば、當部内は久しき以前より學校教育事業については深い理解を持ち必要の度毎に後援をして來たものである。即ち何か學校に於て事業を行ふ場合、豫算が不足で困ると言ふ様な時は、直ちに部内の有志が必要な額だけ持ち寄つて學校の事業を後援したものである。ところが、大正十四年學區廢止される事になつたので、ここに組織だつた教育後援會を創立するのがよからうと言ふ講が部内有力者と時の校長大塚先生との間に持ち出され、立派な後援會が生れ出たわけである。其時大塚校長さんと部内有志との間に行はれたお話を少し許り「總じて何何會と言ふものをこしらへると大抵役員の數を多くする。そして其の役員のために船頭多く船運ますと言つた形になりやすいものだから本會には役員をなるべく少くして會の名の示すが如く、教育事業の後援にとどめたいものである」とかう云ふ趣旨のもとに次に擧げる發起人の方々により大正十三年十一月二十日大阪市第一西野田教育後援會として目出度く誕生したのである。以後、世相の變轉に伴ひ教育の進展すると同時に本會も堅實なる發展をつづけて來たのである。

發起人(次第不同) 余部市郎兵衛氏、古谷松太郎氏、豊田宗太郎氏、白谷輝光氏、藤本八次郎氏、森田寅次郎氏、森長三郎氏

當時の會長余部市郎兵衛氏、同副會長豊田宗太郎氏

第二項 創立當時の會則

第一章 目的

第一條 本會ハ第一西野田尋常小學校ノ教育事業ヲ援助シ兼テ會則第八條第二項ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス

第二章 名稱

第二條 本會ハ之ヲ第一西野田教育後援會ト稱ス

第三章 事務所

第三條 本會ノ事務所ハ第一西野田尋常小學校内ニ置ク

第四章 組織

第四條 本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス

一、普通會員 第一西野田小學校兒童ノ保護者ニシテ本會ノ趣旨ニ賛同シ年額一口(金壹圓貳拾錢)以上ノ會費ヲ納ムル者

二、贊助會員 本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金壹百圓以上ヲ納ムル者(但毎年金拾圓以上宛分納スルコトヲ得)

三、特別會員 第一西野田尋常小學校職員

四、名譽會員 本會ニ功勞アリタル者ニシテ總會ニ於テ承認ヲ經タル者

第五章 役員

第五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名 副會長 二名 幹事 一名

第六條 役員ハ左ノ方法ニヨリ之ヲ定ム

一、會長ハ總會ニ於テ會員之ヲ定ム

一、副會長ハ第一西野田尋常小學校長ヲ推薦ス、他ノ一名ハ第一西野田小學校通學區内ノ學務委員(學務委員ナキトキハ區會議員)中ヨリ會長之ヲ囑託ス

一、幹事ハ特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

第七條 役員ノ任期及任務左ノ如シ

役員ノ任期ハ二ケ年トス

會長ハ本會ヲ統括ス

副會長ハ會長ヲ輔佐シ會長事故アル時ハ之ニ代ル

幹事ハ會務ヲ處理ス

第六章 事業

第八條 本會ハ左ノ事業ヲ援助ス

一、校報ノ發行 二、父兄懇談會

三、兒童講話會 四、教育映畫

五、學藝會 六、運動會

七、課外運動 八、校外教育

九、同窓會 一〇、通俗講演會

一一、各種講習會 一二、其他學校ノ教育事業

本會ハ左ノ事業ヲ行フ

一、文庫ノ開設 二、教育功勞者ノ表彰

三、職員ノ出張見學 四、使丁ノ表彰

五、其他教育上必要ト認ムル事業

第九條 本會ノ總會ハ毎年五月開催シ左ノ事項ヲ行フ

一、會務ノ報告

二、豫算及決算報告

三、役員ノ改選

但シ必要ニ應シ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第十章 會費

第十條 本會ノ會費ハ左ノ如ク規定ス

一、普通會員ノ會費ハ毎月分納スルモノトス、但シ一回又ハ數回ニ前納スルコトヲ得

二、會費ヲ分納スル贊助會員ノ會費ハ毎年四月ニ之ヲ納ムルモノトス

三、特別會員及名譽會員ヨリハ會費ヲ徵集セズ

第八章 會計

第十一條 豫算ハ役員會ノ決議ヲ經テ毎年五月總會ニ於テ會員ニ報告スルモノトス

第十二條 收支決算ハ通常總會ニ於テ會員ニ報告スルモノトス

第十三條 會計年度ハ毎年四月ニ初マリ翌年三月ニ終ルモノトス

第九章 入退會

第十四條 入會又ハ退會ノ際ハ本會ニ届出ヅベキモノトス

第十五條 會員ニシテ會費滞納六ヶ月以上ニ及ブトキハ退會シタルモノト見做ス

第十章 附則

第十六條 本會ノ事業執行上必要アル時ハ別ニ細則ヲ設クルコトヲ得

第十七條 本會則ハ總會ノ決議ヲ經ルニアラザレバ變更又ハ修正スルコトヲ得ズ

大正十三年十一月二十日成立

第三項 第一回改正會則

教育内容の發展と充實とは經費の膨脹を伴ひ茲に教育後援會の後援をより多く仰がねばならぬ結果となり、従前の會則では不都合を思はしむるに至つた。そこで昭和二年の總會に於いては會則改正の議が上呈され、満場一致大歡呼裡に改正決定されたのである。

昭和二年度改正會則

第一章 目的

第一條 本會ハ第一西野田尋常高等小學校ノ教育事業ヲ援助シ兼テ會則第八條ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス

第二章 名稱

第二條 本會ハ第一西野田教育後援會ト稱ス

第三章 事務所

第三條 本會ノ事務所ハ第一西野田尋常高等小學校内ニ置ク

第四章 組織

第四條 本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス

- 一、普通會員 第一西野田小學校兒童ノ保護者ニシテ本會ノ趣旨ニ賛同シ月額一口(金拾錢)以上ノ會費ヲ納ムルモノ
- 二、正會員 第一西野田小學校兒童ノ保護者ニシテ本會ノ趣旨ニ賛同シ月額一口(金五拾錢)以上ノ會費ヲ納ムルモノ
- 三、特別會員 本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金五拾圓以上ヲ納ムルモノ
第一西野田尋常高等小學校職員
- 四、贊助會員 本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金壹百圓以上ヲ納ムルモノ
- 五、名譽會員 本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金參百圓以上ヲ納ムルモノ
本會ニ功勞アリタルモノニシテ總會ニ於テ承認ヲ經タルモノ

第五章 役員

第五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名 副會長 二名 幹事 若干名

第六條 役員ハ左ノ方法ニヨリ之ヲ定ム

- 一、會長ハ總會ニ於テ會員之ヲ互選ス
- 一、副會長ハ第一西野田尋常高等小學校長ヲ推薦ス

他ノ一名ハ第一西野田小學校通學區域内ノ會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

一、幹事ハ會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

幹事中ニ左ノ役員ヲ置ク

常任幹事 一名 會計 一名

第七條 役員ノ任期及任務左ノ如シ

役員ノ任期ハ二ケ年トス

會長ハ本會ヲ統括ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アル時ハ之ニ代ル

幹事ハ豫算並ニ重要ナル事項ヲ議決ス

常任幹事 日常ノ會務ヲ處理ス

會計ハ本會ノ會計事務ニ關スル會務ニ携ハルモノトス

第六章 事業

第八條 本會ハ左ノ事業ヲ援助ス

- 一、校報ノ發行
- 二、父兄懇談會
- 三、兒童講話會
- 四、教育映畫會
- 五、學藝會
- 六、運動會
- 七、課外運動
- 八、校外教育

- 九、同 志 會
- 一〇、通俗講演會
- 一一、各種講習會
- 一二、其他學校ノ教育事業

本會ハ左ノ事業ヲ行フ

- 一、文庫ノ開設
- 二、教育功勞者ノ表彰
- 三、職員ノ出張見學
- 四、使丁ノ表彰
- 五、其他教育上必要ト認ムル事業

第九條 本會ノ總會ハ毎年五月開催シ左ノ事項ヲ行フ

- 一、會務ノ報告
- 二、豫算及決算報告
- 三、役員ノ改選

但シ必要ニ應シ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第七章 會 費

第十條 本會ノ會費ハ左ノ如ク規定ス

- 一、普通會員並ニ正會員ノ會費ハ六ヶ月分若クハ一ヶ年分ヲ前納スルコトヲ得
- 二、特別會員、贊助會員並ニ名譽會員ノ會費ハ分納スルコトヲ得分納スル會費ハ毎年四月ニ之ヲ納ムルモノトス

第八章 會 計

第十一條 豫算ハ役員會ノ決議ヲ經テ毎年五月總會ニ於テ會員ニ報告スルモノトス

第十二條 收支決算ハ通常總會ニ於テ會員ニ報告スルモノトス

第十三條 會計年度ハ毎年四月ニ初マリ翌年三月ニ終ルモノトス

第九章 入 退 會

第十四條 入會又ハ退會ノ際ハ本會ニ届出ヅベキモノトス

第十五條 會員ニシテ會費滞納六ヶ月以上ニ及ブトキハ退會シタルモノト見做ス

第十章 附 則

第十六條 本會ノ事業執行上必要アル時ハ別ニ細則ヲ設クルコトヲ得

第十七條 本會則ハ總會ノ決議ヲ經ルニアラザレバ變更又ハ修正スルコトヲ得ズ

第四項 第二回改正會則

昭和二年五月に改正された本會々則も特別會員、贊助會員各位の會費完納に伴ひ歳入激減を見る一方、愈々教育事業は發展に發展を辿り、就學兒童は年一年と増加する爲め、又もや改正の止むなき情勢に立至つたのである。即ち昭和九年五月の定期總會に於いて一人の異論者もなく文字通り滿場一致を以て次掲會則通り改正されたのである。尙當總會に於いて上呈可決された重要案件は次の通りである。

- 一、本年は學校創立六十周年に相當するので記念事業として郷土誌を發行し祝賀會を開催す、細目に就いては臨時總會を開き議決す

昭和九年五月改正會則

第一章 目的

第一條 本會ハ第一西野田尋常高等小學校ノ教育事業ヲ援助シ兼テ會則第八條ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス

第二章 名稱

第二條 本會ハ第一西野田教育後援會ト稱ス

第三章 事務所

第三條 本會ノ事務所ハ第一西野田尋常高等小學校内ニ置ク

第四章 組織

第四條 本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス

一、普通會員 第一西野田小學校兒童ノ保護者ニシテ本會ノ趣旨ニ賛同シ月額一口(金拾錢)以上ノ會費ヲ納ムルモノ

二、正會員 第一西野田小學校兒童ノ保護者ニシテ本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金參拾圓以上ヲ納ムルモノ

三、贊助會員 (イ)本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金五拾圓以上ヲ納ムルモノ

(ロ)第一西野田尋常高等小學校職員

四、特別會員 本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金壹百圓以上ヲ納ムルモノ

五、名譽會員 本會ノ趣旨ニ賛同シ一時金參百圓以上ヲ納ムルモノ

本會ニ功勞アリタルモノニシテ總會ニ於テ承認ヲ經タルモノ

第五章 會費

第五條 本會ノ會費ハ左ノ如ク規定ス

一、普通會員ノ會費ハ六ヶ月分若クハ一年分ヲ前納スルコトヲ得

二、正會員、贊助會員、特別會員並ニ名譽會員ノ會費ハ十ヶ年ニ分納スルコトヲ得分納スル會費ハ毎年四月ニ之

ヲ納ムルモノトス

第六章 役員

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名 副會長 二名 幹事 若干名

第七條 役員ハ左ノ方法ニヨリ之ヲ定ム

一、會長ハ總會ニ於テ會員之ヲ互選ス

一、會長ハ第一西野田尋常高等小學校長ヲ推薦ス

他ノ一名ハ第一西野田小學校通學區内ノ會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

一、幹事ハ會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

幹事中ニ左ノ役員ヲ置ク

常任幹事 一名 會計 一名

第八條 役員ノ任期及任務左ノ如シ

役員ノ任期ハ二ヶ年トス

會長ハ本會ヲ統括ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アル時ハ之ニ代ル
 幹事ハ豫算並ニ重要ナル事項ヲ議決ス
 常任幹事ハ日常ノ會務ヲ處理ス
 會計ハ本會ノ會計事務ニ關スル會務ニ携ハルモノトス

第七章 事業

第九條 本會ハ左ノ事業ヲ援助ス

- 一、校報ノ發行
 - 二、父兄懇談會
 - 三、兒童講話會
 - 四、教育映畫
 - 五、學藝會
 - 六、運動會
 - 七、課外運動
 - 八、校外教育
 - 九、同窓會
 - 一〇、通俗講演會
 - 一一、各種講習會
 - 一二、其他學校ノ教育事業
- 本會ハ左ノ事業ヲ行フ
- 一、文庫ノ開設
 - 二、教育功勞者ノ表彰
 - 三、職員ノ出張見學
 - 四、使丁ノ表彰
 - 五、其他教育上必要ト認ムル事業

第十條 本會ノ總會ハ毎年五月開催シ左ノ事項ヲ行フ

- 一、會務ノ報告
 - 二、豫算及決算報告
 - 三、役員ノ改選
- 但シ必要ニ應シ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第八章 會計

- 第十一條 豫算ハ役員會ノ決議ヲ經テ毎年五月總會ニ於テ會員ニ報告スルモノトス
- 第十二條 收支決算ハ通常總會ニ於テ會員ニ報告スルモノトス
- 第十三條 會計年度ハ毎年四月ニ初マリ翌年三月ニ終ルモノトス

第九章 入退會

- 第十四條 入會又ハ退會ノ際ハ本會ニ届出ヅベキモノトス
- 第十五條 會員ニシテ會費滯納六ヶ月以上ニ及ブトキハ退會シタルモノト見做ス

第十章 附則

- 第十六條 本會ノ事業執行上必要アル時ハ別ニ細則ヲ設クルコトヲ得
- 第十七條 本會則ハ總會ノ決議ヲ經ルニアラザレバ變更又ハ修正スルコトヲ得ス

第五項 本會の役員並會員 (昭和九年五月現在)

會長 余部市郎兵衛

副會長 森田伊兵衛 乾 市松
 幹事 (次第不同) 豐田宗太郎 森 長三郎 古谷松太郎 野中利三郎
 西五辻輝光 豐田保三 藤本八次郎 河田助藏 谷垣福太郎
 渡邊 月男

本會贊助會員 (次第不同)

余部市郎兵衛 古谷松太郎 豐田宗太郎 田中藤三郎
 森田伊兵衛 豐田龜三郎 藤本八次郎 大野萬造
 西五辻輝光 野中利三郎 三木幾造 荒木德藏 甲田俊三
 濱田種次郎 森 長三郎 中野間菊雄 中 太郎兵衛 藤 カエ
 岡田善太郎 北村甚之助 島澤誠一 長樂清太郎 山本米次郎
 小田金三郎 濱田金作 泉 與四郎 津田忠次郎 立川金作
 余部松藏 須田秀太郎 北本勝一 余部宗太郎 岸 眞三男
 池月鐵夫 近藤辨逸 畑 治夫 古谷伊義 岡野三木造
 濱野安一 大野萬造 長野辰之助 松永 果

本會特別會員 (次第不同)

本會正會員數 二七名

本會普通會員數 一三八七名

第六項 本會會計の一端

決算報告

昭和八年度歳入出決算

科 目	歳入之部	歳出之部	附 記
繰越金	5.5	5.5	前年度ノ繰越金
普通會費	1200.00	1200.00	
贊助特別會費	110.00	110.00	
預金利子	110.00	110.00	(普通預金利子 110.00) (定期預金利子 110.00) (寄贈物品購入ノタメ)
雑 收 入	1.00	1.00	一時立替金ノ利子其他
合 計	1626.50	1626.50	
校報發行費	30.00	38.34	玉川雜誌毎回 100部代
教育映畫費	50.00	47.90	教材映畫映寫費
運動會費	110.00	119.71	陸上運動會費
講演會費	55.00	65.00	お伽講演
文 庫 費	50.00	50.00	書籍購入
學藝會費	50.00	57.5	老人ノ出席數増加
林間學舍費	55.00	58.3	林間學舍一ヶ所増設

豫算認定表

昭和九年度歳入出豫算

科 目	歳入之部	歳出之部	附 記
繰越金	5.5	5.5	前期越高
普通會費	1200.00	1200.00	
贊助特別會費	110.00	110.00	減少ハ昨年度完了済九名アリタルニヨル
預金利子	110.00	110.00	
雑 收 入	10.00	10.00	
合 計	1635.50	1635.50	
校報發行費	30.00	39.00	毎月一七五〇部代
教育映畫費	50.00	50.00	教材映畫
運動會費	110.00	110.00	陸上運動會
講演會費	55.00	65.00	お伽講演會
文 庫 費	50.00	50.00	書籍購入
學藝展覽會費	50.00	50.00	學藝會、夏季成績物展覽會
林間學舍費	55.00	55.00	林間學舍總費用

蘭交會補助	40.00	40.00	民衆音樂會、遠足會
正科外教授費	100.00	111.10	正科外指導手當
研究會費	30.00	70.00	各種研究會、講習會
獎學資金	100.00	100.00	兒童ニ對スル補助
職員視察費	70.00	66.50	安岡、能登訓導外十三名學事視察費
職員表彰費	100.00	111.50	七訓導轉退職及淺田訓導死亡弔慰金
需要費	120.00	125.27	消耗品及雜費
兒童給與品費	100.00	99.91	兒童給與品補助
會議費	100.00	111.61	總會其ノ他役員會費
此花區互助會	108.00	109.51	上半期三名下半年三名各期壹圓五拾錢宛補助
基本金蓄積費	110.00	110.00	基本金へ繰入
事務員費	200.00	200.00	事務員給與及賞與
豫備費	57.71	57.71	林間學會帝都見學補助 學童飛行機格納庫寄附
合計	2105.71	2258.66	

歲入出差引殘額金八拾貳圓拾七錢也 昭和九年度ニ繰越金トス
基本金五千參百九拾貳圓參拾六錢也
內金四千八百四拾八圓也 債券四〇枚トシテ勸業銀行へ保管
內金八拾四圓七拾六錢也 保證預金五拾圓並ニ證券振替及利
子日本勸業銀行へ當座預金
內金四百五拾九圓六拾錢也 住友銀行へ定期預金トセリ

蘭交會補助	30.00	40.00	民衆音樂會、遠足會
正科外教授費	120.00	100.00	正科外指導手當
研究會費	60.00	70.00	各種研究會講習會
獎學資金	20.00	100.00	兒童ニ對スル補助
職員視察費	60.00	70.00	職員學事視察費
職員表彰費	100.00	113.00	轉退職員表彰費
需要品	120.00	120.00	消耗品及雜費
兒童給與品費	100.00	100.00	兒童給與品補助
會議費	120.00	110.00	總會費其他役員會費
此花區互助會	108.00	108.00	職員三十六名三圓宛補助
基本金蓄積費	120.00	110.00	贊助・特別會員會費
事務員費	200.00	200.00	事務員給與及賞與金
豫備費	57.71	57.71	
合計	1100.71	1120.71	

右報告候也
昭和九年五月
大阪市第一西野田尋常高等小學校
教育後援會長 余部市郎兵衛

第七項 本會ノ主ナル事業

(一) 逐年主要事業

- 大正十三年十一月二十日 教育後援會設立
- 大正十三年十一月二十日 冊子芽生發行
- 芽生第二號(創立五十周年記念號)發行
- 大正十三年十一月二十四日 創立五十周年祝賀式

本校創立五十周年祝賀式ヲ舉行ス、來賓八府、市、區、吏員、區內議員、北區學務委員長、教育會長、校醫、青年會長、新聞記者等合計六十八名出席、講堂ナキヲ以テ運動場ニ大天幕ヲ張りテ式場ヲ設ク。第一回八三年以下、第二回八來賓臨席シテ四年以上トス、式後祝賀會ヲ催ス

大正十四年十二月三日 玉川文庫開設

本校内ニ文庫ヲ設ケ専ラ兒童ノ閱覽ニ供ス

大正十五年十一月二十四日 冊子玉川發行

例年發行ノ冊子「芽生」ヲ「玉川」ト改題シ其第四號ヲ發行ス

昭和三年七月二十七日 大禮記念事業

大禮記念事業參照大禮記念教育事業實寄附募集ノ處校下有志九十餘名ヨリ金一千七百五十餘圓ヲ募集シ得タリ、依テ七月二十八日付此花區長ヨリ寄附者へ夫々感謝狀ヲ進呈セリ

發起人 後援會長余部市郎兵衛、副會長並ニ幹事

記念事業豫定

- 一、講堂暗室裝置 約六百圓
- 一、家事教室設置 約五百圓
- 一、裁縫教室移轉 若干圓
- 一、作法教室設置 若干圓

家事教室新設ハ市ヨリ若干ノ補助ヲ受クルモノトシ、作法教室ハ従前ノ裁縫教室ヲ充用シ、裁縫教室ハ講堂ノ階上ニ移轉シ裁縫用臺及腰掛ヲ新設スベキモノナリ

昭和五年五月十五日 校報玉川發行

創立記念日ヲ以テ年一回發行シタル玉川雜誌ヲ本年度ヨリ月刊トシテ發行スルコトニシ、第一回校報玉川ヲ本日發行ス

(二) 昭和九年度の主なる事業

事業目	豫算
校報發行	三八〇圓〇〇
創立六十周年記念事業	
教育映畫會開催	四〇、〇〇
運動會補助	一一〇、〇〇
講演會開催	五五、〇〇

文庫補助	四〇、〇〇
學藝展覽會補助	五〇、〇〇
林間學舍補助	四五、〇〇
蘭交會補助	三〇、〇〇
正科外教授補助	一九〇、〇〇
研究會補助	六〇、〇〇
獎學資金	九〇、〇〇
職員視察補助	六〇、〇〇
職員表彰	一二〇、〇〇
需要費	一八〇、〇〇
兒童供與品補助	一〇〇、〇〇
會議費補助	一五、〇〇
此花區互助會補助	一〇八、〇〇
事務員供與	三〇〇、〇〇

第二部 我等の郷土

第一編 郷土地誌

第一章 自然地理

第一節 郷土の地理的考證

和田の原八十島かけて漕ぎ出ぬと

人にはつげよ あまの釣舟 小野篁

此の歌に示された如く、往古の我が郷土附近には福島・中之島・江之子島等の島々、或は浦江・海老江等の洲や渚が各所に散在し、叢生した蘆の間を、白鷗が亂れ飛ぶ、所謂難波の八十島を形成してゐた。

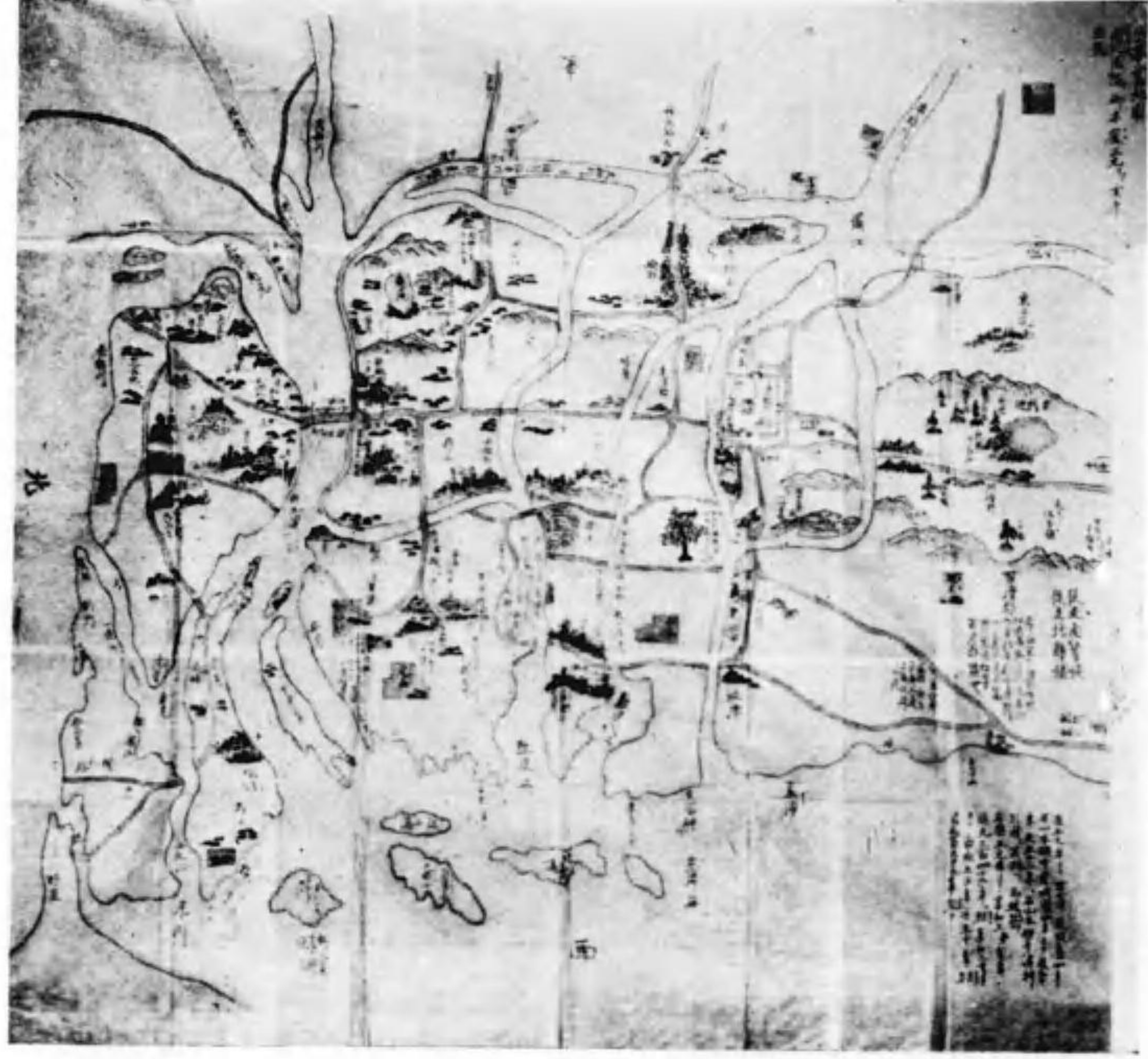
西野田の舊家、藤氏所藏の藤傳記には、此の洲渚時代の野田近邊の様子を詳述してあるので、左にこれを引用させて頂く

藤傳記 第二

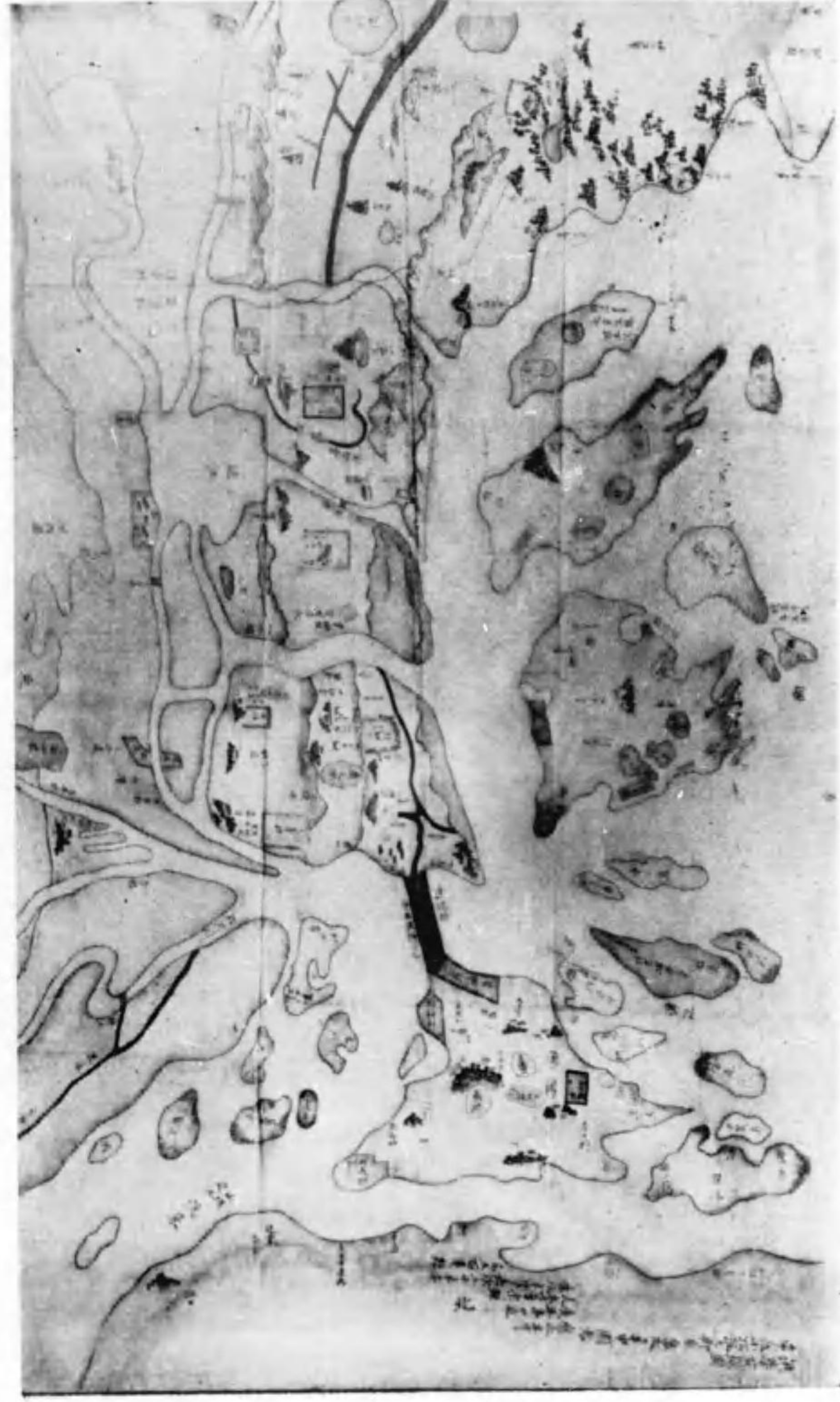
野田の邊りは難波往古より、難波潟難波江の流れの西の里にて、近邊の田養島・福島・堂島、中之島・富島・九條島・江之子島、島々のすがた。東南は難波江の流れ、北は浦江・海老江、江の影。島と江との其の中にして、西は滄海たゞへ、諸國の海路廣し。(下略)



(大坂城誌によつて)



(寫圖中年平康) 圖地古華浪



(寫圖中年永曆皇帝天松小後) 圖地古華浪



明時代の 大坂

此の福島及田養島の間へ峡つた、蘆の生ひ茂つた低濕な野田洲も

イ、淀川及大和川——大和川は元祿十六年迄は河内平野を北流して淀川に合してゐた——の二川の運ぶ土砂の堆積作用

ロ、明石海峡からの潮流の關係

ハ、極めて緩慢ではあるが大坂灣沿岸の隆起作用

以上三つの作用によつて段々と移住可能な低地と化して行つた。

藤傳記 第二

(上略) 此地天順によつて藤の木數多あり。

(中略) 藤地、東は福島難波江の流れつゞき、平松・藤の樹生ひ茂れり。中に春日神社・藤庵・藤家の宅、其の境地に續けり。北西、農作の地にして、南に民家。即ち四方島川の間地なり。よつて世に用ふる難波往古圖に民家を記し、野田の郷としてこれあると云々。

然し、喜多博士の言によると今を去る二百四十年前の元祿の頃に較べると陸地が四軒も西へ廣く伸びてゐることであり又田邊技師の測量によると安治川口に於て十年間に約百八十米の割を以て、築土作用が行はれてゐることであるから、徳川時代の初めにはよし前述の島々や洲が一連の陸続きになつたとは云へ、西野田一帯は未だ海濱に近い漁村であつたことが推定出来るのである。

此の事は古記録にも明瞭に示されてゐるのであつて、寶曆三年の頃より漁獵運上銀として拾七匁分、次で享保三年より鬮網役銀拾匁を年々完納した等のが書き残されてゐるのである。然し彼等は純然たる漁師ではなく半農半漁の人々であつた。耕す可き田畠を持つ人々であつた。所が其の田畠は低濕な淀川尻にあつた爲に洪水と云ふ淀川の暴威に屢々悩ま

れた。歴史を繕くに

寶曆九年の正蓮寺川の開鑿 是年、正蓮寺川を開鑿す。蓋し中津川沿村の人民常に水疏の障碍を受くるに苦しむるれば、之を掘りて快瀉せしむるにあり。(傳法村舊記・町村分合取調書)

安永三年の南中島水道改め 此年四月、南中島水道關係村十七ヶ村——野田村も含まれてゐる——の庄屋支配人等相謀りて、悪水落、水道改めを行ひ、互に其の約證を交換す。

(此の約文には當時の低濕に悩む農民の様子がよく現はれてゐるので左に引用する)

四月十一日附

一、當中島十八ヶ村々、近年悪水相淀み、田畑夏毛冬毛共、水腐強きは勿論、稻作損亡の場所も出来、並に麥、菜種作は濕氣強く根腐等甚有之、兩作とも不熟にて及不作候段、是以全惡水吐兼候謂相違無之候に付、此節村々對談候處、何分惡水落兼候故と何れの村々も申之、相談相決候、依之有來之水道筋、並に水道續きの井路、此上幅迫候ては彌以惡水相湛、及難澁儀候故、村々の庄屋・年寄・百姓不殘立會ひ、水下も惡水落樋より水上枝井路まで、六尺間竿を以町數水行幅間數委細相改、左に記置申候(下略) (中津村海野氏所藏南中島惡水落水道並續井路間數相改帳)

文化九年の南中島水道改め 是年三月、南中島水道關係村十八ヶ村相共々に、南中島惡水落水道並に續井路間數改を成せり。(同上)

天保九年の水路掘鑿 是年、野田村より九條・西野田の地を経て、安治川口に通する一線の水路を掘鑿し、且逆川に長二十間、堅四尺、横八尺の暗樋を伏せ、以て惡水排除を改良し、逆潮の浸入を完全に防ぎ、以て南中島耕田浸潤の憂患を長く除くを得たり。幕府大に此功を賛し、補助するに一千兩を以てし、十月上旬工を起し、郡民其夫役に當り、汝々

として努むる所あり。十二月中旬工を竣へたり。(南濱村羽間氏文書南中島新渠之記等參取)
以上の諸記録は野田村一帯の低窪卑濕を如實に物語つてゐる。

明治時代に入つて海岸線が遠ざかつて行つてもこの状態に變化はなかつた。大阪市の發展につれて郊外に家が新築される様になつても地上げを要する西野田の地方だけには家が建てられなかつた。處が明治十八年に到つて自然の地上げ工事が完成された。即ち、是の年の六月から七月に亘る淀川の大洪水が其れで、六月より降續いた雨の爲に此所彼所の堤防決潰の急を告ぐるものあつて遂に七月二日午前七時、下福島引越場堤防が決潰した。此に於て、東は南北長柄村、西は野田村、北は中津川堤防まで、南は上下福島村曾根村一圓は洋々たる一大湖と化したのであるが、減水して見ると今までの泥沼も流出土砂の爲に平地となる等の自然の地上げ工事が行はれ、漸次家も建てられる様になつて來た。此の洪水地上げによる家屋新築は、大阪市の異常なる發展に隨伴して、更に人工的な干澤地上げを誘致し、遂に現在見るが如き、西野田の地勢を形成したのである。古老の談によると、現在は川溝は地名に残る程度で一つもないが、玉川町二丁目の余部市郎兵衛氏宅の前の道路や第一西野田小學校の西横の道路等は明治の頃は川であり、龜甲町の道路も元、川であつたものが澤山あるとのことである。處が農村時代に灌漑と交通運輸に利用されてゐた是等の小川も、土地が住宅地・工場地となるに及んで埋没され、遂に現在の如き道路と化したものであると云ふことである。

第一項 郷土野田の地名考

今我が郷土野田を二三の地誌より拾ふなれば

▲攝津志 十三郡 天

郷各村里編

郷名 槻本 廢或曰塚本村存 宅美 已廢存 浦江大仁村

村里 野田 屬邑一

▲大日本地名辭典 明治四十年十月十七日發行

野田 野田村は福島に西に接す、其西部中津川に臨む地を新家と字す、傳法港の東十餘町に方る。新家の南に木津川へ通ぜる舊渠存す。

又西南安治川に通ずる新渠あり。○日本戰史云 野田福島は南中島の西南端也。中津川天満川の兩間に位置し大川尻の要衝たり、西は傳法、四貫島、大川尻、西南は九條、南は狗子島、博勞淵と川を隔て、相接す、豊臣氏船庫其西南端に在り、新家と稱する地は此船庫の北に在り、城將大野道大柵樓を福島の五分一に設け八百人を以て新家を成り、川に沿ひ柵三重を樹て、大安宅丸以上 船數艘(六十枚の櫓を設けたる福丸及三十七挺櫓の傳法丸等)及盲船(兩側に胴壁を附け處々に箭眼を穿つ)等を新家傳法口等に泛べ又、福島に砦を設け宮島兼與小倉行春二千五百人を以て之を成る、十一月十六日、東軍の船將九鬼守隆向井忠勝大船十一艘輕舸五十艘を率ひ傳法港に入り、陸上なる池田氏の軍と協力し、新家を攻撃す。廿三日東軍新家を取る、尋で五分一附近の島嶼に移り廿八日夜雨に乘じ堤下より進み五分一の柵樓を攻撃して之に克ち、大船盲船等數隻を獲、西軍の成兵皆天満へ逃去す

▲宅美郷 和名抄 西成郡宅美郷○今詳ならず。
田養島は即宅美郷歟と疑はるれど證據に乏し。一説 宅美は多久美と訓むべく、應神紀に見ゆる猪名都の能匠などが住地ならんと、因りて按に、今の野田福島の邊にや。此地中世以來船戶船匠の在任の跡あれば、そのかみも工匠の名を負へる邑里歟。

▲芦分舟 延寶三年 紀二二三三五年

野田 「福島と云ふ所より西の方にあたりて、名にし負ふたる野田と云ふ里あり、云々」

▲攝陽郡談

野田村 世俗吉野の櫻に對して野田の藤と云の諺あり。至于今藤の古木を残し所傳せり、云々。

▲難波名勝帳 野田の細江は紫の、藤なみかゝる玉川や、雨にふるてふ田養島、浦江聖天燕子花。

▲大阪府全志 野田村は往時にありては野田洲と呼びし所にして後西成郡に屬し、南中島の内にありて、野田郷と稱せしも、元弘年中野田村と改稱す云々。

▲芦分舟 第五 (延寶三年 紀二二三三五年 大阪落城後六〇年)

野 田

福島と云ふ所より、にしかたにあたりて、名にしおふたる、野田と云ふ里あり。されば、よし野のさくらに野田の藤高尾の紅葉などと、熊野のあま犬うつわらははべまでも、唱歌しける。名所、寔に見てもく見あかぬなるべし。そのかみ、慶長年中の頃までは、日物の貴賤、群集して此藤を愛ぬ人はなかりしとや。されとも、時うつり、事さり、たのしひつき花やかなりし時の樓閣なども人すまぬ野らとなり、所々に其のかたばかりのこりて、むかしの藤の古枝は枯梢せり。しかりといへども、そのゆかりとて今も木高きあふちの梢ともに、そこはかと、咲かゝりたる、花のかたはらに、小堂をしつらひ、その名を、藤庵と號して、恵心佛の阿彌陀妙來を安置し、念佛修業者の、おこなひすまして、いまそかりけり。まことに、はさち、聖業、來迎を、藤咲く空の紫雲によそへ、臨終正念ならん事を、ねかへる、さま、いとたのもしくぞ覺えしか

句へ藤いくかといはん春もなし 宗 祇

▲浪花のながめ 卷五 (安永七年 紀二四四三)

野田村 楠

野田村野中に大木の楠あり、年数は不知、所傳に昔、野田の古城の跡ならんかうたがはし。木末高く中ほどよりふたまたにわかれまはり太くして古木ながら枝葉榮へうらかは船津橋より木末見ゆる大木なり。近きころ禪宗の庵を建んとて此楠を庭木に取組し所庵の屋根にかもふやうすに見ゆればひとまたをきりはらんとて用意なしけり。このせつ庵主は他國したまひ留守中の普請なり。扱この大木一またを引切らんとて村の百姓のうち年若なる人くすの木にのぼり我が身をほそ引にて木にまとひ大のこざりにて引かけしにひとまたにはかにさけかかりし故身にまとひしほそ引次第にしまりはらしめざる如くたえがたきに、いかなる事にやいくへもまとひしほそ引一度にされたり。

楠はひとまたさけ、この人はまつさかさまになつて、おちたり。下には庵を建る石ずゑならべありしに、ふしぎなるかなさかさまに落ちたる人中ほどよりひつくりかへり、まつすぐに石ずゑのうへに、一そくそろへて、立ちたり。楠のひとまたはわきへさけおちたり所のさは言葉にのべがたし。此さはぎに似ず落たる人は別條なしそのまゝはたらくべしといへどもいさめて暫らく休息いたさせ、此人は平生觀世音を信心しおこたりなき故かくの如き大難を救ひ給ふありがたき御利生なり日をかさねて庵主他國より歸り給ひ此のよしを聞き驚き悦び則ちさけ落し楠をもつて觀世音をささみ、此のいほりにおさめ給ふ、むかしよりいひつたへをきにすべて古木は靈とまゝよし、神木はいふにおよばず民家にうへし諸木たりともうかつに引きる事いたすまじきなり。靈あればこそ時節にめを出し枝葉榮へはびこるなり。尤小枝をきり花をおり、實をとる事はたとへば人間の月代をそり髭をぬくが如し、すいぶん木風俗をつくるべし、此楠は眼前のよき道しるべなり、信心の力によつて、災難はのがるとはいへども心有者の驚きを察すべし。

▲浪花の梅 五の卷 (寛政十二年 紀二四六〇)

野田村藤庵は豊臣公御遊覧の節曾呂利も御供仕來りしとや當所の藤の花は往昔より都の高尾の紅葉にならぶ名花なり、今に至るまでさかりの頃は日物群をなす、津の國壽衣の玉川といふも此の地内にあり。

松風の音だに秋はさびしきに衣うつなり玉川の里

と詠める古歌も當所のことなり。

第二節 郷土の自然地理

位置

我が西野田は大阪市此花區の東部に位置し、北は西淀川區の浦江及海老江に境し、南は安治川を距て西區の本田及港區の九條に隣り、東及西は夫々此花區の福島及西九條と相接してゐる。

而して第一西野田尋常高等小學校通學區は此の西野田地方の東部約六分の一を占めてゐる。第一西野田尋常高等小學校の地理的位置は

東徑 百三十五度二十八分五十五秒

北緯 四十二度四十一分十四秒

に當るのである。

面積

西野田の面積は約一・五平方軒。大阪市の總面積百八十平方軒の約百二十分の一に當り

平松町、草開町、兼平町、野込町、中江町、江成町、上島町、下島町、茶園町、嬉ヶ崎町、龜甲町一・二丁目、玉川町一・二・三・四丁目、今開町一・二丁目、大開町一・二・三・四丁目、新家町一・二丁目、吉野町一・二・三丁目、大野町一・二丁目、十六町の三十ヶ町を含んでゐる。其中、第一西野田尋常高等小學校の通學區域は

- 平松町 約五五〇〇〇平方米
- 草開町 〱三二七〇〇平方米
- 玉川町一丁目 〱二八六〇〇平方米
- 玉川町二丁目 〱二三九〇〇平方米 (一部は二西校に属す)
- 玉川町三丁目 〱二六二〇〇平方米 (一部は二西校に属す)
- 龜甲町一丁目 〱三〇五〇〇平方米
- 龜甲町二丁目 〱三五九〇〇平方米

の七ヶ町、面積合計約二十三萬平方米である。

地勢

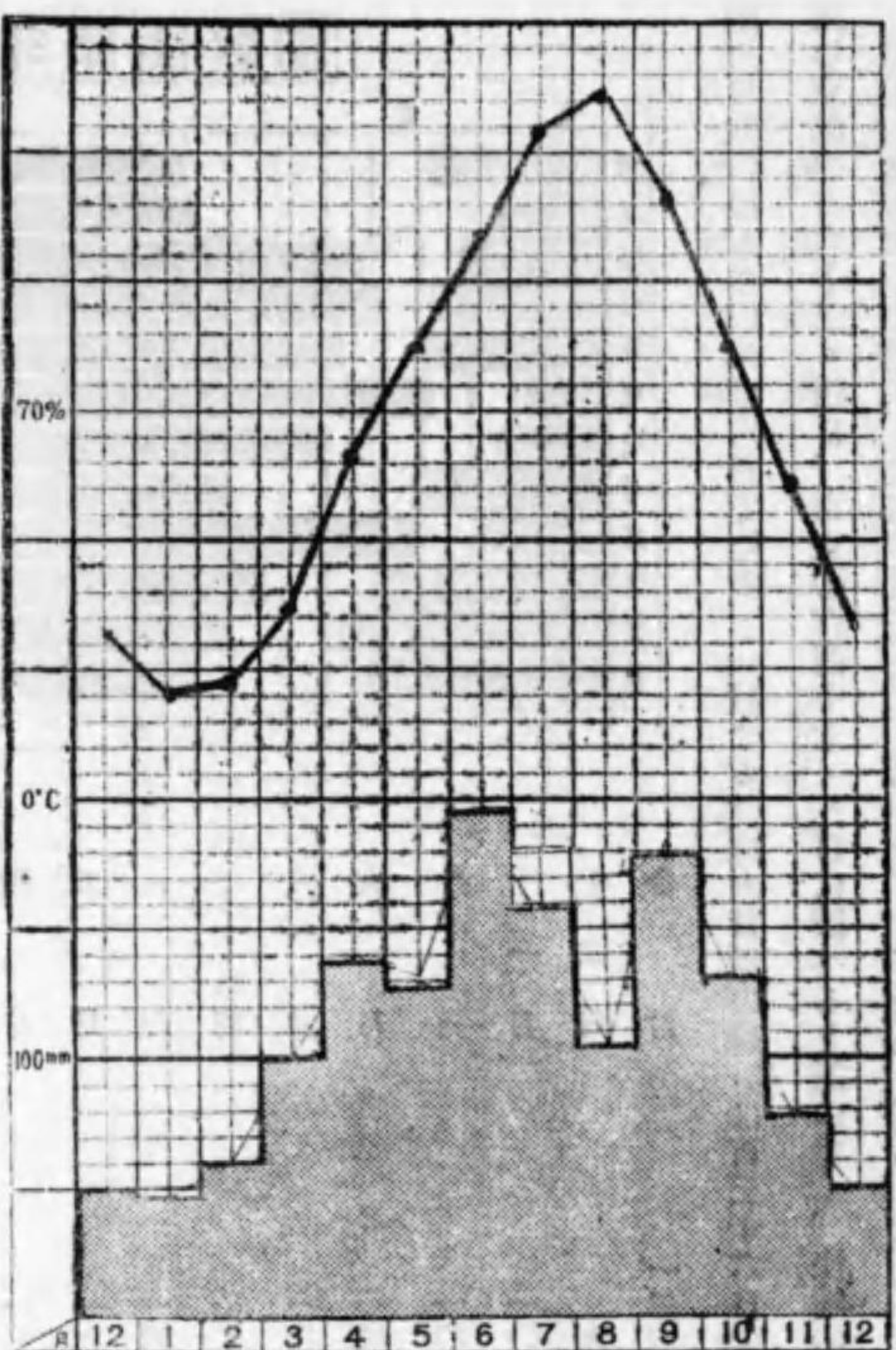
西野田は大阪灣の海岸線より五軒餘、淀川三角洲末端に近き内陸にあつて、海拔二米半より三米に及ぶ沖積平野である。

地質

大阪市の地質は、北は大阪城より、南は大和川迄略南北に連なる、地史系統上第四紀古層及第三紀新層よりなる洪積臺地と、市の大部分を占める、舊大和川及淀川の河流の輸送し來れる泥土・石礫の沈澱堆積によつて生じたる沖積低地とよりなる。我が西野田の地は、勿論沖積層であつて、然も可成新しいものである。

氣候

氣候は北溫帶の中央部より稍南部に位し、第三氣象區である潮戸内海地方に屬し、溫和適順である。

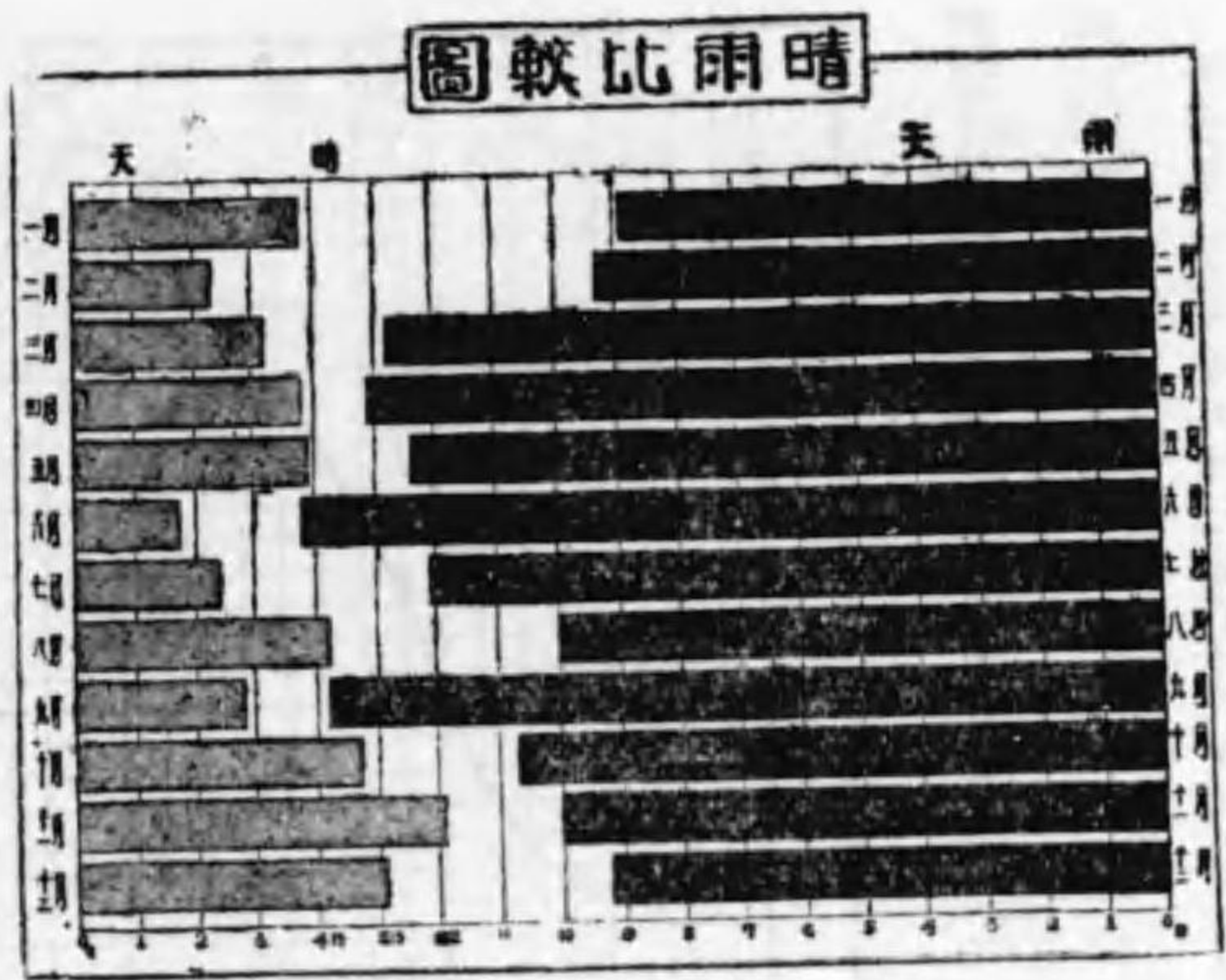


月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
氣温	四・二度	四・三度	七・四度	一三・二度	一七・六度	二一・八度	二六・一度	二七・三度	二三・四度	一七・一度	一一・五度	六・六度	一五・〇度
降水量	四六・五耗	五八・四耗	九八・〇耗	一三六・八耗	一二六・三耗	一九五・四耗	一五六・三耗	一〇二・三耗	一七七・八耗	一三〇・〇耗	七七・一耗	四八・九耗	年一三五三・八耗

氣温は平均十五度で我國の平均温度に近い。最も暑いのは八月で、最も寒いのは一月であり、較差は二三・一度を示し稍内陸的の傾向を有してゐる、

降水量は累年平均千三百五十三・八耗に過ぎない。これは南に紀伊、北に中國の二山脈を控へて風背に當り、日本海及太平洋の濕風を是等の山脈によつて遮斷する爲に空氣は極めて乾燥し、雨量が乏しくなつて本邦中での寡雨地帯に屬するに至

つたのである。



雨天日數の最も多いのは六月で梅雨と一致する。降水日數の總計は百三十六日で凡そ三日に一度の割合で雨が降ることになる。然し京都の百六十三・四日、東京の百四十七・五日に較べると遙に少く、快晴の多い土地と云ふことが出来る。風向に關しては、大阪平野の東部より北東部にかけて、奈良・京都・滋賀等の諸盆地を控へてゐるのと、西は大阪灣より淡路島を経て瀬戸内海に對してゐる爲、生駒山脈の北を淀川流域に沿つて吹いて來る北東方面の風と、瀬戸内海よりの西風

が最も多く、我國の冬季卓越風である北西風も西方に偏し、同八月の卓越風である南東の風は全くさへぎられて北東方面より吹いて來る。尙參考の爲に氣候諸要素の最高最低記録を左に記さう。

最高氣温	三七・六度	明治四十二年八月四日
最低氣温	零下七・一度	明治二十四年一月二十五日
最大風速度	一秒時二五・九米	大正元年九月二十二日(昭和九年以前)
最大降水量	一七四・七耗	明治二十九年八月二十日
最小温度	一六%	明治三十八年二月九日
降雪・霜		
初雪平均	十二月二十三日	
最早初雪	明治三十四年十二月四日	
終雪平均	三月十五日	
最晚終雪	昭和六年四月七日	
初霜平均	十一月十四日	
最早初霜	明治二十一年十月二十三日	
終霜平均	四月八日	
最晚終霜	明治三十九年四月九日	

(以上ノ第一章自然地理ニ於テハ大阪風土記、西成郡誌ヲ參照ス)

第二章 人文地理

第一節 政治沿革

二一六

戦國時代

藤傳記に依ると元龜元年の頃、三好山城守入道笑岩なる者、此の野田の郷へ居城せりとある。其の事實は城の内町（玉川町三丁目の北部）弓場町（玉川町二丁目の南部）馬洗淵（第二野田小學校附近）等の町名によつても知られる。然しこの野田城と野田郷との關係は城下町の如き密接なるものでなく、一時的居城として其處には政治關係は無かつたものと思ふ。特に此の年七月、野田・福島の合戦が行はれ「阿州にては如相定野田・福島に猶以て堀をほり、壁を附け、櫓を上させ、河淺き所に亂杭逆茂木引き、當所へ被籠籠なり。」（信長公記）等の記録に見ても、野田城は一時的のものと思はれるのである。

徳川時代

淀川の流に沿ひ、東は長柄・川崎より、南は天満・曾根崎・福島の一帯より、西は野田、北は中津川の舊流域内に屬し、總石高一萬一千三百二十餘石の地を南中島と云ひ、徳川氏領及田安家の食邑に分割されてゐた。我が野田の里は、此の南中島に屬し、徳川氏の直轄地で、大阪鈴木町代官の支配地となつてゐた。石高千二百八十八石。

明治時代

(イ)大阪裁判所 明治元年正月二十二日、津村別院に大阪鎮臺が置かれたが、同月二十七日に至つて大阪鎮臺を大阪裁

判所と改め、野田村は其の管轄下に置かれることになつた。此れが王政復古の大詔漢發後、最初の監督官廳とも云ふ可きもので、此の裁判所の長官を總督と云ひ、其施政振りは恰も舊幕時代に大阪町奉行が私有領を管治するのに異ならなかつた。

(ロ)大阪府 明治元年五月二日、大阪裁判所が再び改められて大阪府となり、野田は大阪府の管轄に屬することになつた。府の長官は府知事と呼ばれた。

(ハ)攝津縣 明治二年正月、大阪府を割いて河内縣・攝津縣の二縣が作られるや、我が野田は攝津縣に編入され、同縣の管轄區に入れられることになつた。

(ニ)大阪府 明治二年三月、大阪市の地續きの村邑七十四ヶ村の地を攝津縣より割き、大阪府に附屬せしめることになつて、野田は再び大阪府の管轄下に置かれることになつた。爾來六十五年、大阪府下の土地として現在に及んでゐる。

郡・區管轄

(イ)西成郡 明治初年の郡管轄は西成郡に屬し、明治三十年に及んでゐる。

其の間、明治二十二年四月一日町村制施行に際し、土地の狀況、人口、資力等、獨立村として一村設置の資格充分と認められ、こゝに西成郡野田村となる。

(ロ)大阪市北區 本村は大阪市に殆んど接邊し、且つ西成鐵道の敷設、工場を設置等により其の關係密接になつたので、遂に明治三十年四月一日、西成郡野田村の中、中津川以東の地を大阪市に編入し、北區に屬することになつた。

(ハ)大阪市此花區 大正十四年四月一日、東成・西成の兩郡が大阪市に編入され、大大阪十三區の制定を見るや、西野田の地は此花區域内に編入され、以て現在に及んでゐる。

町名

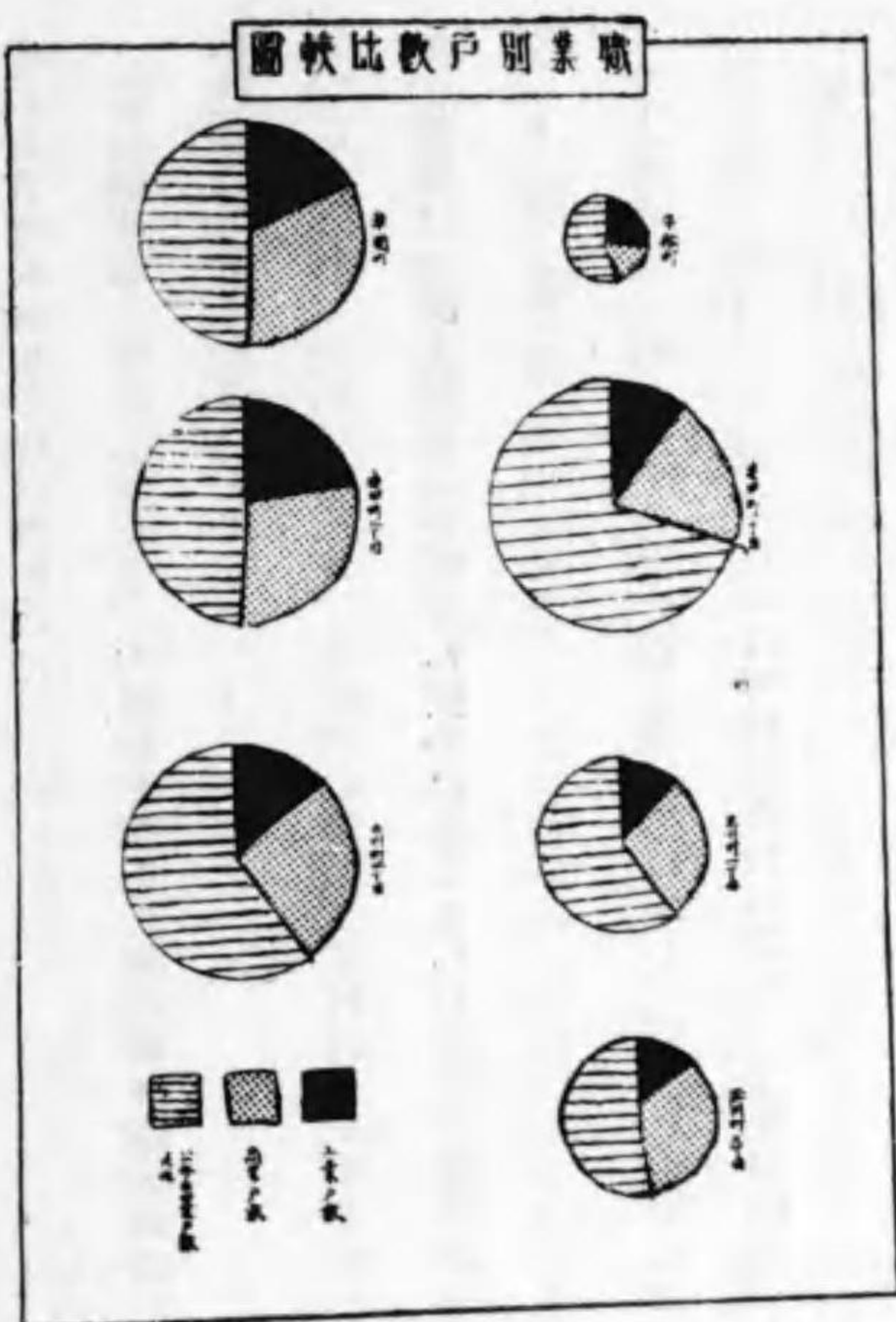
北區役所内の人口報告書に依ると、明治二十九年迄は西成郡野田村と云ひ、明治三十年より同三十二年迄を大阪市北區西成野田と呼び、同三十三年以降の報告書により、西野田平松町、同草開町、同玉川一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、同龜甲町北之町、同龜甲町南之町等の町名が記入されてゐる。尙大正十一年より龜甲町北之町を龜甲町二丁目、龜甲町南之町を龜甲町一丁目と稱することになった。

第二節 産業

西野田の産業は水産業時代から主農業時代へ、更に商工業時代へと三つの段階を辿つてゐる。而して水産業と農業は過去の産業であり、商業と工業は現在の産業である。こゝでは過去の産業には一瞥を與へるに止め、専ら現在の産業について述べて見たい。

第一項 水産業

西野田は地理的考證で述べたるが如く、島より陸續きの洲となり、更に平地へと發達した土地であるから古に於ては海邊に近く漁業をなすものは極めて多かつた。古記録によると、寶曆三年の頃より漁獵連上銀として十七匁一分を官納し、次で享保三年より鱒網役銀三十匁を年々に納入し、後、安永六年代官風祭甚三郎の時、漁船に對して極印（現今の鑑札）四十七



枚を受けたことが傳はつてゐる。降つて享和の頃になると野田村の網屋宗右衛門と云ふ者が出て、盛に鱒漁を營み、其雇人の數は日々五十人に上つたと云ふことである。

明治の初年に於ても漁業は仲々盛で、古老の話によると、野田村の殆んどの家は二三艘の舟を備へてゐて、農閑期には其の舟を操つて海へ出で、貝類魚類を漁して商つたさうである。甚しきになると、田の草取は淡路島から傭つた人にまかして沖へ漁業に出たと云はれてゐる。以て往古漁村として活躍した様子をうかゞふに足るだらう。

第二項 農業

此の様に漁村として活躍してゐた野田村は半面農業によつて土地の恩恵に浴することを忘れなかつた。殊に淀川の土砂沖積の爲に、漁場が遠ざかるにつれ農業が主業となつて行つた。明治十三年の統計によると農業に従事する者二百六十八人、漁業に従事する者二百一人と云ふ様に主農業の村となつてゐる。尙この頃工業に従事するものは纔に二十六人に過ぎなかつた。

農作物の種類は米が第一で、其の裏作としては主として油菜が作られた。油菜の栽培の多かつたことは、黄田が遠く浦江迄續き、玉川の藤と共に花見の人で賑はつた一事でもわかる。

この農村も明治十八年の水害による自然的地上工事と明治二十七年の日本紡績會社の設立によつて、段々工業地住宅地へと變つて行つた。

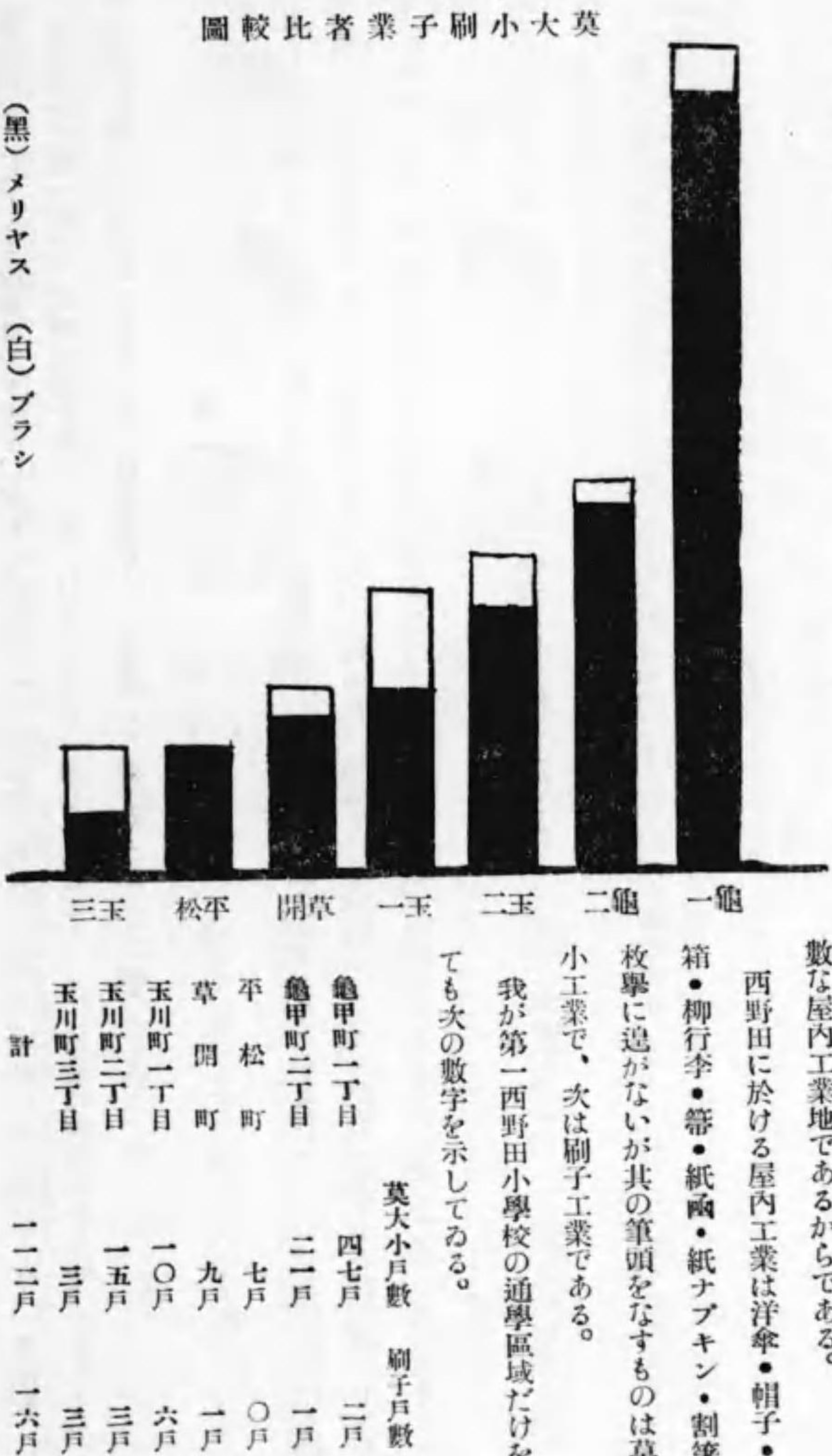
第三項 工業

此花區は大阪の工業地帯である。然し煙突の林立する大工場の分布は、西部及北部に密であつて我が西野田には工場らし

い工場は僅しか無い。にもかゝらず西野田を工業地帯と呼ぶのは、野田には屋内工業が異常な発達を遂げ大阪市内でも有数な屋内工業地であるからである。

西野田に於ける屋内工業は洋傘・帽子・木箱・柳行李・帯・紙函・紙ナフキン・刺繍等枚舉に遑がないが其の筆頭をなすものは莫大小工業で、次は刷子工業である。

我が第一西野田小學校の通學區域だけを見ても次の数字を示してゐる。



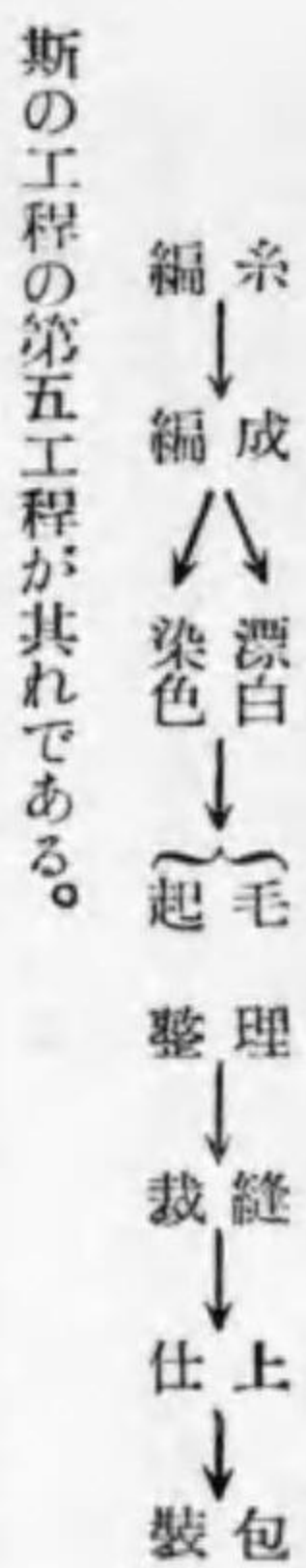
故に左に我々に最も關係の深い莫大小及刷子工業に就いて詳述する。

莫大小工業

莫大小が我國に傳はつたのは明治三年で、鎮臺用の靴下を製造したのが斯業の嚆矢である。其れが大坂に傳はつたのは明治五年で北區中之島一丁目にて靴下の製造に着手した。爾來漸進的の發達をなしつゝあつたがたまたま日清露の兩戰役及歐洲大戰によつて大飛躍を遂げ、以て今日の盛況を示すに至つた。

大阪府下に於ける莫大小工業は大正元年には製造戸數四百八十七に過ぎなかつたが、輸出の増加に伴ひ逐年異常な發展をなし、斯業の最好況期たる大正五年には製造戸數一千二百十七を算した。其の後戰後の反動により大正九年には戸數五〇五即ち五割八分の激減を來した。然るに海外よりの需要増加は年々堅實なる發達を促し、特に昭和元年後は北區・此花區に於ける編立業者の増加により昭和四年には一千九百七十戸の新記録を劃するに至つた。

莫大小の製品の種類は肌着類から工藝用莫大小に至る迄其の範圍は頗る廣いが、西野田方面で専ら行はれてゐるのは肌着類で、其の中でも殊に裁縫工程である。



取引市場は内地に於ては、關東震災前までは名古屋以西に限られたが、震災後は關東・奥羽は勿論北海道地方迄及ぶ様になつた。海外市場は歐洲大戰前は寸浪尺進の歩調を續けてゐたが大戦に直面するや異常の發展を遂げた。後一頓挫を來したこともあつたが現在では再び好調の波に乗てゐる。其の仕向地は主に支那、滿洲、印度である。

刷子工業

刷子の我國に於ける製造は二百十餘年前より行はれてゐる。然し現代的な製造は明治七・八年頃政府が鎮臺用と稱して

衣服用に將又馬匹用に五種一組とせる木刷毛の製作を大阪及東京の商人に促したにある。爾來着々と發展の通を辿り昭和四年度には四百八十八萬圓の國産を見るに至つた。而して其の八割迄は大阪府が占めてゐる。尙刷子は其の種類が極めて多い故に左に統計を示して西野田の大阪刷子工業に於ける位置を示さう。

區別	セルロイド	骨	化粧	工業
此花區	六	一	四八	三
市内(此花區を除く)	二二	四九	九	四〇
郡部	一七	〇	一三	七

此の統計に於て此花區とあるは殆んど西野田であるから西野田の刷子工業は化粧刷子工業又大阪の化粧刷子工業は西野田と云ふことが出来る。而して其の分類は化粧刷子の中、頭髮刷子、服刷子である。

今販路状況を見るに頭髮刷子は主として輸出向、服刷子は主に内地向である。

頭髮刷子は洋裝の流行、就中エヤークション刷子の特許解除等の原因により賣行は漸次増加して來た。今海外に於ける仕向地を見るに北米に斷然多く、次に英國、濠洲、加奈陀の順である。尙服用刷子も一部分は輸出するが其の仕向地は英國、北米に多い。

次に工場工業として我が通學區にある二大工場に就いて其の概況を述べる。

大日本紡績株式會社福島工場

工場所在地 平松町十六番地
 資本金總額 五千二百萬圓
 創立年月日 明治二十七年

沿革 本工場は元日本紡績株式會社と稱し、金澤仁兵衛、竹尾治右衛門等により資本金二百萬圓を以て明治二十

七年創立せられたる本邦最初の瓦斯糸製造工場である。明治四十年、一の宮紡績株式會社と合併し、工場名を尼崎紡績株式會社福島工場と變更した。其の後更に大正七年七月、攝津紡績株式會社と合併の結果、稱號を大日本紡績株式會社と變更し、工場名を大日本紡績株式會社福島工場と改稱す。爾來引續き同社の一部工場として經營されつゝある。

製品の種類 瓦斯糸紫鳳百番手、八十番手、白鳳六十番手
 従業者總數 男五百二十五人、女二千三百四十四人
 社長 菊地恭三氏
 工場長 東浦力雄氏

東洋製罐株式會社

工場所在地 草開町三十番地
 資本金總額 三百萬圓
 創業年月日 大正六年六月
 製品の種類 各種鍍力罐、紙罐、鍍力印刷
 従業者數 社員百九十五人、職工男工二百六十七人、女工百七人
 社長 小野耕一氏
 工場長 有賀松夫氏

備考 會社の敷地面積は一二五四七坪、動力としては二六馬力四分の三の原動機電動機がある

第四項 商業

大阪市の都市計畫によると我が通學區に於ては、商業地域として平松町、草開町の一部及隣接の下福島二丁目及上福島南一・二・三丁目、更に上福島中一・二・三丁目が擧げられてゐる。

住居地域として平松町・草開町・玉川町一・二・三・四丁目及龜甲町一・二丁目が擧げられてゐる。

之に依つて見ても我市場を中心として其の兩翼の通りが商業地帯であることがわかる。

今此の商業地帯發生の原因を尋ねるに

一、草開町の名が示す通りこの邊は西野田の開け初めた所謂草分けの地であつたこと。

二、惠美須神社の社前町であること。即ち氏神として亦十日我・夏祭等による賽客の雜踏は自然商家を吸収することになり、遂に現在の商店街を現出した。

三、明治の中葉及末葉既に二劇場の設置を見、之れが原因となり亦結果となりつゝ商店を發達させた。



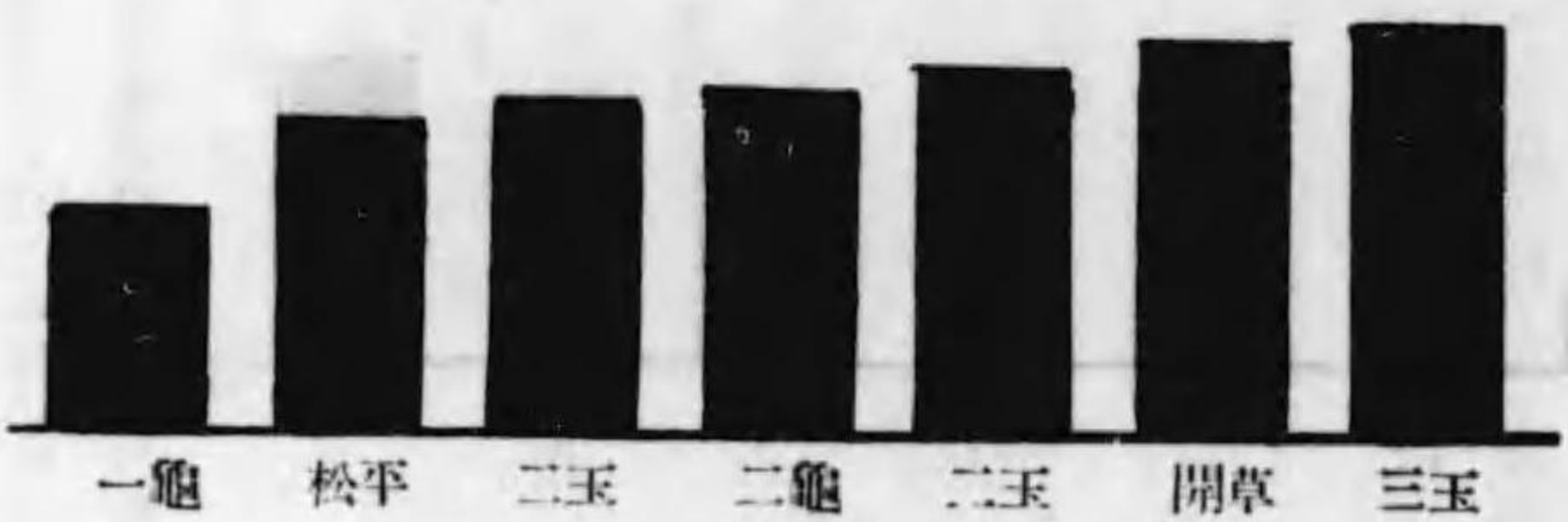
今の草開町

以上の原因によつて發達した商業地帯は、更に大正三年七月十三日開設の我市場によつて一層其の内容を充實するに至つた。我市場は八百屋・肉屋・生魚屋・花屋・小間物屋等二十八店舗を有し、商業地區の中心地として恥しからぬ繁榮振を示して

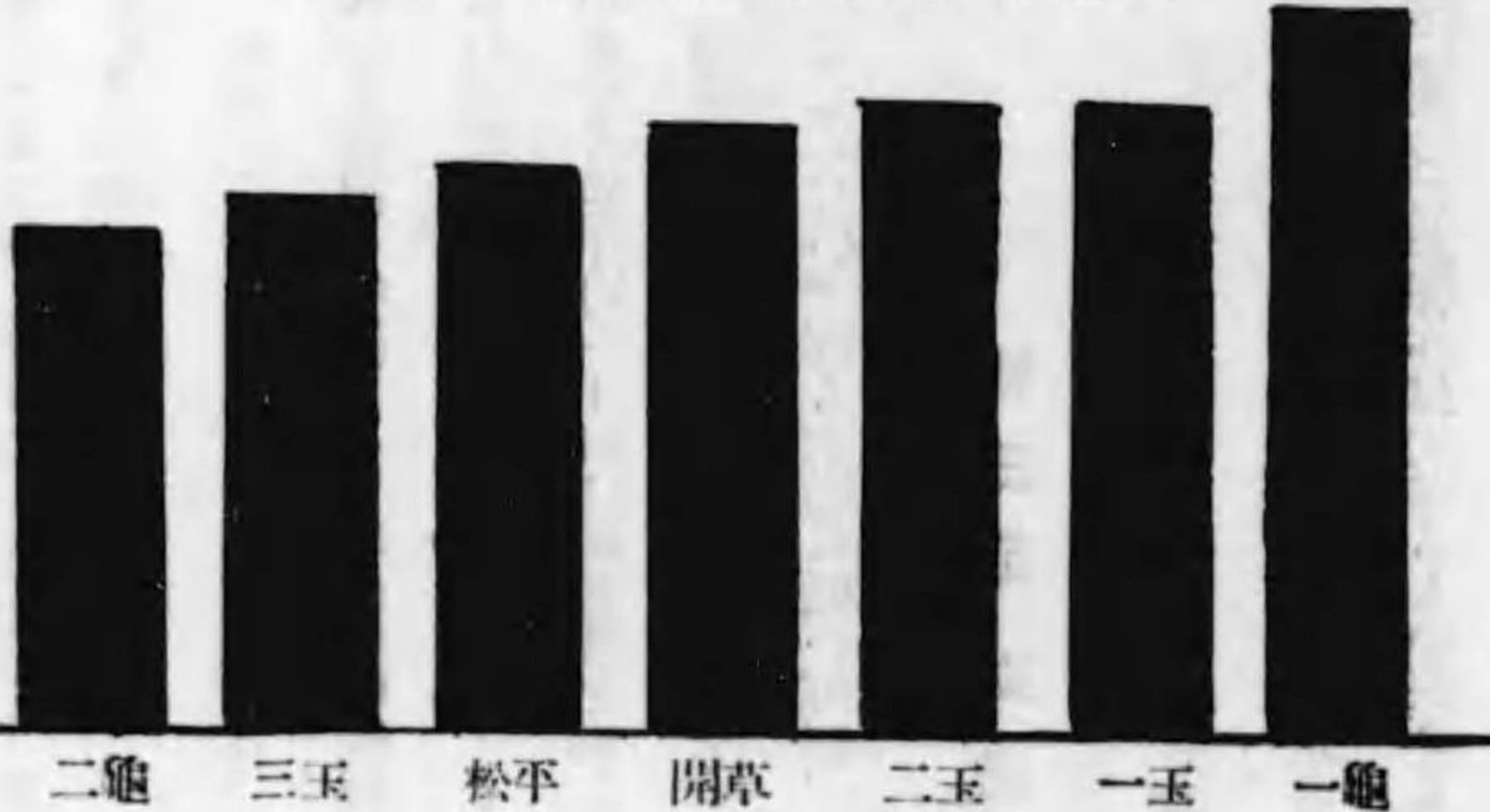
る。

最後に本校の通學區域を概観すると北部（龜甲町、平松町）を工業地區、南部（玉川町、草開町）を商業地區と二大別することが出来る。

町別商業者數圖



町別公自山業其他戶數圖



第五項 分布

以上に於て部内産業を概観したが最後に其の分布状態を眺め様と思ふ。

上掲の町別商業者戶數圖に見る如く玉川町三丁目及草開町は他町に比して商家が多く野田の商業街と云ふことが出来る其の原因は多くあらうが其等の地が交通の要地にあること及草開町の如く附近に劇場・神社・佛閣等の人出を呼ぶものがあることを主因として擧げ得る。

特に惠美須神社の前の道路は惠美須神社の賽客によつて發達した商業街と云ひ得る。

次に龜甲町二丁目及平松町の工業街である。これは町別工業戶數圖に示されてゐる通りである。只注

意を要するのはこれ等の町は工場による工業街でないことである。勿論二三の大工場もあるが主となるものは各種機械莫大
小、刷子等の屋内工業の戸数である。

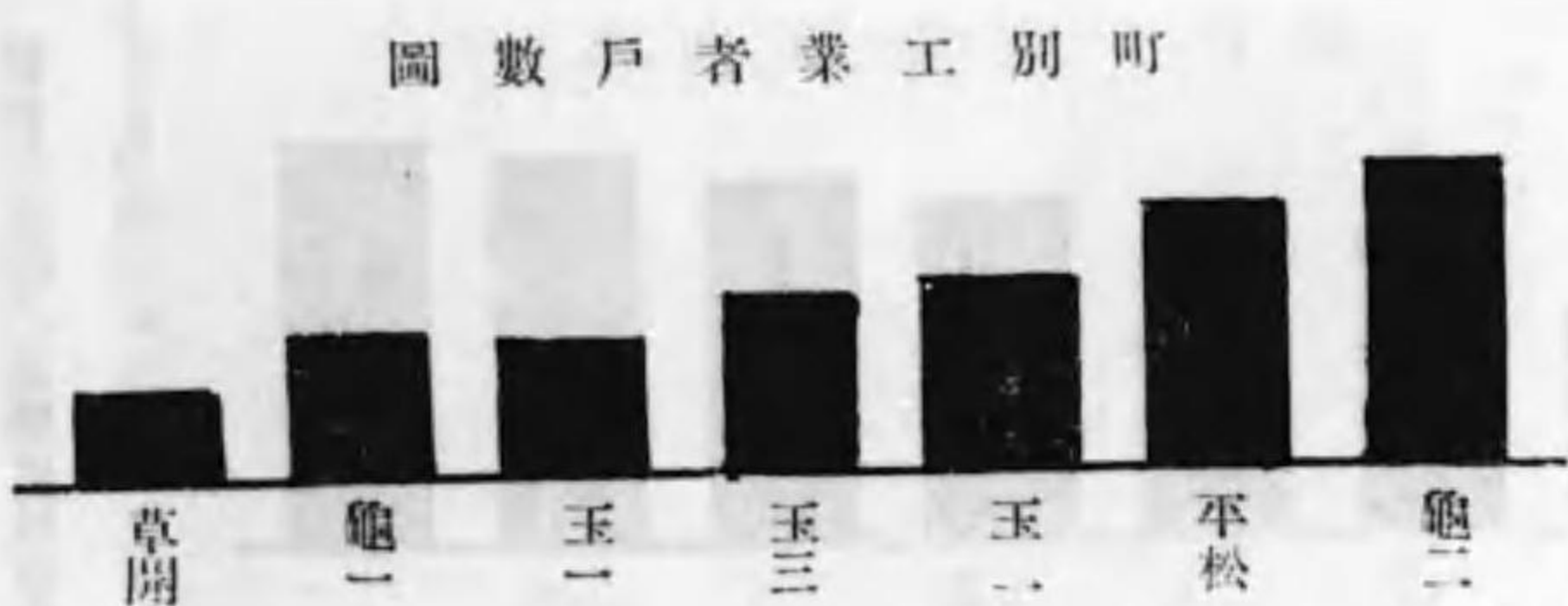
最後に住宅地としての部内である。市の中央に接し、且つ大大阪の西北工場地帯に近く、
其の上市電、省線、バス等の運輸機關を古くから持つてゐる野田の地が住宅地として選ばれ
たのは當然である。何れの町を見ても商工戸数に比して住宅数が半数以上を占めてゐる。其
の中でも龜中町一丁目は斷然他を壓してゐる。

尙中央市場が設立されてから中央市場關係者の野田に居住する者が多くなつたことも忘れ
てはならない。而も市場に近い町程、居住者の多いことも面白い。

第三節 交通、通信機關

第一項 交

通



とする有様であつた。

(イ)鐵道 我が西野田の地に鐵道の敷設せられたのは随分古いことであり、其れが地方開
發に及した影響亦偉大なるものがある。即ち、明治二十六年十月西成鐵道敷設のこと唱導せ
られ、後愈々其れが確定を見、既に豫定路線の發表せらるゝや、恰も本村の東西を縦貫する
ものであるから、其の敷設に先立つて、既に道路の新開等があつて、土地の状況も一變せん

明治三十年四月一日、西成鐵道會社線の完成を見、大阪驛より安治川驛迄の六軒の開通を見るや、大阪市編入等の原因と
相伴つて、野田は躍進的な發展を續けて行くことになつた。

更に明治三十七年十二月一日、政府は西成鐵道會社より西成線を借り受けて經營することになり、次いで、明治三十八年
三月、天保山驛(現在の櫻島驛)迄の延長が完成されて、こゝに現在の西成線八・一軒の路線が出来上つたのである。

明治三十九年十二月一日、鐵道國有法により、西成線も國有鐵道となり、現在に及んでゐる。

本線の生命は貨物運輸にあつて、櫻島に積上げられた九州石炭の輸送は實に本線第一の使命であり、其他の貨物輸送の額
も決して僅少ではない。然し其に反して旅客輸送は市電、市バスとの競争起りし爲、年々減少の傾向を辿り、旅客運輸廢止
論さへ鐵道省内に起る状態であつた。處が昭和九年三月二十五日より電化の第一階梯として、ガソリンカーを運轉し、運轉
回数の増加を見るや、旅客数は激増し、野田驛だけに就いて見るも旅客による月收入は、前年の約二倍の數を示してゐる。
左に野田驛に於ける最近の營業狀況を記し、同線の野田開發に與へた影響の一斑を調べよう。

ガソリンカー	一回
蒸氣列車	二回
貨物列車	四〇回
貨物發着 (昭和八年度)	
發送積出	二、三二六九噸 (肥料、鐵製品、ガラス塊等)
到着	二、一二四八噸 (菜種、箱板、木炭、米等)

旅客乗降数及收入 (昭和八年度)

收 入	四七、四六五四八錢
降車人員	一四〇、六八八人
乗車人員	一四七、七三六人

此の旅客收入は昭和八年度の數で、九年度に入つてからは各月殆んど倍額の收入を見せてゐる。其の最も大なる原因はガソリンカーになつた爲に、從來二十五回であつた運轉回數が一躍百十六回になり、時間も梅田迄五分と云ふスピードアップの爲だと云はれてゐる。尙將來は、安治川・梅田間を高架にして、貨客を高架・路面の兩線に分けて運搬する豫定と仄聞する。

(ロ)電車 西野田に於ける電車の敷設は、鐵道に較べて二十年も遅れてゐる。然し一度び市電の開通を見ると、從來の鐵道利用者は便利な市電を利用する様になつた。斯く市電は鐵道の領域を侵し乍ら徐々に西進して、後市バスの開通を見る迄は此花區西部の工場地帯は殆んど市電の獨占場であつた。左に市電開通の年月日を記して、其れが西進振を見よう。

區 間	距 離	年 月 日
◎自梅田新道		
至 出 入 橋	〇・四八哩	明治四十五年五月一日
至 福島中五丁目	〇・六二哩	大正元年九月十二日
至 玉川町四丁目	〇・四八哩	同 五年十二月二十七日
◎自中之島七丁目		
(端延藏橋北詰)	〇・九三哩	大正五年十二月二十七日
至 西野田築平町	〇・三四哩	大正九年十月二十三日
至 西九條上ノ町		

至 千 鳥 橋	大正十年九月九日
至 三 本 松	大正十一年九月二十八日
至 櫻島終點	大正十三年四月十七日

◎自玉川町三丁目
至阪神電車前 〇・四七哩 大正七年四月二十五日

(ハ)乗合自動車 以上二機關の外に最近會社バス及市バスの二機關が縦横に貫通して、旅客運輸の完璧を期してゐる。左に兩線開通の年月日を記す。

會 社	自船津橋至野田阪神前	昭和三年七月一日
バ ス	自櫻橋至玉川町	昭和二年五月二十二日
市	自玉川町至櫻島	昭和二年七月二十八日

(ニ)道路 道路は専ら第一西野田小學校通學區に限つて詳述しようと思ふ。

都市計畫による幹線道路の我が通學區を通過するもの四つありて、その中の三つ迄は既成線である。即ち、一等大路の阪神國道は——一等大路の幅員は十五間以上、二等大路の幅員は十間以上、——龜甲町二丁目の北を横斷して西走し、遠く神戸に至つてゐる。

他の二線は共に二等路で、一路は阪神國道より分岐し玉川町四丁目の交叉點を通過して船津橋に出で、他は市電の櫻島線に副つて龜甲町一丁目の北を東西に走る線である。今此等既定幹線一時間の交通量を調べて見るに、

阪神國道一時間交通量 一五八人

龜甲町市電停留所前一時間交通量

自 轉 車	六 九 八 臺
自 動 車	六 一 八 臺
トラック及荷車	五 八 八 臺
人	九 三 人
自 騎 車	六 六 〇 臺
自 動 車	一 三 三 臺
トラック及荷車	一 〇 五 臺
市 電	四 九 臺

玉川町三丁目市電停留所前一時間交通量

人	二 一 二 人
自 轉 車	九 一 一 臺
自 動 車	三 二 六 臺
トラック及荷車	三 〇 八 臺
市 電	八 八 臺

以上の統計に依つて既定幹線の交通量の豫想外に大なるに驚くと共に、夫々の道路の特徴を知ることが出来るのである。即ち阪神國道のトラック及荷車、自動車の合計千二百と云ふ数は、玉川三丁目の二倍、龜甲町の十倍であつて、神戸、大阪の兩都市を聯絡する貨客輸送路たることを證して餘りがある。

更に自轉車九百十一臺と云ふ玉川町三丁目の道路は、商業都市大阪の幹線であることを如實に示すと共に自轉車が商業上

如何に必要なかを物語つてゐる。

龜甲町の線は以上の兩線に比して大分劣つてゐる。尙此の統計は昭和九年七月廿五日の午後二時より三時に至るもので、盛夏の眞實時の統計であるから普通なればもつと多いであらう。

最後の都市計畫幹線の未成線と云ふのは、福島浦江線と稱し、下福島より平松町を経て龜甲町の市電停留所の所を北進し浦江に至るものであつて、幅員十一米の二等大路である。

第二項 通 信 機 關

西野田地方は西野田二等郵便局の管内に屬してゐる。大阪市外發送の郵便物が吾々の手に入るには、先づ受持郵便局に來り、それから配達郵便局を経て吾々の手に配達されるのである。而して我が西野田の受持郵便局は亦西野田郵便局であり、配達郵便局亦西野田郵便局である。——四貫島方面は受持郵便局は西野田郵便局で、配達郵便局は四貫島郵便局である。——尙此の他に吾々は西野田郡内に、玉川・江成・大野・大開・新家・對込の六つの三等郵便局を持ち、其等の郵便局にて郵便・電信・電話・爲替・貯金・保険・年金等の事務を處理してゐる。

左に玉川郵便局の昭和八年度の營業狀態を簡單に記す。

管 轄 區 域	玉川町一・二・三四丁目、下福島一・二・三丁目、草開町・平松町・龜甲一丁目
取扱小包郵便	一萬四千口
取扱通常郵便	二萬四千口
取扱電報數	二萬七千通
貯 金 預 入	八十五萬二千圓
拂 出	六十三萬八千圓

第四節 宗教と教育

第一項 宗教

二三三

西野田宗勢界の王座を占めるものは佛教であり就中眞宗である。少なくとも土着の西野田の人々は一人の例外なく眞宗教徒である。證如上人の危難の矢面に立つて討死した二十一教徒の血は、四百年後の現在までも脈々と波打つてゐる。

某師から頂いた書簡は西野田眞宗の現況を述べ盡してゐるので左に転録させて頂く。

前略 参考までに我西野田方面の宗教状態を申置候、拙僧多年大阪府市の各寺院を巡回致し居るに、淨土眞宗の大阪に於ける一番の繁盛地は我西野田方面かと存ぜられ候。然らば何を以て斯く斷するかと申すに、

第一、如何なる場合にても聽衆者の数が非常に多きこと。

第二、我西野田方面は年中一日の休みなく、甲の寺から乙の寺へと説教が開かれ居るに關はらず、聽衆者は何等倦怠の色なく毎日どこかの寺にて説教を聴き居ること。

第三、聽衆者に比較的青年(青年と云つても老人に對しての言葉で、まあ世帯盛りの中年者と云つた方が適當でせう。)の多きこと。

等にて、拙僧が今まで巡回したる寺院等と比較して見るに雲泥の相違にて、當西野田は將に大阪に於ける淨土眞宗の最繁盛地かと存ぜられ候、夫と申すも我が西野田方面には越前・加賀・能登・越中・美濃・尾張・三河・江州・廣島と云ふ様な淨土眞宗の盛な地方よりの移住者が多い結果かとも存ぜられ候。

現在大阪市内の眞宗の繁盛地は十日の見たところ先づ我が西野田方面にて、(但し新家町の一廓はどういふ原因か一向

に振はず)舊船場・島之内は昔日の佛はなく、日一日と衰微の状態にて、只市の周圍部の玉造方面から中濱方面に——天六方面・浦江大仁方面・海老江方面は駄目、又市岡築港方面も駄目、九條方面は稍可く、木津西濱方面より今宮にかけては普通眞宗は盛に御座候。 下略

實に西野田は眞宗の天地である。寺院數より見るも、古くから在る寺院は全部眞宗であり、而も小さき野田村に圓満寺・極樂寺・南徳寺の三大伽藍の存在することを以てしても信仰熱を覗ふに足りるのである。

然し此の傳統宗教の領域を歩一歩と侵しつゝある新興宗教の最近の勢力も見逃がすことは出来ない。これは現實的に然も物質本位の大阪市民によく適合してゐるので、現在非常な比率を以て、信徒數を増加してゐる。

緒て我が西野田に於ける新興宗教は天理數に依つて代表される。第一西野田小學校の通學區だけを見ても、寶修支教會・歌典宣教會・四方宣教會・京町堀宣教會の四教會を擧げることが出来る。而して此れは佛教の圓満寺・極樂寺・法專寺・愛懸寺出張所の四ヶ寺に對して同比率で其の勢力には侮り難いものがある。

思ふに天理教のこの發展は、天理教の教祖が淨土眞宗の他力的影響を受くる所多く、基礎がこゝより出發してゐる爲に、眞宗西野田に於て、この異常の發展を見たものと思ふ。

西野田に於けるキリスト教は個々の信仰に於ては他の宗教に見ることの出来ぬ熱烈さを持つてはゐるが、全體的に眺める時には一つの教會も無く、信徒數も聊々たるもので語るに足らない。

以上の純宗教とは稍其の趣を異にするが忘れることの出来ないのは七萬の町民を氏子に有し、産土神として信仰される惠美須神社である。

二三三

惠美須神社に奉祀する御祭神は、事代主大神、天照皇大神相殿、八幡大神相殿の三柱の神々に在し座し、西野田一圓の氏神として御神徳顯著なるものがある。特に事代主大神は漁業・商業の祖神にまします關係上、一月十日の十日戎には、今宮惠美須神社、西宮惠美須神社と共に京阪神よりの賽客によつて境内が埋められる。

以上西野田宗教界の概況を述べたが次に個々の神社、寺院、教會に就いて現在の宗教活動を述べよう。

惠美須神社

本神社に於ては特に宗教事業としての行事は行はれてゐないので、惠美須神社特殊慣行神事を記して置く。

一、寶之市神事

此の神事は俗に「十日戎」と呼ばれてゐる。此の起源並に沿革に就ては詳でないが、古來有名な神事である。蓋し御祭神事代主大神が漁業商業の祖神にまし座すに因り、御神徳を仰ぎ奉る傳統的信仰に基づいたものであらう。毎年一月十日に行はれ、其の前日後日に亘つて参拜者群集し吉兆を頂く風習がある。吉兆とは米花袋、米俵、小判、白銀包等の作りものを小笹に付けたものを携へ歸つて、富貴繁昌への兆として祝福するのである。

一、渡御式

此の神事は、天文二年當社兵燹に罹りし際、村老繼に神輿を奉じて新家の地に奉遷せし由縁に依りて、古來新家を神幸地と稱し渡御されたと傳へられてゐるが、徵證とすべき古記録が存してゐないので之を詳にする事が出来ない。併し神輿に天明二年と銘記してあるから、少くとも今より百五十餘年前に渡御のありし事は明かである。明治三十二年迄繼續し、其の後一時中絶したが、畏くも大正四年先帝御大典を行はせ給ふに當り、之を記念せんが爲渡御復興の計畫を樹て、遂に大正九年

再興し、其の後大正十五年御旅所新設、御鳳輦其他調度一切完備して今日に至つたのである。

一、御火焚神事

皇祖伊弉奈美尊御子火結神を生まし給ひしも、火徳の神なれば其の荒び給はむ時を憂ひ、更に水波能女命外三柱を生まし給ひて之を和め鎮めさせんとし給へるに起因せる鎮火祭「ホシヅメノマツリ」で、大寶度以來の祭儀である。

當社に古くより行はれたる祭儀で、其の執行模様も傳來の古式にて、齋主祝詞奏上を始むる頃松薪の篝にきり火を放ちて之を焚き、その火の最も盛なる頃瓢にて水を掬ひて之にかけ、川菜にて火を蔽ひ消すのである。古之に用ひたる篝臺現存し永久、永正の年號を刻しあるを見ても、當社創建當時よりの古傳祭であらうことがうかがはれる。古は舊十一月二十日に行はれたが、今は十二月十日に執行され氏地に火の災が無いやうにと祈願するのである。

極樂寺

當寺の檀家数は約三百軒で、信徒数は約五百軒である。現在行ひつゝある宗教事業としては

イ、大正十五年に大阪選出の一流布教師が相集まり、當寺に大阪眞宗布教研究会なるものを設立し、大阪府市全般に於ける眞宗大谷派の布教精神の統一をはかり、大阪に於ける大谷派の各寺院の説教講演には總て當會より布教師を派遣することになつてゐる。尙當會の附帯事業として、毎年夏季七・八月の兩月にわたつて、學校出の若い布教師を召集し、布教の眞髓を會得せしめ、机上の訓練ではなく實地に演壇上に立たしめ、材料の扱ひ方、話術の妙を指導してゐる。

ロ、大正十三年、二三の有志相寄り、世に貧窮の故に失明ながらも充分の治療も受け得ない者の爲に、大阪眞宗佛眼協會なるものを設立し、月に一回（第三日曜）阪大眼科部長中村博士に篤志にて出張を願ひ、無料にて失明者の診断を行ひ、全快の見込あるものはこれを阪大の施療患者として通院或ひは入院手術を受けしめ、驚く可き好成绩をおさめてゐる。

る。現在迄に盲目より救はれたる者約三十名、悪質の眼病より救はれたるもの百數十名あり、九條の勝光寺を支部として交互に診察を受けつゝある。

ハ、説教は毎月六日間宛開き、其他適當なる時期を見計らひ講演布教が行はれてゐる。

圓 滿 寺

當寺の檀家數も約三百軒で、信徒數は約五百軒である。現在行ひつゝある宗教事業としては

イ、婦人會 本會の目的は専ら眞宗の教義を通じて、婦人の資質を向上し、精神を修養せしめんとするにある。其の方法は主として講演に依つてゐるが、月一回の本會を待ちわびて參集する會員多く、豫想外の成績を、さめてゐる。

ロ、説教 更に一般信者に對する修養、布教を目的とする説教は毎月日を決めて行はれてゐるが、此亦婦人會に劣らぬ盛況を極め、然も聽衆の眞摯なる態度は他町の寺に見ることの出来ないものと云ふ。

法 專 寺

當寺の信徒數も前二寺に近い。現行の宗教事業としては

イ、日曜學校 本事業の目的は純眞なる兒童に正しき道を踏み行はすにある。専らお伽話によつて勸善懲惡の意味を理解徹底させてゐる。

ロ、説教 例會の説教は行はぬが年五、六回の割で、一週間内外に亘り臨時に行ふ。

天理教實修支教會

本教會は玉川町二丁目に在り、設置は明治四十五年七月二十五日であつて随分古い歴史を持つてゐる。現在では大阪赤心會第六區此花支所となつてゐる。現在行ひつゝある宗教事業としては

イ、日の寄進デー 毎年五月十八日、全國の天理教會にて行ふものであつて、公園の掃除を行ふ等公共物に對する一種の勞力奉仕である。

ロ、路傍口演 毎年八月十八日に行ふ、一般市民の思想善導を最大目的としてゐる。

ハ、講演會 三ヶ月に一回の割合で大講演會を行つて思想善導を圖つてゐる。

ニ、青年會・婦人會 附帶事業としてこの二會を持つてゐて、月一回づゝ説教を行ひ、信者の向上をはかつてゐる。

天理教京町堀宣教所

龜甲町二丁目にあり、設置は大正三年三月二十六日である。宗教事業は大體前者に似たるを以て省く。以下同じ。

天理教四方宣教所

草間町に在り。大正十二年四月二十一日設置である。

天理教歌典宣教所

玉川町二丁目にあり。昭和三年十二月二十七日の設立である。

龜 甲 大 師

龜甲町一丁目に龜甲大師があり、天臺宗に屬してゐる。明治四十二年の創立である。

第二項 教 育

西野田教育の詳細なる狀況、特に歴史的發展に關しては、第二編の第一西野田小學校編に譲り、こゝでは全西野田の小學校の現況を概括的に述べる。(昭和九年八月現在)

第一西野田尋常高等小學校

創立 明治七年八月二十四日

位置 龜甲町二丁目一〇〇

校長 乾 市松氏

校醫 山本 茂氏

齒醫 田邊信一氏

職員數 三十五名、外に衛生婦一名

兒童數 尋常科男子六百一名、尋常科女子五百六十四名、高等科女子三百七十九名

通學區域 平松町、草開町、龜甲町二丁目、龜甲町三丁目、玉川町二丁目、玉川町三丁目（市電以東自一地至一六三地）

地）玉川町三丁目（市電以東自一地至一〇〇地）

第二西野田尋常小學校

創立 明治三十六年六月二十七日

位置 今開町一丁目

校長 西井芳雄氏

校醫 西起三郎氏

齒醫 小牟田清隆氏

職員數 三十一名、外に衛生婦一名

兒童數 尋常科男子七百四十八名、尋常科女子七百十九名

送學區域 大野町一丁目、大野町二丁目、十六町、今開町一丁目、兼平町、對込町、玉川町四丁目、玉川町二丁目

（市電以西一六四地より）、玉川町三丁目（市電以西一〇一地より）

第三西野田尋常高等小學校

創立 明治四十四年四月一日

位置 吉野町一丁目

校長 板谷堅治氏

校醫 佐藤清一氏

齒醫 吉本茂利氏

職員數 四十二名、外に衛生婦一名

兒童數 尋常科男子八百二十六名、尋常科女子七百八十九名、高等科男子二百九十四名

通學區域 中江町、江成町。吉野町一丁目

第四西野田尋常小學校

創立 大正八年十一月三日

位置 新家町一丁目

校長 中塚市太郎氏

校醫 中村好三郎氏

齒 醫 森田 信氏

職員數 二十九名、外に衛生婦一名

兒童數 尋常科男子七百十四名、尋常科女子七百四名

通學區域 今開町二丁目、新家町一丁目、新家町二丁目、吉野町二丁目、吉野町三丁目、嬉ヶ崎町、下島町

第五西野田尋常小學校

創立 大正九年十月二十五日

位置 大開町一丁目

校長 松本岩吉氏

校 醫 木庭永助氏

齒 醫 前田謙一氏

職員數 三十一名、外に衛生婦一名

兒童數 尋常科男子八百九十七名、尋常科女子七百八十二名

通學區域 大開町一丁目、大開町二丁目、大開町三丁目、大開町四丁目、茶園町、上島町

高等科通學區域 高等科に於ては規定の通學區域なきも、大體に於て全西野田の高等科男生徒は第三西野田尋常高等

小學校へ、高等科女生徒は第一西野田尋常高等小學校へ通學す

尙この外に小學校に併置せる幼稚園、實業補習學校及實修女學校を擧げると

西野田幼稚園



西野田聯合區圖

大阪第一西野尋常高等小學校通學地域圖



玉川町一丁目
 玉川町二丁目
 玉川町三丁目
 龜甲町一丁目
 龜甲町二丁目
 草開町
 平松町

創立 昭和四年十一月十六日
 位置 江成町 第三西野田尋常高等小學校裏手
 園長 板谷堅治氏
 職員數 五名

第三西野田實業補習學校
 創立 大正九年四月一日
 位置 吉野町一丁目 第三西野田尋常高等小學校内
 校長 板谷堅治氏
 職員數 六名

第五西野田實業補習學校
 創立 大正十三年四月一日
 位置 大開町一丁目 第五西野田尋常小學校内
 校長 松本岩吉氏
 職員數 四名

西野田實修女學校
 創立 大正十年四月一日
 位置 大開町一丁目 第五西野田尋常小學校内

校長 松本岩吉氏
職員數 四名

其の他

尙此の外に民間教育機關として忘れることの出来ないのは珠算の大阪速算會の活躍である。左に其の概況を述べる。
大正八年惠美須神社の西横、さゝやかなる二階で先師岩崎氏によつて珠算の教授が始められたのが現大阪速算會の起原である。爾來春風秋風幾星霜、珠算の普及とともに本會の聲望いよゝ加はり、優秀なる卒業生は各所に支部を設け、今や阿波座、福島、新家、上本町、船場、十三、浦江、北港の八を數ふるに至つた。創立以來の會員を通算すれば實に數千に達しその居を移すこと四度、現在の所には既に久しく、會員は野田、福島の地元を主とし浦江、海老江、春日出、野里邊よりも續々門を叩くあり、一時は三百餘名を算したが、珠算會の急激なる増加は勢ひ遠來の篤學者を減少せしめて、百餘名に記録は下つた。其の後漸次恢復に向ひ二百名を前後する現状にある。昭和六年、山中武夫氏代つて指導の任に當られるや同氏の熱は光輝ある歴史と共に内容の充實を招來し、優秀なる會員を多數に擁して發展の一路を辿りつゝある。

第五節 修養並娛樂機關

第一項 修養機關

第一西野田小學校通學區域内の修養機關は市立西野田圖書館のみである。左に西野田圖書館の經營狀況を述へよう。
位置 此花區玉川町二丁目、西野田公園隣接地

開館年月日 大正十年六月二十日

設備 階上に書庫、出納所、一般閱覽室。階下に兒童閱覽室、婦人閱覽室、新聞閱覽所、事務室あり。
藏書並閱覽書 (昭和八年度)



(西野田圖書館)

種類	藏書數	一月閱覽冊數
總記	三六〇	一、四四九
宗教・哲學	五六八	二、八九三
教育	二八八	二、一八五
文學 語學	一、七九四	一九、三五三
地歴・風俗・傳記	七一三	五、〇〇五
政治・經濟・社會	八六一	五、〇一四
理・數・醫學	五六六	六、四〇二
工業・海事・兵事	二四六	四、二〇七
産業・交通・通信	三八七	三、〇〇八
美術・諸藝・競技	三四九	二、四〇五
雜誌		二七、一八六
兒童圖書	一、〇二二	
合計	七、一五四	七九、一〇七

尙參考の爲大阪市立の他の圖書館と比較して本館の傾向を調べるに、工業書の多く讀まれるのは西野田圖書館及御藏跡圖書館にて、阿波座は商業書の閱覽多く、清水谷は文學・語學、今宮は歴史・地誌並に雜誌の閱覽比較的多しと。

閱覽者職業別

學 生	一三一四四人	官公吏教員軍人	八〇一人
宗教家文筆家藝術家	一七四人	商 工 業 者	六、三三八人
勞働者職人傭人	七、八九七人	雜業不明無職	一六、一〇六人
婦 人	六七七人	兒 童	二一、八一〇人
合 計	六六、四四七人		

地方別に觀察する時は西野田・清水谷・今宮は學生多く、阿波座・御藏跡は商工業者多し。

巡回文庫

創立當時より巡回文庫の制度を定め、市内の青年團、婦人會、學校、官公衙、病院、社寺、教會、會社、商店、工場、俱樂部等に對し、其の團體の代表者を定め無料にて圖書を貸與し、廣く一般の希望者に閱覽せしめてゐる。

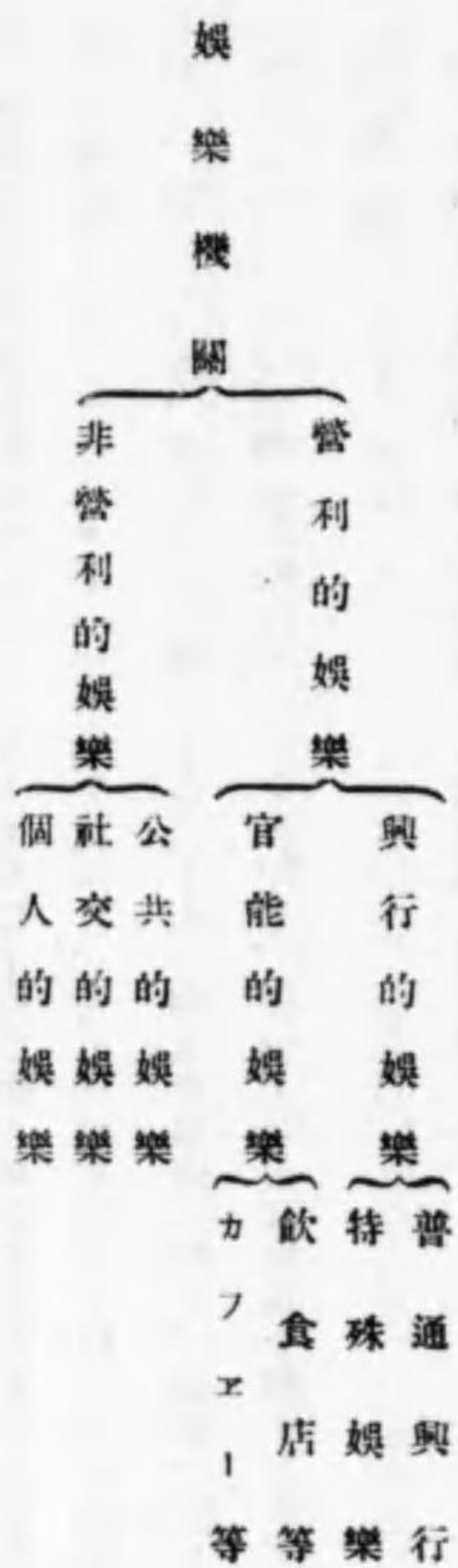
附帶事業

- 一、讀 書 會
- 二、婦 人 會
- 三、兒 童 會

兒童の讀書趣味を涵養し、善良の風習を育成する目的を以て兒童の讀書慾を指導せんとするもので、兒童讀物の研究會、お伽會、音樂會、語學指導の事業を行つてゐる。

第二項 娛樂機關

娛樂が人類の實際生活の上に於て作業、睡眠と共に主要なるものであると云ふことが近時に於て著しく認められて來た。而も其の娛樂は文化の進むに従つて益々複雑になり種多の種類のを生ずるに至つた。今此等多岐複雑な娛樂機關を左に分類表示し其の順に従つて説明する。



第一西野田小學校通學區内に於ける娛樂機關

興行的娛樂

- 普通興行
- 活動寫眞館
- 落語及諸藝
- 特殊娛樂
- 藤波館
- 我座

民衆音楽會

第一西野田小學校同窓會主催

諸團體主催映寫會

第一西野田小學校、西野田公園等に於て臨時に行ふもの。

官能的娛樂

飲食店

カフェー

各所に散在す。其の分布状態を見るに、商業地及興行的娛樂の存在する附近に多い。

公共的娛樂

小公園 大阪市立西野田小公園

當小公園は惠美須神社の北側にある。今上天皇陛下即位御大典の記念事業として大阪市が設立せるも小公園の一つである公園は市に於て三七六・七一坪の地を買収し、大正六年七月三十日工事に着手し、同年十二月三日竣成開園したもので、園内には椎、櫻の外十七種、七百二十本の樹木を諸處に配し、鐵棒、滑り臺、ブランコ等の遊戯設備も完成してゐるので、町民は四時を問はずこれを利用し、保健上莫大な利益を得てゐる。

社交的娛樂

町内會 各町内に在り、詳細は町内會篇に譲る。

同窓會 第一西野田小學校卒業生の組織せる同窓會あり。詳細は同窓會篇に譲る。

個人的娛樂

謡曲、茶の湯、生花、琴笛、尺八、三味線、ヴァイオリン、ピアノ、和歌、俳句、圍碁等。

左に専ら興行的娛樂に就いて詳述し、西野田娛樂機關の一斑を伺はうと思ふ。

戎座

戎座の創立年月は、明治二十八年二月六日と云ふから随分古い。而して當時の同座の所在地を藤野田村と云つた。經營者は初代以來五人を経て現座主は第六人目に當ると云ふ。

當寄席はかつて藤の森俱樂部と稱されたこともあるも、大正四年六月戎座と改稱し現在に及んでゐる。

更に營業状況を見るに、一日の興行回数一回乃至二回にて、臨時休業の日を除き年中無休である。興行種目は新派劇、舊劇(歌舞伎)、喜劇、節劇、萬歳、レビュー、活動寫眞、浪花節、文樂人形、淨瑠璃等で其の一ケ年入場者数は大人二二三六三四人小人二二七五五人、性別に依る入場者数は不明なるも、新派劇、舊劇、歌舞伎劇に於ては凡そ八割乃至九割迄女性であり萬歳、浪花節では凡そ七割迄は男性である。尙概括的に見る時は入場人員の七割位は女性である。

藤波館

藤波館の創立は明治四十三年十二月二十八日と云ふから此亦随分古いものである。經營も創立後諸人の手を経てゐる。同館の舊稱を北陽館と云ふ。而して其の營業状況は、興行回数一日に二回半又は三回、臨時休業の日以外は年中無休である。興行種目は専ら活動寫眞(無聲、發聲、和、洋)で、其の他の餘興は時々行ふに過ぎない。入場者数は昭和八年に於て大人一三七八八八人、小人四一三二八八人。

次に興行上より見たる西野田の傾向を考へるに、以前は一般觀客のレベルは随分低いものであつた。劇に對する批判力も無く、指導力に至つては尙更であつた。たゞ劇の進展が如何なる結末に到達するかと云ふ過程に興味を持ち、變化ある筋書のみを要求する。俳優の演技の巧拙も低い標準によつて眺められたものである。俳優に對する後援振りも常識を逸したる、狂的に近いものすら多々見受けられた。

然し時の流れは凡てに變化を來たさしめた。近來觀客の心理状態は非常に複雑となつて來た。劇の觀賞力、批判力が増し智的標準が向上した。勿論其れは年齢性別によつて激しい相違を見せてゐるが非常なる進歩と云はざるを得ない。故に劇場經營者に於ては觀客の凡てに満足を與ふるものの上演に、人知れぬ苦心を拂はねばならない。而も其の苦心は益々大きくなつて行く。ラヂオの演藝放送或ひは大衆の教育を名目とする無料興行等により受ける影響も相當大となつた。それに交通の利便は觀客を各盛り場へ集中せしめる爲に之れが對策を講ぜねばならなかつた。而して此の對策として現はれたものは低料金にとる客の吸集策である。これは經濟觀念の發達したる現代觀客に迎合せんとするもので西野田の諸館はこれによつて相當の効果ををさめてゐる。

尙西野田の觀客の好む處のもの、男性に於ては、劍劇もの（丹下左膳の如き）俠客物、喜劇等、女性に於ては老若を問はず淨瑠璃物（三勝半七、お染久松の如き戀愛を主題とするもの）新派劇、舊劇を通じ悲劇物、其他題名のよく知れたもの、須磨の仇波、荒木又右衛門の如き）ものが好まれる。新作もの（長谷川伸、菊地寛等現代著名作家の作品）は脚本の手に入れ難き割合に受けない。たゞ作者の名にあこがる、若き男女の好奇心による少數の入場者があるのみである。

第六節 治安消防並金融機關

第一項 治安機關

福島警察署

文化の進歩と商工業の發達とに依つて、大阪市の發展膨脹は茲に、警察擴張の輿論となり林知事、田中警察部長の努力と相俟つて、大正八年四月二十一日内務省告示第二十七號をもつて千五百人増員の實現を見るに至つた。當福島警察は大正八

年五月の開設にして、初め北區西野田江成町二九四、二九五番合併地に六十餘坪の假設建物を急造し之にあてたが北區西野田江成町二百八十三番地に新廳舎竣工するに及び、大正九年四月十五日を以つて移轉した。是れ即ち現在の福島警察署である。此の移轉に關して當地住民が如何に警察を信頼せるかが伺はれる、一つの傳へ話がある。それを書く事にする。

新廳舎が江成町に決定されるまでには其の位置について福島方面と西野田方面とに於いて可なりはげしい争奪が行はれた地元住民としてはもつとも至極の事である。これは全く生活の安全感を十分に味はひ度いと云ふ人情の表れであらう。而し兩地元住民の希望を達する事は出来難かつたので場所は西野田江成町にするがせめては名前だけでも福島の名をと言ふ事になつて、西野田にある警察を福島警察署と命名して手打ちになつたと言ふ事である。ともかくこれによつて見ても如何に地方人民が警察權をたよりにしてゐるかが十分に知られるのである。

職員

大正八年五月一日開設當時の定員は

警察部長	警部	警部補	巡查部長	巡查	計	請願巡查
一	二	七	八	一四四	一六二	九

大正八年十月十四日より警部補以下定員二百名に増員せられた。尙外に請願巡查八名となる。

大正十年職名警察部長を廢し警視と改めらる。昭和七年より現在まで

警視	警部	警部補	巡查部長	巡查	計	請願巡查
一	一	八	一五	二〇〇	二二五	一

派出所の位置及名稱並其異動

大正八年五月一日開設當時の巡査派出所名稱及受持區劃は左の通り

西野田茶園町、中江町、吉野東ノ町、玉川町二丁目、大野町、龜甲町、新家町、筆平町、平松町、新堀、下福島二丁目、上福島二丁目、上福島中四丁目、上福島中二丁目、上福島北一丁目、田箕橋、海老江、南浦江等である。

大正九年十二月二日に西野田玉川町巡査派出所を西野田玉川町二丁目一五〇番地に移轉した。

大正十一年九月四日大阪府告示第二百三十二號を以つて町名改稱せられた。

大正八年四月二十一日内務省告示第二十七號を以つて警察管轄區域改正せられ同年五月一日を以つて福島警察署開始せられ其管轄區域は市部四十四箇所、町部二箇町を包括する。

警察沿革の概要

維新後本府の警察事務は初め慶應四年薩、長、藝の三藩に大阪市の取締を委ねられたので、三藩では浪華隊なるものを組織して市中巡邏警察の任に當らせた。爾後明治十八年十一月二十二日選卒の稱を改め巡査となし、次で十二月警察本局分局の稱を廢し更に警察本局を置き、市中四大區に各派出所一箇所、屯所數箇所宛を配置した。其取締の制度の更改せらる事は甚だ頻繁であつた。明治五年には本府權知事は更に各警察出張所並に屯所の受持區劃を定めた。

而して第二出張所に屬するものは、曾根崎村の内曾根崎新地二丁目井池を境界とし、其の以西及光立寺村成小路村の十三街道以西但し下福島村野田村を除く三小區の内並に五小區の一圓である。第二屯所は安治川以西に屬する二小區の内下福島村野田村の内三小區の一部を管轄する事になつた。

明治十二年二月十四日本府知事は先出張所及屯所の名を改め之を警察署及警察分署となした。即ち第二出張所を福島警察署となし、第二屯所を福島警察署安治川分署とした。爾來年次を経るに従つて區域變更の更改が行はれた。明治三十年には

郡の大阪市接續十五箇町村が市に編入された。それと共に區域もまた改められた。かくて更改に更改を重ねて現在の社會治安を目的とする確固たる警察が生れたのである。因に我が福島警察署は人員、派出所の多き事に於いては大阪市内警察署の中で首位を占むるものである。

第二項 消防機關

野田附近の火災警防の爲設置されて居る朝日橋消防署下福島出張所は最初明治三十六年八月第一西野田尋常小學校敷地草開町六十八番地に建設され現在の出張所は中で一度改築されたが明治四十四年五月に新築移轉したもので現在の様な官設の消防組織でなく昔の消防組時代のものを引き継いで來たわけである。野田は昔ながらの土地で此の消防出張所詰員もいろ／＼の大小火災に馳せ參じて目覺しい働きをしたがその中で損害額十萬圓を越す野田附近の主な火災を擧げて見ると、

一、大正十年五月十二日午前零時二十九分今開町二四五株式会社福島洋行動力室漏電の爲一戸四〇八坪焼失損害額五〇萬圓建物大にして火の廻り意外に早く忽ち焼失し製品價格高値なりに依り損害計上莫大。

一、大正十一年九月二十一日午後二時五十一分上島町九九一河合工業所竈の火より附近の秣に燃え移り水利と地利の不便な爲消防作業困難を極む、八戸一一八六坪焼失し損害額四十三萬三千九百圓餘。

一、昭和二年十二月十九日午前一時四十二分大開町二丁目七二大阪機械製作所より發火、原因不明、七戸及西野田職工學校に飛火し七六八坪焼失、損害額十八萬一千九百圓餘。

一、昭和三年五月二十九日午後四時五十七分大開町三丁目五三西成製紙株式会社、薬切機械の摩擦に依り出火一戸一〇一坪焼失損害額十五萬六千五百圓。

以上は主なる當部内の大火であるが、統計に依ると一年中では冬から春にかけて火災が多く夏季は少いが偶々大火となる事もある。また時間から見ると晝間は十一時から正午までの時間、夜間はどうしても一時二時頃が最も多い様である。火災原因に就ては煙草の吸殻が最も多く統計に現れて居る。

第三項 金融機關

金融機關は商業と最も密接なる關係を有し、其の數及活動狀況は該地の商業盛衰を知るバロメーターなりと稱せられてゐる。依つて左に當聯合區内の金融機關の概況を記し、我が西野田の商業活動を管窺しよう。

攝津無盡株式會社

所在地 江成町八五番地

創立 大正十一年六月二十六日

専務取締役 中野間菊雄氏

沿革 當社は大正十一年三月二十二日の發起人會の決議に基き株主を募集し、大正十一年六月二十六日創立總會開催成立、同時に各役員の選舉を終へ營業所を大阪市此花區玉川町二丁目に設置し、同年七月三日付にて無盡業法に依り無盡營業免許申請書を大阪府知事經由大藏大臣宛提出、同年十一月十一日付にて免許を受け、同年十二月一日營業を開始する。其の後大正十四年十一月現營業所建築の計畫を立て昭和二年六月三十日竣工し、同年七月二十二日に移轉し、引續き營業してゐる。以來平穩裡に決算期を重ねること廿三期に及び、業務年と共に進展して今日に至る。

大阪貯蓄銀行野田支店

所在地 此花區江成町八十三番地

開店年月日 大正十四年五月一日

支店長名 岡根喜三郎氏

沿革 明治廿三年我國に始めて貯蓄銀行條例が發布されて僅か四ヶ月後、同年十二月當大阪貯蓄銀行が故外山翁遺氏の首唱の下に錦城財界の名家即ち鴻池、山口、平潮の三舊家の一致協力に依つて創立されたのであるが、爾來星霜を閲すること四十有五、行運日に進み月に展けて現在その預金總額は三億圓を突破するの盛況をみてゐる。さて當野田支店は西北部大阪の新興經濟力に着目し同方面市民各位の利便を圖る爲、大正十四年五月一日現在の地に呱呱の聲を擧げたのである。當行創立以來三十五年目にして五十有餘の支店中新顔の部に屬し去る五月一日漸く十週年を迎えたばかりであるが、經營宜敷を得て現在では中堅支店の列に入るに至つた。しかも所在地附近が阪神間交通の要衝に當つてゐるので益々その將來の發展の程が囁目されてゐる。因みに初代支店長は中野篤氏で、左海清太郎、高原太賀治の二氏を経て現支店長岡根喜三郎氏に至つてゐる。

三和銀行野田支店

所在地 玉川町三丁目二〇一番地

開店年月日 大正九年十月一日 (舊山口銀行支店)

支店長名 松井正太郎氏

沿革 元治元年、山口家に於て屋號布屋兩替店の名稱の下に呱呱の聲を擧げた舊山口銀行は百四十八國立銀行、個人山口銀行、株式會社等の組織の變遷を経て愈々財界に重きをなすに至つた。偶々我が西野田方面の異常なる經濟發

展に着目せる同行は遂に大正九年十月新に野田支店を開設することになった。當時附近にありしは六十五銀行、積善銀行の兩行のみにて 新設山口銀行野田支店が前二行と相俟つて西野田の經濟方面に貢獻せることは頗る大なるものがあつた。爾來發展の一途を辿りつゝあつたが、偶々昭和九年十二月十日鴻池、三十四、山口の三大銀行合併より三和と改稱されるゝや當支店も三和銀行野田支店と改稱現在に及んでゐる。支店長は木村外藏氏を初代とし中山保治、山崎彦麿の諸氏を経て現松井氏に到つてゐる。

日本相互貯蓄銀行西野田支店

所在地 玉川町二丁目一四〇

創立年月日 大正十四年十月二十日

支店長名 丹羽五一郎氏

沿革 凡そ人生は共存共榮であるが、此の趣意を明確に、具體的に組織の上に入入れて出来たのがこの日本相互貯蓄銀行である。當行の開業は大正十四年一月で、頭取々締役に小西新右衛門氏、取締役に岸田李氏を迎へ堅實なる營業方針を以て順調なる進展を續け、本年は開業十周年に相當する。支店の開設されるもの、西野田、南、天満、平野、京都、尼崎、灘、伊丹、神戸の各地に亘り今や輝しい第二期躍進時代に入らうとしてゐる。

第七節 保健衛生

第一項 小公園

玉川町二丁目字弓場に蛭子神社がある。同社の北側には 今上天皇陛下即位御大典の記念事業たる大阪市七小公園の一が

ある。公園は大阪市に於て參百七拾六坪七合五勺の地を買收し、大正六年七月三十日工事に着手し、同年十二月三日竣成開園せしものである。公園には樹木多く 運動器具も備はり四時衆人の遊ぶもの數多く、隣る蛭子神社の境内とともに西野田

の保健衛生の上に大きな意義を持つてゐる。

第二項 水道

昔から大阪人は井戸水を飲料に供せず、多く河水を使用してゐた爲に、其の需要に應ずる水屋といふものがあつて、いづれも水船を河岸に繋留して淀川筋の川水を汲取り、擔桶を以つて毎朝華客先へ運び込み若干の料金で販賣してゐたのである。然し明治十九年コレラ流行の際、其の傳播が河水を介すること多きを認め、同年八月大阪府は飲料水取締規則を設けて汲取場を定めた。一面十九年七月井戸水取締規則を設け、其の新設及修理に制限を加へたのであるが、コレラは益々熾烈となり、十九年中大阪市内で八千名に近い患者を出したので、二十年には天満橋下流の水を飲料とする事を嚴禁した。



(西野田公園圖)

之等の傳染病の流行と火災の頻出とを機縁として上水道敷設は促進されたのである。

偶々二十三年九月三日の新町の大火には寺院學校を合はせて二千九十七戸を焼失し、且同年長崎より再びコレラ侵入、流行を違ふせんとする勢を示したから 私立衛生會會頭西村捨三氏等市參事會に建議して遂に二十四年七月市會の決議を見る

に至つたのである。

A 第一期工事

工事着手	明治二十五年八月
竣工	明治二十八年十月
給水人口	六一〇、〇〇〇人
水源	淀川の左岸都島
貯水池	大阪城趾
送水管	八十二里
工費	二四〇、〇〇〇圓

B 第二期工事

明治三十年には給水管三十五里を延長、

明治三十七年には濾過池三個、四十年には沈澱池一個、四十一年には送水唧筒四臺を増設した。併して四十年には給水人口八〇〇〇〇人に達したのである。

此の間に於ける西野田方面の給水状況を見るに次の様になつてゐる。

給水年月	給水町名
明治三十年十一月	草間町
明治三十二年三月	玉川町一丁目
明治三十三年五月	龜甲町一丁目
明治三十四年四月	玉川町四丁目

C 第三期工事

其の後人口の激増に應ずる爲明治四十一年一月府下柴島に一〇四六七〇〇圓の工費で六ヶ年の歳月を費して大正三年三月竣工し全市に給水される事になつたのである。之により西野田は勿論全市の飲料水問題は解決されたのである。

第三項下 水道

大阪市は東部上町方面の南北に走つてゐる小丘陵を除く外は概ね平坦なる低濕地である爲に一度降雨に會すると雨水は他の一般家庭用水と共に溝渠から道路に溢れて一面の泥海と化し、汚濁の水は市内至る所に放排されて異臭を放つたものである之等の悪水は悪疫傳播の因子たるものであるから明治十年と二十三年兩度のコレラ病流行を機會として下水道改良の聲は高まつて來たのである。かくて二十七年から五ヶ年繼續事業として先づ溝渠の改良と舊市下水道の一部改良を行ふ事になり三十一年から三十二年にかけて舊市に屬する部分の所定工事は殆ど全部完了し三十四年に至るまでに三十年編入の市街の一部に對しても改良工事を施行し總延長九萬九千五百九間餘の幹支線と抽水所一ヶ所との施設を有するやうになつたのである三十五年以後は數年の久しきに亘つて未改良の儘放擲された状態にあつたが、明治三十八年度より大正十三年にかけて築港埋立地下水道區域の施工が成り、一方三十九年六月から四十年十月迄下水道改良計畫の調査を行ひ四十年より着手した

十一年に竣工したのである。而して其の恩恵に浴した區域として西野田（主に本校通學區域）では省線櫻島線以南がある。即ち、

龜甲町一丁目、草開町、平松町、玉川町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、大野町、下福島一・二丁目等、

其の後日を遂ふて著しく發展し、公衆衛生上一日も現状のまゝに放置する事を許さぬ状態となつたので、大正十一年以降二ヶ年の繼續事業として、當時北區西野田の一部を改良される事になり、大正十三年度を以つて竣工を遂げた。即ち都市計畫事業第一期下水道を區域といふのが之である。其の西野田に於ける區域は、

龜甲町二丁目、中江町、江成町、吉野町、新家町の一部、

第四項 衛生施設

明治元年閏四月、明治天皇親征の擧があり、大阪に行在せらるゝや、鰥寡孤獨並に貧窮の者にして疾病に罹るも、醫療の資なく天壽を全ふし能はざる者のある事を憫み給ひ、速に大阪に病院を設置し、之等無辜の民を收容し救療を加ふべき事を命じ給ふたのである。

其の後汚物塵芥の除去、衛生事務の整理、病舎の施設、飲料水の取締に改良が加へられ、其上、上下水道の完備によつて衛生状態に一時期を劃することゝなつたのである。以下大阪市の行へる衛生施設の中、西野田に關係あるものについて其の一端を述べやう。

衛生組合

明治三十八年一月、大正三年四月、大正三年六月、大正十五年六月、大阪府令第七號同三三號、第四四號、第一一四號改正の規定により衛生組合が設置されたのである。

(一) 西野田衛生組合

事務所 大阪市此花區玉川町三丁目七(電話福島八〇五番)

區域 江成町、玉川町一丁目、二丁目、三丁目、中江町、龜甲町一丁目、二丁目、平松町、草開町、玉川町四丁目、吉野町一丁目、(元玉川町四丁目)、茶園町、

規約 抜

第一章 目的及事業

第一條 本組合ハ主トシテ組合區域内ノ清潔状態ヲ維持シ法定傳染病其他傳染性疾患ノ豫防撲滅ヲ圖リ併テ一般公衆衛生ニ關スル事業ヲ助長シ一面組合員ノ衛生思想ヲ啓發スルヲ以テ目的トス

第二條 本組合ニ於テ實行スベキ事業ノ梗概左ノ如シ

一、平時

イ、組合員ヲシテ家屋ノ内外及道路ノ掃除ニ努メシムル事

ロ、道路ノ撒水ヲ周到ナラシムル事

ハ、個人ノ義務ニ屬スル溝渠便所其他不潔ナル場所ヲ清潔ナラシムルコト

ニ、飲料水質ノ良否ニ注意シ不良ナルモノニ對シ適當ナル方法ヲ講ズルコト

ホ、種痘ヲ奨勵シ未済者ニ對シ其ノ接種ヲ勸誘スル事

へ、衛生講話會ノ開催其他衛生思想ヲ啓發スルノ方法ヲ講ズルコト
 ト、衛生上必要ナル法令竝通牒等ヲ組合員ニ周知セシムル事
 チ、其他組合區域内ニ於ケル清潔状態ノ維持ニ努ムル事

二、傳染病發生時

イ、組合區域内及組合區域ト交通頻繁ノ土地ニ傳染病流行ノ兆アル時ハ直チニ之カ豫防竝ニ攝生上ノ注意事項ヲ組合員ニ警告スル事
 ロ、傳染病患者ノ發見竝届出ヲ迅速ナラシムル事此ノ目的ヲ達スル爲自衛上適當ノ措置ヲ講ズル事
 ハ、組合區域内ニ傳染病又ハ疑似病ノ患者アリタルトキハ其届出及消毒方法竝清潔方法ノ施行其他必要ナル事項ニ關シ相當便宜ヲ與フル事
 ニ、鼠族ノ驅除ニ努ムル事
 ホ、消毒方法清潔方法施行ノ際ハ當該吏員ノ要求ニ應ジ必要ナル援助ヲ爲ス事
 三、平時ト傳染病發生時トヲ問ハス前各號ノ外組合ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項

第二章 名稱及事務所

第三條 第四條共ニ前ニ書キタルニ付略ス

第三章 役員及權限

第五條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、組 長 一 名
- 二、副組長 一 名
- 三、會 計 一 名
- 四、評議員 二十四名
- 五、顧問 一 名
- 六、書 記 二 名

(權限ハ略)

第四章 役員ノ選舉(略)

第五章 組合員ノ權利義務(略)

第六章 評議員會(略)

第七章 會 計(略)

第八章 違反處分(略)

歴代組合長氏名

- 余 部 市 兵 衛 氏
- 宮 本 富 藏 氏
- 豐 田 保 三 氏
- 荒 木 德 藏 氏

田中藤三郎氏
 余部市郎兵衛氏
 藤本八次郎氏
 野田佐治郎氏

現在の衛生組合役員（昭和八年十二月現在）

組長兼評議員	野田佐次郎氏	宮本圓藏氏	酒井榮作氏
副組長兼評議員	小田金三郎氏	平田修三氏	片岡亥三郎氏
議長兼評議員	長樂清太郎氏	牛島綾太郎氏	寶永鯛藏氏
副議長兼評議員	松田守三氏	藤田熊吉氏	若佐健次氏
會計兼評議員	加登幾太郎氏	木下彌三郎氏	岡村 尙氏
評議員	岡澤五一郎氏	前田耕吉氏	田中嘉一氏
	原久吉氏		
	兒山定固氏		
	前田愛二郎氏		
	池本六平氏		
	末廣榮藏氏		
	安部義人氏		

顧問 藤本八次郎氏
 書記 山崎金六郎氏

次ニ之等事業ノタメノ毎年度支出額ヲ年度別ニ示ス

大正十五年年度	一一二〇〇・七九圓
昭和二年年度	一六〇八七・五五圓
昭和三年年度	一三〇三九・五四圓
昭和四年年度	一三二七八・四三圓
昭和五年年度	一一九〇五・一一圓
昭和六年年度	一二三九七・三五圓
昭和七年度	一二六六九・六七圓
昭和八年度	一二三四三・九九圓

(二)安治川野田衛生組合

事務所 大阪市此花區今開町二丁目九一(電土佐堀四八三番)

區域 吉野町一丁目、大開町一丁目、二丁目、今開町二丁目、吉野町三丁目、今開町一丁目、大野町一丁目、對込町、安治川上通二丁目、大野町二丁目、新家町二丁目、十六町、大野町二丁目、吉野町二丁目、大開町四丁目、北安治川通三丁目、大開町三丁目、新家町一丁目、兼平町、

以下略

第八節 人口統計

明治十八年の野田村の人口統計に依ると現住人口は二、三五八人となつてゐる。夫れが十年後の明治二十八年には五、一
 二六八、即ち約二倍の増加を示し、更に四年後の明治三十二年には八、八六五人と、飛躍的増加を示してゐる。更に明治四
 十三年の二萬、大正四年の三萬九千、昭和三年の六萬九千、同八年の七萬九千と云ふ數字を見る時、其の激増振りに驚かさ
 れる。而して斯の如き人口増加は反面市街發展を物語るものである。故に左に毎年の人口統計を示し、郷土野田發達の跡を
 辿らうと思ふ。

年	大阪市	西成郡	野田村(大阪府西成郡野田村)
明治十八年	三七二、〇六三	一二六、一三五	二、三五八
明治十九年	四九二、六四二	一三一、五一三	二、二二九
明治二十年	四二六、八四六	一三四、六〇五	二、五三〇
明治二十一年	四三八、七三七	一五三、三七〇	二、六三六
明治二十二年	四七二、二四七	一五一、八一七	二、六一八
明治二十三年	四七六、三九二	一五五、二一八	二、七七八
明治二十四年	四八三、一七九	一五八、七〇〇	二、七四七
明治二十五年	四七九、八九五	一六二、一四八	三、一八八
明治二十六年	四八四、一三〇	一六七、〇三四	三、三九八
明治二十七年	四八二、三〇八	一七六、七八六	四、一二六
明治二十八年	四八八、六六六	一八九、三一一	五、一二六
明治二十九年	五〇四、二二六	一九七、一六九	四、七〇四
明治三十年	七五八、二八五	(北區)九五、七九〇(新編入町村を除く)	六、七一九(西成野田)此年大阪市北區に編入

年	大阪市	北區	平松町	草開町	野田村(西成野田)	野田村(西成野田)
明治三十一年	八一、八五五	一八六、二九八	五三一	一、六五五	七、六一八	七、六一八(西成野田)
明治三十二年	八四九、一七一	一九三、〇二五	六三二	一、八〇三	八、八六五	八、八六五(西成野田)
明治三十三年	八八一、三四四	二〇三、四四九	七七〇	一、九七八		
明治三十四年	九二一、六一七	二一六、〇〇八	七七〇	二、〇五四		
明治三十五年	九五一、四九六	二二六、七二七	八三七	二、一六一		
明治三十六年	九八八、七二八	二三八、七三九	九八七	二、四三二		
明治三十七年	一、〇二六、七六七	二四六、八〇七	一、〇八八	二、八五八		
明治三十八年	一、〇六九、四五八	二六〇、三四七	一、一三九	二、八三七		
明治三十九年	一、一七一、一五一	二七二、五八三	一、二九三	三、〇九五		
明治四十年	一、一七二、一三八	二八五、八三〇	一、四八七	一、七三二		
明治四十一年	一、二一七、七六五	二六三、三八三	一、〇二四	一、八五二		
明治四十二年	一、二〇四、五七七	二六三、三八三	一、〇二四	一、九八八		
明治四十三年	一、二三九、三七三	二七四、八四七	一、〇二四	二、一三七		
明治四十四年	一、二七三、六八〇	二八七、二九五	一、〇二四	二、一三四		
大正元年	一、三三、九九四	三〇三、五八〇	一、〇二四	二、一三七		
大正二年	一、三八八、九〇九	三二〇、八四五	一、〇二四	二、一三七		
大正三年	一、四二四、五九六	三二九、一一〇	一、〇二四	二、一三七		
大正四年	一、四六〇、二一八	三三一、〇五二	一、〇二四	二、一三七		
大正五年	一、五〇八、六七七	三四二、一四六	一、〇二四	二、一三七		

大正六年	一、五五七、九八六	三五四、九四五	一、八一二	二、三六九
大正七年	一、六三三、三三八	三七六、五三五	一、八七二	二、六四八
大正八年	一、五八三、六五〇	三六八、六〇三	二、一七五	二、六六五
大正九年	一、二五二、九七二	二九二、四一五	一、一六二	二、二四三
大正十年	一、三四六、四七一	三〇六、四五〇	一、六五〇	二、二七四
大正十一年	一、三四一、〇〇〇	三〇一、七八六	一、六八九	二、三二八
大正十二年	一、三八七、二〇〇	三〇四、〇九九	九八四	二、四二〇
大正十三年	一、四三一、五〇〇	三二六、四〇〇	一、二三一	二、四八八
大正十四年	二、一一四、八〇四	一六八、八五八	一、二〇一	二、四九八
昭和元年	二、一八六、九〇〇	一六二、一〇〇	一、一七五	二、六五五
昭和二年	二、二五九、九〇〇	一八二、五九九	一、一九九	二、五七三
昭和三年	二、三三三、八〇〇	一九〇、五二四	九二九	二、五一五
昭和四年	二、四〇八、八〇〇	一九七、一八六	一、一九二	二、四八九
昭和五年	二、四五三、五七三	二〇四、六九四	一、一二六	二、五一九
昭和六年	二、五一九、五〇〇	二一一、八九九	一、一五七	二、六一八
昭和七年	二、五八六、三〇〇	二一九、四四五	一、一六五	二、五六四
昭和八年	二、六五四、〇〇〇	二三〇、六五七	一、七七五	二、六二〇
玉川一				
玉川二				
玉川三				
龜甲北				
龜甲南				
明治三十三年	一、二〇七	一、二七五	九九四	七五
明治三十四年	一、三〇三	一、三三一	一、〇六〇	八三

明治三十五年	一、三九九	一、三九八	一、一二七	一〇八	五五四
明治三十六年	一、五一三	一、四四六	一、二三四	一二九	六四二
明治三十七年	一、五八八	一、五三三	一、二九〇	一五〇	七六〇
明治三十八年	一、五九二	一、六一一	一、四三六	一四八	九四五
明治三十九年	一、七六七	一、七四八	一、五三〇	一一一	一一九四
明治四十年	一、七七三	一、七二八	一、六一二	一四九	一、四六五
明治四十一年	一、九三五	一、七三七	一、七五三	一二九	一、七七九
明治四十二年	一、二九三	一、三〇一	一、三九七	三六九	一、一〇八
明治四十三年	一、三二五	一、二九八	一、六〇一	五九四	一、四〇九
明治四十四年	一、五〇七	一、四九三	一、七四三	八〇五	一、六四六
大正元年	一、五七二	一、五三二	一、九五五	九六五	一、七七八
大正二年	一、六五三	一、五九一	二、〇四六	一一〇	二、〇四四
大正三年	一、六九七	一、七二〇	二、二四六	一、三八七	二、二六六
大正四年	一、六九九	一、七〇〇	二、三一〇	一、五八五	二、三三六
大正五年	一、六九一	一、六八九	二、三九六	一、九〇七	二、四六二
大正六年	一、七七九	一、七五三	二、四七七	一、八八一	二、五三七
大正七年	一、九四七	一、八三六	二、六七八	二、二七八	三、〇三六
大正八年	一、八七七	一、七七〇	二、七三七	二、六一四	三、三二五
大正九年	一、四五〇	一、三五〇	二、五二四	二、三五七	二、九八八
大正十年	一、五七四	一、五〇五	二、六〇八	二、四一一	三、〇七二

大正十一年	一、七三三	二、八二一	三、〇六八	(龜甲貳) 二、七一九	(龜甲壹) 三、〇三八
大正十二年	一、六〇四	二、七五六	三、〇四九	二、五五八	三、〇〇八
大正十三年	一、六〇四	二、七九〇	三、一三一	二、六四六	三、一六一
大正十四年	一、五四三	二、八四七	三、〇八八	二、六四一	三、一三五
昭和元年	一、六二〇	二、八一五	三、一五九	二、六一九	三、二一六
昭和二年	一、五七二	二、八四五	三、一九〇	二、六一七	三、二二九
昭和三年	一、六一三	二、九七七	三、一一一	二、六四四	三、二〇八
昭和四年	一、六九〇	二、七七六	三、〇一〇	二、六四二	三、一六八
昭和五年	一、七二四	二、七九六	三、二四〇	二、八二六	三、二五九
昭和六年	一、七一九	三、〇一四	三、一八八	二、七五〇	三、二九〇
昭和七年	一、七五〇	三、〇九九	三、四四三	二、六一二	三、五〇九
昭和八年	一、七九九	三、〇二六	三、五八三	二、七七〇	三、五三一

二六八

右統計の中明治四十二年に人口の激減してゐるのは、此年、所謂北の大火のあつた爲であり、大正九年、同十四年に亦減少してゐるのは同年に國勢調査が行はれ、帳簿上の數字と實數の相異を示すものである。
 尙明治三十三年の報告書に「上福島中の町五丁目・西野田玉川町四丁目・同江成町・同吉野町・同茶園町・同大開町・同上島町・同下島町・嬉ヶ島町は唯町名を存するのみにして、戸數人口なし」とあるのと現在の其等の町の股賑とを比較對照して見ると随分面白い。

第二編 郷土歴史

第一章 史實並に遺跡

第一節 足利義詮本地に來遊のこと

足利尊氏の子義詮は、溫雅な氣風を持ち、風流を好む武將であつた。貞治三年四月上旬西行法師の住吉詣にならつて、難波紀行の途に就いた。淀より船で遠近の景色を楽しみ眺めつゝ江口の里の夕景を愛で、朝霞の長柄に古への物語など思ひ起しつゝ程なく難波の浦に着いた。やがて義詮はこゝを中心として、あまねく難波の名所を探りつゝ或る日野田の地に船を着けて、藤の花を心ゆくばかり賞翫したのである。この時に詠んだ歌が有名な

いにしへのゆかりを今もむらさきの

藤なみかゝる野田の玉川

(難波紀行)

である。本地が大阪市に編入されると同時に町名を玉川町と名付けられたのは實にこの歌によるものであると傳へられてゐる。

紫の雲とやいはむ藤の花

野にも山にもはひぞかゝれる

と義詮の詠んだといふ歌も今に残されてゐる。かくて義詮は全く紫藤に魅せられて低徊去る能はず遂に池邊に市杵島姫明神を勧請し辨財天の像を安置したといふことである。

幸ひ當地の舊家藤家に義詮難波紀行の文が残されてあつたのを、當主平八氏の好意に依つてここにその全文を轉載させて戴いた。

義詮難波紀行 (藤家所藏義詮難波紀行)

二七〇



(利足義詮來遊の碑)

貞治三年卯月上旬のころ津の國難波の浦みむとてかの所にまふでけるに淀より船に入りてこの川づらかしこの山々を詠ゆくにころしも卯月のはじめなれば、ちりのこりたる岸の山ぶきを見れば、春の名残ぞしのぼるゝ垣根の雪にうの花の山郭公ぞおとづるゝ夏山のしげみのするをみわたせば八幡山はどの嶺などふしおがみて

石清水たえぬながれをくみてしる

ふかき恵ぞ代々にかはらぬ

山崎たから寺田邊の里などうちながめ行に江口の里といひければしばし船をとめてかなたこなたを詠ありきけるに日も暮ぬいにしへ西行法師此所に宿りせしと思ひ出られて

おしみもおしまぬ人もとまらぬ

かりのやどりに一夜ねましを

夜明もてゆくほどに ながらといふ所につきぬ。いにしへは此所に橋ありて人の行かよひしが橋の跡とてはわづかにふるくひばかりなり。まことや古きためしに人のいひめればことわりとこそ

くちはてしながらの橋のながらへて

けふにあひぬる年ぞふりにける

やうやう難波の浦につきぬ。きしよりはみるはまされし。芦屋の里三津のうらなといふよせくる浪に、おしやかもめの水をもてあそびてたはふるゝさまいともおもしろし

浪花濁あしまたの小ふねいとまなみ

さほのしづくに袖ぞくちぬる

三津の浦より船にのりてこゝかしこをみるに

きしよりみるはまされりけふこそは

はじめてみつの浦のゆふなみ

田舎の嶋にあがりてみれば海士の釣する船とまあまた岸のほとりにこぎよせてやすらひみたり。釣のうけ繩ぬれたる網を木の枝にかけおきたるをみて

雨ふれどふらねどかはくひまぞなき

たみのゝしまのあまのぬれぎぬ

それより南にあたりて野田の玉川といふ所あり、この川のほとりに藤の花さきみだれたり

いにしへのゆかりを今もむらさきの

藤波かゝる野田の玉川

是より住吉に詣でむとて天王寺にたちよりみれば聖徳太子四天王を納おきたまふ石のとりぬ龜井の水など心しづかに詠て

萬代を龜井の水にむすびおきて

ゆくすゑながく我をたのみむ

それより住吉にまゐりて四社の明神をおがみたてまつりて

四方の海ふかきちかひや日本の

民もゆたかにすみよしの神

此御神は和歌の道にこゝろざしふかき人をよくまもらせたまふとむかしよりいひつたへたりことに秀歌をこのむ人此神にま
いりて祈誓なせば必ず道にかなひけるとぞ

神代よりつたへつたふるしきしまの

みちにこゝろのうとくもあるかな

濱邊にくだりて松の木陰にたちよりみればまことに雁なきて菊花さくと在原の中將の詠せしことおもひ出て

住よしの岸によるてふしらなみの

しらすむかしを松にいふらむ

はるかに海つらをみれば西は淡路島須磨明石の浦などいふ船にてわたりみばやなどおもへど世の中のむしゆんにより人のお
それもいかゝなれば一夜をあかしみやこにかへりぬ

あはちかた霞をわけて行くふねの

たよりもしらぬ浪のうへかな

須磨の浦をみればしほやくけむりのたちのぼりけるを

たちのぼるもしほのけむりいたづらに

誰おもひよりくゆるなるらん

明石の浦をみて

よみおきしことのはばかり有明の

月も明石のうらの真砂地

また御前にまいりていとま申て下向し侍りぬ

瑞籬のいくちよまでもゆくすゑを

まもらせたまへ住よしの神

此一卷は所々のさまを筆にまかせてかきしるしはべりまた時の興にもなりぬべきかとなり。

第二節 信長の大阪進出と野田

永祿十一年九月、織田信長は將軍義昭を奉じて京師に入る。直ちに禁中の護衛に當り、ついで三好三黨を攝津河内に攻め
た三好等は敵すべくもなく僅かの將兵と共に四國に逃れた。

なからへば又信長や忍ばれん

うしと三好ぞ今は戀しき

このやうに京師の人心の漸く動くを見た三好三黨は元龜元年再び大舉して和泉へ上陸、同年七月二十七日野田福島に據る。その兵實に一萬三千、前に本國寺合戦に敗れたのを無念と思ひ、今度こそは會稽の恥を雪がんと一族郎黨引き具して勇躍、七月二十七日には天満の森に陣を取り、本地野田の郷には壘を築き濠を穿ち防備を嚴にした。此の報を耳にして信長は、美濃、尾張、伊勢、三河、遠江の軍勢、三萬餘人を引つれ八月岐阜を出立、兩軍の戦機は愈々熟した。

今織田軍記より抜萃して當時の戦を窺ひ我が郷士の天下無双の勝地を境界に干戈を交へしを偲びたい。

第一項 三好一黨蜂起攝州出張事

扱も去年の春、六條本國寺の合戦に、三好三人衆悉く打負け、各故郷四國に下り、いかにもして先敗の恥辱をすゝがんとす、此比阿波國勝瑞と云ふ所へ、彼の一黨の者どもが會合して、評定しけるは、扱も去年正月六日桂川の軍に打勝つといへども、洛中近邊に味方立ちよるべき、足だまりの要害なきゆる、終ひに敗北、無念の事なり、今年は畿内の地に然るべき城を構へ、兵糧を入れ、攻め上り籠城して、時節を見合せ、次第々々にはみ入るべし、此時に信長又畿内へ出張し、彼の城を攻められければ、淡洲の安宅甚太郎、十河等を大将とし、三好一黨四國勢、大軍を集めて後詰すべし、若し一勝利を失はば、籠城の人数をまとめ一所に引取り、凱陣すべしと群議一決して、要害の地をえらぶに、白井入道淨三すゝみ出でて申す様、攝津國中島の内、野田福島と云ふ所は、近國無双の勝地なり、西は大海なり、四國、淡洲へ船往還の通路あり、南北東は淀川にて、水巻きたる事席のごとし、里の廻りは沼田なり、まことに防戦の要害是れに増したる所なしと申しければ、さらば是れに陣取つて、公方竝に信長勢を引出し合戦すべしと定めけり、其用意を催しける比、攝州の池田筑後守勝政と、同苗の者共不快の事出来て、勝政を立出せば、今年六月十八日、勝政より池田豊後守、同周防を誅しけり、殘る池田同苗の面々腹立

して、頓て勝政を追出し、四國方へ使を立て、三好家の味方と成り、近日御上洛に於ては、手を合せんとて相したがふ、又大阪の一向宗本願寺光佐上人も、嫡子光慧を朝倉義景が彈に定め、縁座を組みて越前と一味たる故、信長公へ密對申し、是も三好家へ使者を通じて、一味同心に牒し合す、今年元龜元年の夏、信長公、淺井等と御取合ひを幸ひとし、彼の惡徒共蜂起せしめ、淡洲へ打越し、安宅甚太郎に相談して大軍を催し、和泉の灘へ押し渡る、其面々先づ細川六郎を、大將分とし、三好彦次郎が名代三好山城入道笑岸齋、同子徳太郎、扱又三好三人衆には、三好日向入道北齋、其子兵庫助、三好下野守、其弟爲三入道、岩成主税助、其外三好治部大輔、同備中守、同帶刀、同久助、松山彦十郎、其弟伊澤、篠原玄蕃頭、加地權之助、鹽田若狭守、逸見市原、矢野伯耆守、牟木勘右衛門、三木判大夫、紀州の一揆雜賀の鈴木孫市等を相具し、讃州の十河の者ども引合せて、都合其勢一萬三千の着到なり、同七月廿七日、攝州中島天満の森に陣を取り、野田福島に堀をほりまはし、堀をかけ矢倉をあげ、川の淺き所に亂杭、遊茂木、大綱引いて楯籠る、抑も此所は元暦文治の比、源義経徘徊せられし渡部福島神崎と云ひしは此地なり、又同月廿九日、淡路の國人等、安宅甚太郎一味の族、都合一千五百餘人、兵庫の浦に着津す、同八月九日尼崎に陣取る、同月十三日、此勢同國伊丹へ働く、伊丹方には、池田勝政加勢して、其勢百餘騎、伊奈寺と云ふ所へ打出でけるを、淡州衆と又勝政を叛きし池田同苗の者どもと、百騎ばかり打つて出で、高島と云ふ所へ集り、競合軍して淡路勢打負け、尼崎へ引入る、勝政竝に伊丹勢は、池田同苗の者共を悉く追散して、首ども少々討捕り歸る、又河内國古橋の城には、畠山次郎昭高の衆、三好左京大夫義次の衆三百餘人たてこもる、是は若江の城、高屋の城より人数を出し、籠めおきたる者なり、四國勢はこの城へも取りかけ、攻め戦ひけるに、古橋の城兵打負けて、二百餘人討死す、既に三好反覆して、畿内大に騒動す、此體にては又帝都へ打入る事も有るべし、もしも信長公御出馬の儀遅々せしめば、後難はかりがたき由、五畿内味方の面々、所々方々より早馬を參らせ、岐阜へ注進申しけり。

第二項 信長公攝州野田福島大阪表御出馬事

攝州蜂起の事、聞し召しとゞけられ、信長公彼の表御發向美濃、尾張、伊勢、三河、遠江の勢を催され、人數都合三萬餘人、同八月廿日濃州岐阜を御立あり、其日江州横山の城に御宿陣、翌廿一日御逗留、廿二日長光寺の城に御泊廿三日下京へ御つき、本能寺御宿陣、廿四日御逗留、公方家へ出仕ありて、近日御出馬の儀すゝめ申さる、同廿五日御出京、南方へ御働き今日淀川を越され、河内國比良方の寺内に御陣取、翌廿六日、三好方のこもり居たる攝津國野田福島へ御働きなり、信長公御本陣は、天王寺に御居陣にて、先手の諸軍勢は渡部、津村、神崎、河口、上難波、下難波、木津、今宮、郡戸、濱手邊まで陣取り、人數充滿して、尺地の隙もなし、大阪、堺、尼崎、西宮、兵庫邊より種々珍物を獻上して、御目見に參る輩、其數をしらす、又御陣取の體見物のためにとて近隣の在々所々より群參する事おびたゞし、同月廿七日、畠山次郎昭高、三好左京大夫義次、松永山城守、和田伊賀守、茨木佐渡守、池田筑後守、伊丹兵庫頭、鹽川伯耆守、有間源次郎、和泉衆以下信長公へ馳加はり、中島の内天満の森に陣を取る、扱南方の敵徒大將分には細川六郎、三好日向守、同山城守、同爲三、安宅、十河、篠原、松山、岩成、香西越後守、齋藤右兵衛太夫龍興、永井隼人佐等、人數都合八千ばかり、野田福島の新城に、立籠る處に、三好爲三、香西越後守、寄手の強勢を見、忽ち心替して信長公へ降參す、頓て己が陣を拂つて、同月廿八日天王寺の御陣へ奉る、九月三日日向守が子兵庫助、俄かに池田の城を明けて、福島に逃入る、明くる四日、攝州の赤松一族、三木の陣代別所孫右衛門重棟、百四十騎にて尼崎より信長公の御手に加はり、天王寺の御勢と一所になる、同日紀州根來寺衆岩室杉坊五千餘人引率し、又畠山の被官の面々玉木、湯川が名代勢一千餘人、皆々天王寺へ參上し、信長公の御手に加はる是のみならず今日四日公方家御出京、晚景に及んで中之島の内堀と云ふ所へ御動坐、細川右馬頭藤賢が城に御着陣、御供の人數二千餘人なり、斯様に引きもきらす味方の大勢馳せ加はりける程に、天王寺の御本陣にて、着到をつけられければ、御内外

様の味方の人數、六萬餘とぞ記しける、此勢にては、何様の敵をも攻めはすべしとて、同月七日信長公天王寺を御立ありて、中島の天満の森へ御陣替あり、天神の拜殿も會所も今度炎上しければ、只森の中に御宿陣あり、先陣は、野田の北海老江堤田中に陣屋をかくる、同八日大阪の川向の川口と云ふ所に向城御取立、敵初あり、御普請出來して、平手監物、舍弟甚左衛門、長谷川與次、水野監物、佐々内藏助、塚本小大膳、佐藤六左衛門、丹羽源六、梶原平次郎、高宮右京等を籠め置かる、又大阪より十町ばかり西にあたつて、籠の岸と云ふ所に、取出の城を構へられ、齋藤新五郎、中川八郎右衛門、稻葉伊豫守入れ置かれぬ、是れ皆大阪本願寺押のためなり、同九日陣々より人夫を催し、埋草をはこんで、野田福島の堀を埋めらる、翌九日、細川右馬頭の居城の前、中津川に船橋をかけられたり、一兩日中に野田福島へ押し寄せ、總攻にせらるべしとて、土手芝手を築寄せ、面々の仕寄を付けて、透間もなく押詰めらる、城中の敵徒こらへがたく見えたり、三好方の面々評定しけるは、信長公へ國々の加勢五六萬に及ぶと聞く然れども野田福島の要害へ、一度にはよも攻め來らじ、一萬二萬づつ寄せ來る者ならん、然らば城方より切つて出づる事なかれ、小勢を出しあひしらひ、籠城に日數を送る内、四國よりの後詰を待つて、それを力に引取るべし、今度の退口大切也、もし又其内に信長諸勢一團に打立ち、總攻せば、木戸口堀際までやすくと引きよせ、互に鎌合、太刀打の勝負、手詰の軍に合戦の雌雄を決すべし、必ず一途に思ひ切つて、一人も残り退かんと思ふ事あるべからずと評定しける、同九月十一日、信長公の御勢福島堤へ取出で、鐵砲の軍あり、翌十二日中之島の内浦江と云ふ古城へ公方家御入城、是は四十年前、享祿四年六月四日、細川高國此所に楯籠つて、細川晴元と合戦ありし舊跡なり、其時高國は負軍なりしかば、今以て不吉の地なれども、要害よきに依て御本陣に定められけり、三好方には是を聞いて、扱は一定味方今度勝利を得べし、あの浦江の城に籠る者は必ず軍にまくる也とて悦び合ふ事限りなし、是より段々に仕寄をつけ、先陣後陣も數をつくして城樓を上げさせ、大鐵砲にて城中へ打ち入れ攻め寄せらる、根來、雜賀、湯川、紀伊川、奥郡衆、二萬

ばかりの人数にて、遠里、小野、天王寺、住吉邊に陣取りぬ、日々敵味方の鐵砲の音、天地に響く、角て近日野田福島落城せば、此城ばかり何と云ふとも叶ふべからず、兩城落去なき内に此城用意あるべしとて、同十二日夜半許りに寺内に約束の早鐘をつきければ、即時に諸櫓那集つて、一撥を起し、合戦を企つ、人数殊の外大勢也、翌十三日の朝より西風頻に吹き上げ、淀川逆様に湛えたり、三好方より河端の堤を切つて寄手の方へ押落す、漲る水内へ入りて、寄手の陣々難儀せしむ、是に依て同十四日より信長公御下知あつて、田の中に矢倉を數多築上げられ、鐵砲を放しかけらる、十六日兩陣鐵砲をやめ、大阪方より和陸の扱ありけれども、信長公御承引なし、是はとても落城の儀、程あるまじ候とて、一圓に御取合なし、大阪勢彌一同に存じ切り、五六千人必死にかたまり、同廿日城よりも討つて出で、森口邊の刈田をする由、河口の向城より、頻に注進せしめければ、信長頓て彼の表へ御出馬あり、敵は三千挺の鐵砲をしかけて、雨のふるが如くに打つ、それにも構はず信長公の御旗先にて佐々内藏助、林新三郎、井戸才助、福富平左衛門、野々村三十郎、湯淺甚助等一番に首を取る、福富湯淺もつづいて首取り、敵を四方へ追立て、比類なき高名して引取る處に、大阪勢跡をしたふ、春日井の堤の邊にて寄手引返し、せり合又始り、金松又四郎、野村越中守、川を乗越え馬を入れて、金松はや敵を討捕り、首を差上ぐ、越中は能き敵を討たんとて深入しけるが、案の如く大阪方の剛の者に島源太と云ふ者と鎧を合せて、源太を討捕り、引きのかんとする處を、大阪方紀州雜賀の住人、志摩與五郎と云ふ者越中に渡し合せ、手いたく突合ふ、越中は始めの敵に骨を折り精をつくし、くたびれければ、働き心に任せずして、そこにて討死し、與五郎に首を取られけり、本願寺上人大に悦び、大阪に於て與五郎に褒美として銀百枚を與へけり、扱越中が討死を見て大阪勢大に氣を得、荒手を出して討つてかゝり、味方退口難儀の所に前田又左衛門利家只一人取つて返し、後殿をして防ぎ戦ふ、是を見て毛利河内守秀頼、湯淺甚助、中野又兵衛等引返し助けて来て、大阪勢を追拂ひ浮足の敵十四五人はら／＼と突倒すを見て、大阪勢も是にひるみ、斯にて互に物わかれし、

敵味方相引に引取りけり、此度のせり合は、ひとへに味方の者ども、大阪勢をば長袖の敵と侮りて、深入したる故、却つて手おとり、むつかしかりけり、前田又左衛門後殿の働き、皆以て稱美しけり。

第三節 石山本願寺と郷土

第一項 證如上人以前

嬌る者久しからず、榮えに榮えた平家の公達も、やがて西海の藻屑と消え、源氏の起れるを思へば又何處にか後を絶つ。げに世の變遷の甚しき、天下は亂れに亂れ、世の様、唯々頼る生綱を求め、人心は狂ひて尋常さを知らず、時勢の潮に乗つて一向宗こそ實に他宗を壓し、他力念佛は世上に彌が上に繁昌した。

その頃叡山の衆徒是を嫉み憤り、本願寺を破却しようとい寛正六年正月總勢五百餘人十日の曉を破つて大谷に押寄せた。寺中の僧俗は思ひも寄らざる事故、防ぎ支ふ術を知らず、慌てふために我先にと逃げ落ちる中、蓮如上人も、葛布の十徳を召して姿を消され、大津方面に落ち延び給ふ。叡山衆徒は思ふ儘に攻入り、寶物財産を争ひ奪ひ堂舎に火をかけ、勝鬨を擧げて引上げた。

蓮如上人は野邊に忍びて、五年の星霜を送り給ふ中に文明元年大津の住人濱名太郎左衛門と云へる者、上人を船に乗せ参らせ、密に大津に入らせ給ひ、己が家に留め奉り、且つ三井寺の満徳院へ参り、蓮如上人遭難の次第を物語り、御安坐の計策を頼みたるに、満徳院即時に引受けられ三井寺の別所の中近松寺を寺領と共に上人に進せ給ふ。上人大いに悦ばれ、本堂に祖師の眞影を安置し、三年ばかり此處に住まはせ給ふ。その後文明三年、御子蓮淳を近松寺の住持とし、上人は大津を出立せられ越前國に下向し給ひ、専ら教化に力を用ひ給ふ。喜びつどふ信者夥しき中に越前守護職朝倉彈正左衛門尉敏景は吉

崎の地を寄附したので此處に一字の御堂を建立し給へば諸州の人々御山と稱して參詣者は晝夜の別なき有様であつた。然るに五年の年月を経て上人の近臣、下間安藝と云へる者の亂心により、上人思ひもよらぬ難に遇ひ給ひ、海路若狭に至り丹波路を経て攝津國富田の莊に止り、文明九年に至つて山城國山科の郷に本寺の建立を計られ、九年を経て文明十七年全く御造營を了りて、大津近松寺より御眞一を遷し、是を守護し、此處に住ませ給ふ事十二年、即ち之を山科の御堂と稱せられる。

延徳元年當寺を八男實如上人に譲り給ひ、自分は明應五年泉州堺へ下向なされた。此の時に至つて攝州東成郡生玉の莊石山を御覽なされその勝地を賞し給ひ、此處に一字を建立し給ふ。是を石山の御堂と云ふ。その後、明應八年三月二十五日山科の御堂にて蓮如上人遷化し給ふ。時に御年八十五才、御子實如上人第九代を相承し給ふ。

上人殊に應仁の兵火に遇はせられて都の衰微せる狀を歎かれ、茲に朝廷に御料を調進し給ふ。帝殊の他喜び給ひ上人に御門跡の號を勅許せられ、菊桐の御紋と香衣を賜ふ、かくて大永五年(紀元二一八五年)二月實如上人御年六十八にて御遷化なされ御孫證如上人十才にして相承し給ふ。

第二項 證如上人の法難

證如上人御年十七歳にならせ給ふ時、(天文元年八月)江洲觀音寺の城主佐々木六角彈正定頼と云ふ者があつて常より本願寺家老下間が我儘を働き專横の振舞ひが多い事を心よく思はず、又定頼は無二の日蓮宗徒なれば念佛宗門の本願寺の繁榮を嫉み、此の時ばかりと立腹の餘りひそかに日蓮宗徒を集め語らひ、其勢三千許り不意に起つて山科の御堂へ押寄せ八方より取圍み、火を放ちて寺の中に亂入した。本願寺の僧徒大いに驚き防ぎ支へんとしたが、多勢の寄手に、風烈しく吹きつゝて火勢熾なため、さしもの靈場(蓮如上人の草創)も燒落ち。寺中の者の狼狽言語に絶し、逃げ迷ふ者、道さへ辨へず、煙に咽び、足手を燒き、或は敵に切倒され、喚き叫ぶ聲、天地を驚かす。かゝる危難の折柄、上人の近臣に下間上野法橋頼慶と云

ふ智勇兼備の忠臣が、甲斐々々しくも上人の御前に到り、「今は早や御堂に火掛り支へ難ければ一先づ石山の御堂に入らせ給へ。」と御油はしくも十七才の上人を馬に乗進め、高祖聖人の眞影を背中に絡げ着け大難刀を馬手に、弓手には上人の御馬の口を取り裏門より出でんとすれば、寄手の大軍雲霞の如く、四ツ目結の大はた數十流、入り代り、立ち代り、落人を逃



(證如上人御遺跡)

すなと大聲に呼はりて、押寄せて來るのを頼慶使ひ馴れたる長刀を前後左右に打振り打振りて近寄る敵兵一瞬に數人を難倒せば、之は叶はじと己が身の不安を思ひてかさしもの大軍も、左右へ颯と退く。頼慶得たりとばかりに上人の御馬を進め參らせ、追ひ來る敵を斬り拂ひ、引返しては難倒し、群る敵兵の眞只中を眞一文字に切つて入り、道を求めて落し參らせた。漸く深草の里までくると、既に聞きたる上人の御難に痛く憐れを想ひて集ふ眞心の信徒たち百姓町人 老若男女の差別なく、或は竹槍鋤鎌など思ひ／＼引き提げつゝ集り來つて上人の無事を喜びあつた。斯くて淀 枚方をさして落ちさせ給ひ、三島江の邊に着かせらる、この事を聞知つた野田福島の門徒六百餘人は直にお迎に到り舟にて上人を野田御堂に入參らせ敵一人たり共近づけぬと身命捨てて上人を護る。その後大阪石山御坊に退き給ふ。

敵方猶も其跡を追ひ來り手酷く攻め立てたれど此石山こそ蓮如上人が殊の他賞せられし勝地、要害堅固なる事近國第一、それに畿内遠近を問はず馳參じたる信徒一千有餘人身を粉にして上人を救ひ申さねばと防ぎ働きければ、上人方の勢ひ益々

強く、佐々木の一黨、日蓮宗徒等遂に戦ひ疲れて敗走し、思ひ／＼に逃げ散じた。

明けて天文二年八月、石山より乾なる野田福島は近國無双の要地とか今一應見聞致さんと思召され、僅かの近臣を召連れ出立せられしに、如何にして敵方の知りしにや、今度こそはと生ひ茂る野田の芦の原つばに伏兵を大勢構へ、今か今かと時の到るを待つてゐた。上人それとは露知らず不意に躍り出たる荒武者共の無理無慮の攻立てに如何ともし難く敵の重圍に逃

れる術も今は全く盡きたと思はれしとき、野田村の門徒、すは一大事と手に手に鋤鍬鎌など引さげ、群る敵に突き入り進みて切倒せば、敵方もその勢にのまれて一度は引き退きたるも多勢に無勢、信仰に一命をささげてふるひ戦つたが長く支ふべき力もつきて討死した。げに名譽ある宗門の美談と云ふべきか。



(證如上人御書跡)

かくて上人は虎口の危難を逃れ給ひ海路紀州に下り給ふた舟中にて宗徒討死の趣き次第を具に聽し召され、深く心に感じさせられ冥目せられて取り敢ず一通の御書を御染筆あそば

され褒美の言葉を贈り給ふた。

第三項 證如上人の御書寫

今日のかつせんに廿一人うちしにのよし、いたましきぜひに及ばず、しかれどもしやう人の御方を申されたのもしくありがたく候、うちじにのかた／＼はごくらくのわうじやうとげられ候はんすることたがひなく候いよ／＼ちさうたのみ入

り候此の由うちじにのあとへもつたへられるべく候 あなかしこ

八月九日

證如花押

野田惣中へ

斯くて上人は山科の御堂灸上に及びし



(證如上人上人法難家古圖)

かば攝州石山を修造せられ是を本山となし、開山の眞影を安置し、宗風頌に廣まつたので四方の道俗舊に倍して集り参り日夜朝暮引きもさらず、他力本願の御慈悲を歎びあつたと言ふ。上人は天文廿三年八月十三日示寂壽三十九信受院と號さる。

註 證如上人の御事は天文日記(天文五年ヨリ天文二十三年)證如上人私心記宇野主人記に詳かなれど本地法難の事は見えず通俗石山軍記並に里傳を参酌して本章を草す(能登)

第四節 大阪冬之陣と郷土

關ヶ原の決戦に大勝した徳川家康は大いに賞罰の斷行をなし慶長七年十二月殆んどその終結を告げた。

是より先、朝廷は家康の勳功を嘉賞せられ慶長七年正月家康を従一位に叙し翌慶長八年(紀元二千二百六十三年)二月十二日征夷大將軍に任ぜられた。

時に年六十二歳、此の時家康は伏見にゐて命を拜し、同月二十五日参内して御禮を申し上げ、同年十一月江戸に歸つて幕府を開いた。思へば、家康は運のよい人だ。信長が亂れに亂れた戰國天下を平定にかゝり、その後秀吉が之を受けて天下を統一し、それを家康が唯關ヶ原の一戦によつて受取つた譯である。「織田がこね、羽柴がつきし天下餅、骨も折らずに食ふ

は徳川」と當時の狂歌師が皮肉つてゐるのも面白い。

同十年四月將軍の職を子秀忠に譲つて江戸城の西の丸に居り、同十二年七月駿府（今の静岡市）に隠居した。斯様に家康が在職僅かに三年で將軍職を秀忠に譲つたのは樂隠居になるためではなく、自分の生存中に豊臣家を滅さなければ安心して死ぬ事が出来ないと考えたからである。彼は之を滅すことに腐心した。かの方廣寺の鐘銘事件「國家安康、君臣豊樂、子孫殷昌」の句字は遂に兩家反目の形に立至らしめた。當時片桐且元の忠誠を致せる三案も遂に家康の陥罪に觸され、却つて且元は二心あると疑はれ茨木に退かねばならなくなつた。家康はこれを聞き知つて恐らく會心の笑をたへた事であらう。

大阪城中に於ては愈々徳川家に對して兵を擧るに決し、大野治長等「宜しく急に事を擧ぐべし。天下連年土木に苦しみ皆亂を思ふ。西國の諸侯は概ね皆故大閣殿下の恩澤に浴す。誰か來り援けざるものあらん」と建議したので、秀頼遂に意を決して縁深き大名に應援を求めた。關ヶ原の敗戦後諸國に潛みし者共、先を争ひ馳參す。即ち高野九度山より真田幸村、南都より後藤又兵衛基次、その他塙直之、薄田兼相以下九萬餘に達した。今當時の状況を日本史蹟大阪冬の陣記にもとむ。

關東の諸軍次第に西上すれば、大阪に於ても今は愈々防備の方策なかるべからず。秀頼又々諸將を千疊閣に召して其の意見を求む。大野修理亮治長例に依りて先づ口を開き、「當城は故大閣殿下御在世の砌、數年の工風を凝らして築き玉へる日本一の名城なりと雖も總軍一城の中につばむときは、終に困兵となりて籠城抄々しからず、城外要害の地に數ヶ所の出城を設けて、大に兵勢を張らんことこそ然るべけれ」と説き出づれば、真田佐衛門佐幸村、大野殿の一言、一理あるに似たりと雖も全く左にあらず。凡そ籠城には懐の廣きを忌みて、手先の小さきを第一とす。

潰廣き時は手先廣がりて備薄くなるを以て、必ず敵のために破らるゝものに候ぞ。其の上味方を諸所に分ち候はんには、

寛永年間大阪之圖

(圖三第)



(大阪城誌による)

敵は大軍に候。味方の援路を断ちて片端より攻め落し候べし。味方如何に矢竹に逸るとも、之れを救ふ術あるべからず。見苦しき敗北を取つて城中に逃げ入るの外候はず。初めより全軍を擧げて本城に籠り、虎口々々を堅固に守らば、敵兵如何に來り迫るとも容易に落つべからず。其中敵の長陣に疲るゝを待つて打つて出で、勝負を一舉に決し玉はんこそ良計に候へ、出城を構へて敵勢を分つは、畢竟三萬五萬の敵に對して施すべき計略に候。日本國中の大軍に當るに、五ヶ所十ヶ所の要害を構へたればとて、何の効か候はん」と述べて之を駁す。治長及び渡邊内藏助糺等、幸村の言ふところ道理なりと雖も、其心事を疑ふて之れに耳を藉さず、終に磯多ヶ崎、博勞ヶ淵、野田福島、鳴野、今福等に砦を構へ柵を樹つるに決す。抑も大阪城たる、攝津國東成郡に在り。天正十一年豊臣秀吉の築くところ、本丸、山里丸、二の丸及び三の丸の四廓より成る、本丸は全城の中央に在りて、天主閣其の中心に屹立し、十三棟の隅櫓其の四方に環立す。千疊閣、黄金殿斗付の室等此處に在り。南方に櫻の門あり。之を大手とす。山里丸は本丸の北方に並び、其の北に筋鐵門あり、之を搦手とす。二の丸は本丸及び山里丸を圍繞し、之れに四門を設け、周圍に十一棟の隅櫓を置く、西の丸籐の丸並に諸將の邸宅此處に在り、三の丸は亦二の丸を圍繞して、之れに十二門を設く。東を鳴野玉造、南を星谷、天王寺、生玉、西を安堂寺橋、農人橋、本町橋、平野橋、高麗橋、北を天滿橋、京橋口とし、壕水其外を繞る。巖壁の高き二十間、壕廣くして水深し。外廓は西方に横堀を限り、船場を隔て、海を控へ、北方には天滿川あり、其川北は福島野田より川崎に至るまで、一帯に水田に接す、東方には大和川及び平野川ありて、深田之れに接す、金城の堅、湯池の固あり、稱して大阪金城と云ふ。治長乃ち天滿、船場の木材を徴發して、四方の總門を修築し、東西北の城壁に箭眼銃眼を増築し、十間毎に一櫓を設く。東方には大和川、平野川の水流を扼して要害とし、鳴野今福には諸所に堤を決して柵を樹て、此のあたりより鷺島に至るまで、水田一面に河水を湛へて人馬の入るを支ふ、其廣さ三丁、深さ一二丈に及ぶ所あり。

南方は平地なれば、生玉より玉造に至る十數丁の間空壕をうがち、之に沿ふて石壁を築く。高さ一丈、上に鹿柴を列ね、十間毎に一櫓を設け、市街の倉庫を毀ちて之にあつ、櫓中には銃砲十挺を備へ、壕中には亂杭を樹つ。

西方には磯多ヶ崎、博勞ヶ淵及び阿波座、土佐座の西岸に支砦を構ふ。北方は天満及び中の島に關を設けて敵兵の來往に備へ、天満川の以北には福島に砦を置き櫓を築き、五十餘間の壕を鑿ち、野田、海老江中島、傳法、九條の各地に戍兵を置き又福島の新家には、大安宅丸以下の大船數隻を繋ぎ、番船を置いて西國の兵に備ふ。

治房亦た船場瓦町なる大野道犬の邸外に一砦を構へ壁裏一間毎に小銃十挺を備へて、磯多ヶ崎、博勞ヶ淵、の諸砦と連絡を保つ。是に於て治長更に部署を定む。城外なる磯多ヶ崎の砦には明石丹後守全延を置き、船奉行樋口淡路守雅兼、中村左右衛門一晟の二人水上を守る。博勞ヶ淵の砦には薄田隼人正兼相之れを守り、兼ねて磯多ヶ崎の砦を督す、米村六兵衛平子主膳の二人之れに屬す。

新家の大安宅丸以下は船奉行宮島備中守則秀、樋口丹後守兼興の二人之れを守る。福島砦は大野道犬、小倉作左衛門行春之れを守りて、各地に戍兵を分派す。

鳴野の柵には、井上五郎左衛門頼次及大野治長の兵を置き、今福の柵には、矢野和泉守正倫、飯田左馬助家貞等を置く。又本場三の丸は城東玉造口より青屋口までに、山口左馬允弘定、内藤宮内少輔忠豊、織田佐衛門佐頼長、淺井周防守長房三浦飛騨守義世、稻木右衛門尉教量、多田藤彌齋正之、生駒宮内少輔正純、神保出羽守幸昌、逸水美作守時貞等を置き、木村長門守重成游軍たり。其兵二萬九千人。城南天王寺口には渡邊内藏助胤、長曾我部宮内少輔盛親、南條中務少輔忠成、仙石豊前守宗也、戸田民部少輔爲重、明石掃部助守重、湯淺左近正壽、石川肥後守貞矩、眞田與左衛門貞幸、井上小左衛門時利等を置き、大野修理亮治長、後藤又兵衛基次游軍たり。其兵二萬九千人。城西船場より高麗橋、豊前口までには、

逸水甲斐守守久、青木民部少輔一重、眞野豊後守頼包、名島民部少輔忠純を置き、大野主馬首治房游軍たり。

其の兵二萬二千人。二の丸は織田長益入道有樂を守將とし、祝丹後守秀春、藤懸土佐守定方、大野信濃守治徳之れに屬す。本丸は秀頼母子の座所にして毛利豊前守勝永、細川讃岐守元隆等は之れを守護し、山里丸は今本源右衛門正祥、平井吉兵衛保能、平井治右衛門保延等之れを守る。太閤相傳の金瓢銀瓢の馬標は、郡主馬首良列之れを管し、西の吹ぬき五十旗は津川左近允親行之をあづかる。總軍九萬餘人、號して十萬人といふ、天險の城に加ふるに人口の櫓を以てし、此の大軍を以て之を守る。大野父子此上は日本全國の大軍を以て來り攻むるも何の恐るゝことあるべき」と 傲然として意氣頗る満つと。

當時我が郷土野田は織田豊臣時代に於て、大阪攻略上最も重大なる地點となつたが、大阪冬の陣に於ても既に大阪方は此の地に砦を築き守りを固めたるは前述の通りにして、徳川方又それに近き川口に九鬼長門守守隆、向井將監忠勝、小濱民部光隆、千賀與八郎信親等水軍を備へその兵七千餘人、此處に於て、大阪冬の陣に於ける最も特筆さるべき重要な戦がおつた。始まつたわけである。

即ち慶長十九年十一月の頃である。關東水軍の將向井將監忠勝、相州三崎に居つたが大坂出陣の命を受くるや何物も取らで自ら兵船一艘に乗り、錨を抜きて西に向つたが、その時暴風俄かに起つて風浪狂ひて行手を妨げ、電さへ降り來る中を漸く鳥羽に着して後、大阪傳法の口に辿り着きたるは十一月十六日なり。

既に九鬼守隆三國丸に乗じて安宅丸以下の兵船五隻、早船五十隻を率ひて來り、その他早船百餘隻此處に來り集る。同月十九日家康の命を以つて新家の砦を攻めやうと手ぐすね引きて待ちかまふ。

大阪方宮島備中守則秀、樋口淡路守兼興の二人、秀頼の座船大安宅丸を浮べて此處を守る。十九日の朝まだ明けやらぬ頃

守隆の兵密かに兵船に飛び乗りて押し出し、大安宅丸に近づくや先を争うて敵船に飛び移りドツト開の聲を擧ぐ。敵兵不意を打たれて刀も取り得ず、皆水中に飛び込んで逃れ去る。

斯くて新家の戦は關東の水軍大勝す。家康の悦び一方ならず。

續いて、十一月二十二日、向井將監忠勝、野田福島村を攻略せんと謀を廻す。大阪方の此の方面の指揮は大野道犬にして道犬は既に「野田福島の味方と力を合せて、速かに敵を追ひ拂ふべし」との有難き御詔を頂き意氣揚々たり。道犬城北に出陣せば野田福島の戎兵大いに悦び俱に力を合せて敵をせめんとす、關東軍池田利隆の軍野田福島を前にして陣す。斯くて一齊に閤を作りて發砲す。彈丸雨と降りきたるばかりにして道犬驚き入りて危し、と士卒を促して福島に入る。關東軍此の機に乗じ水陸兩軍の奮戦に野田新家の砦は攻略さる。

次で二十六日の戦況と眞田幸村、家康の野田福島巡察するを窺ひ之を襲はんとして果さざりし顛末を大阪史蹟冬の陳記に求むる事とする。

今福嶋野の戦鬪と同日、野田福島に於ても小衝突あり、此日九鬼長門守守隆、向井將監忠勝、小濱民部小輔光隆、千賀彌八郎信親等各々軍船に乗じて、新家、福島、野田の方面に出動し、城將大野修理亮治長の部下、宮島備中守兼興、小倉作左衛門行春等の水軍を撃ち破りて、敵船若干隻を奪ふ。池田武藏守利隆、池田左衛門忠繼も亦兵を分ちて之を援け、撃ちて敵兵を破る。

新家方面復た一敵なし。永井右近大夫直勝此狀況を目撃して、住吉に還り報すれば家康命を峰須賀阿波守至鎮等に下して機多ヶ崎、新家村の間に船橋を架せしむ。

二十七日六ヶ所の船橋悉く成り、至鎮及び九鬼長門守守隆、戸川肥後守達安等の兵自由に新家、福島に出入す。後藤又兵衛基次城中にあり、東軍野田福島に侵入せしと聞き、自ら往きて撃攘せんと欲し、兵八千人を率ひて野田に出づ、されども其の訛傳なりしを知り、又直ちに兵を返して城中に入る。此日夕方、家康持佛の前に坐して念佛を唱ふ。軍監初鹿野傳右衛門昌久急ぎ入り來り「後藤又兵衛大軍を率ひて討つて出で候へば、諸手の者共夫れ、軍備仕り候」と述べれば家康「何と申すぞ、城中残らず出づる共七萬が程に過ぎず。況して其の過半は城中に残らん、何とて大軍と申すべきや、味方の弱身となるにはあらずと雖も、斯かる時には敵兵に威を附けぬものぞ、汝は甲州にて使番を勤めしもの、倅なれば、萬事心得もあるべきに」と戒めて、又念佛三昧に入る。永井右近大夫直勝、水野日向守勝成、菅沼織部正定芳、山岡主計頭景以等此日家康の命を以つて新家附近の狀況を視察す。又歸り來りて基次出陣の事を報すれば家康「左らば明日機多ヶ崎、新家のあたりを巡察して夫れ夫れ手配申し付けん、供の人数は百騎ばかりにて充分なるべし。大勢にては却つて然るべからず、城兵には銃卒三百人を以つて抑へとすべし」と命じ將に明日を以て水路親しく巡察せんとす。

眞田左衛門佐幸村、自ら眞田の出丸を守り、日夜細作(しのび)を放つて家康の動靜を窺はしむ、此日の夜半一人の細作丸に馳せ歸り「明日大御所自身に、野田福島のあたりを巡察あらせ玉はん筈にて既に今宵より夫れ、用意に取り掛られて候此儀取敢ず御注進仕る」と報すれば幸村聞くより覺えず膝を乗り出す「何と申す。家康、野田福島あたり巡察するとや、しかと左様か、して明日は朝か午後か」と念を推す。細作「明早朝と承りて候」と答ふれば、幸村ハタと手を拍ちつゝ「オ、能くぞ聞きつる悦ばしや、家康の首は最早や我が手の中に在り、待てば海路の日和とは此事ぞ」と勇み立ち、急ぎ其子大助幸昌を働近く召し寄せて「明日は家康自ら野田福島あたりの巡察する由、細作のもの、歸りて申しつるぞ。斯かる折をば討たずんば、何れの時をか待たん。途中に待ち伏せして、家康の白髪首を討ち取らんと存するなり。我も往かんに汝も俱に來るべし」と説き示せば、少年ながらも勇氣あり思慮ある幸昌「實にも妙計とこそ存じ奉れ。幸昌はいかで御供仕らざらん。必ず召し

具し給ふべし。但し城中へ不沙汰に出で給はば、事あれかしと覗へる小人共、復た如何なる譏言の種となさんも計りがたし仔細を告げて立ち出で給はんこそ然るべけれ」と説く。幸村「如何にも申す通りぞ。事成らば仔細なきも、若し仕損じなば或は譏誣の種とならん。又兵衛の許まで申遣はすべし」と答へ直に一書を認めて、後藤基次の許に送る。幸村頓て選りすぐりたる銃卒五十人、勇卒十八人を率ゐて、真田の出丸を出で天満川より小舟に乗じて流を下る。天を仰げば斷雲飛び去り飛び來りて、星斗忽ち見え忽ち隠る。水を渡るの朔風、身を削ぐばかりに寒し。兎角して博勞ヶ淵の南手なる葦島に漕ぎ付く。蘆荻高く茂りて身を忍ぶに便利好し。幸村等其の中に隠れて静かに天の明るるを待つ、夜色漸く更けて寒威彌よ加はる。霰雨交り降り濺ぎて、鐵衣益々冷え渡り首は縮み、身は顫へて、齒牙憂々として自ら鳴る。身を忍んで敵を待つ夜の、火を焚きて暖を取らんにも由もなく、士卒互に犇と抱き合ひて、其身々々を暖む。萬事に抜目なき幸村、何時の間に用意しけん、「辛抱も僅の間ぞ、イザ之を呑みて元氣を付けよ」と鏡を抜きて酒を給すれば、士卒立続けに煽る事五六盃、身中漸く暖まりを帯び來る。幸村又「手先凍へては鐵砲も持ちがたからん、これを塗れよ」と一壺の油を出せば、士卒何れも塗り付く既にして天漸く明し。

幸村又も袋より餅を取り出し、「何れも腹のすきたらんに、イザ此れ喰べよ」と渡せば士卒皆欣然として食す、幸村先づ銃卒に向ひて「追つけ敵の來らん、何れも用意せよや、我れ撃てと言はゞ、直ちに打て、聲を掛けざる間は撃つべからず」と命すれば、銃卒皆勇み立ち、銃を構へ、火繩を取つて待ち置く。幸村又勇卒に向ひて「敵船を見掛けなば、鉤を投げ掛けて引寄せよ」と告ぐれば、十八人の勇卒手に手に槍を携へ、鉤を持ちて待ち構ふ。稍々ありて敵の一船忽ち現はれ出で次第々々此方に近づき來る。「素破や敵ぞ」幸村吃と旗印を見遣れば臆氣げながらも圓きもの三つばかり見ゆ「扱てこそ三葵なれ」と思へば、滿身の血潮一時に湧き立つ。

それとも知らぬ家康、愈々二十八日の明方を以て出發せんとす。夜來寒氣殊に強く、滿地堅く凍りて鐵の如し。天性至孝の秀忠、斯くと聞くより特に榊原遠江守康勝を住吉の本營に遣して「斯かる嚴寒の日に御巡視あらせ給はん事、御老體の上甚だ以て然るべからず、荒増の地勢は地圖にて御覽あらせられ給ふべし。秀忠こそ御名代に巡視仕り候べけれ」と請はしむ家康「イヤ若年より雨に打たれ、風に曝らされたる身の斯ばかりの寒氣に何の恐ることやある、大樹の志は去ることながら此儀決して氣遣はること勿れ」と答へて、更に聞き入るべき氣色も無く、早や供揃ひを觸れ出さんとす。

斯かる所へ本多佐渡守正信、南光坊僧正天海（家康政治顧問と云はれた傑僧）を伴うて入り來る。家康見るより「何と見て見えしぞ和僧」と怪しみ問へば、天海「左ればに候、今日穢多ヶ崎、新家の方御巡視あらせ玉ふと承り、取敢ず吉凶を占ひ候へるに、以ての外なる大凶に候。今日の御出駕最も以て然るべからず。餘人に御名代を仰付けられ候か左らずば他日改めて御巡視あられ玉はんこそ然るべけれ」と答ふ。家康「ナニ大凶とや」と云ひつゝ默然たること暫し。聽て正信に向ひて「なれども佐渡、一旦巡視と觸れ置きながら、故なく出馬を見合せなば、此後命令にも差し響かん、此儀は如何に」と問へば、正信「それこそ易き儀に候らへ、昨日龜屋永仁京都より罷り下り、明日勅使御下向の由申して候へば、其の用意のため御見合せの旨仰せ出され玉ふべし、誰か怪しみ申すべきや」と答ふ。家康ハタと手を拍ちつゝ「げにも其儀然るべし」と頷き、本多上野介正純を召して「汝が名代として巡視すべし、隼人正、帶刀の兩人をも具せよ」と命すれば、正純直ちに命を奉じ、成瀬隼人正正成、安藤帶刀直次の二人と共に船に乗じて發す。その船頭には立葵の紗を付けたる旗を建つ。船は頓て進んで葦島の方に近づく。待ち設けたる幸村、それと見るより素破こそと勇み立ち尙ほも篤くと敵船を望み見れば南無三寶三葵と見たるは全く立葵の旗章「やあ、葵に足が生へたるぞ、扱ては本多上野奴が代つて來りけるよな、扱てもく」さしもの幸村、氣も張りも一時に抜け果て、アツとばかりに太息を吐く。「能くく家康は幸運の大將かな。此處にて上野討

たんは、鹿待つ網も狸なり、敵の悟らざること幸なれ。此儘引揚ぐるが後日の爲めぞ」と又も忍び／＼に船を漕ぎ歸りて眞田の出丸に引き入る。

續いて九鬼守隆、向井忠勝等破竹の勢ひで、連戦連勝の幸運に乗じて一舉に福島に迫り十一月二十九日遂に井樓陥れ福島丸、傳法丸及び盲目船一艘を捕獲す。大阪方止むなく天満に逃る。

斯くて大阪冬の陣野田福島島の戦は終局を告げたが、飽くまで大阪軍に利あらざりしは誠に痛惜に堪へない。

第五節 野田藤にからまる史實と詩歌

古來より顯伸諸公春日明神に信仰厚く又境内の名所紫藤を觀んものと來遊する者が多かつた。

一、西園寺 公經公

元弘の頃野田の郷より北に當る地古より主基田があつたと傳へられてゐた吹田の郷は西園寺太政大臣公經公の別業が有つた處である。その頃既に野田は藤の名所であつたと見えて、公も藤觀にと本地を訪ねられた所はからすも本地に春日明神を勧請して祀つてあつたので、公は西園寺家は藤原家の出であり、春日明神は藤原氏の祖神であるといふのも山緒なりと早速寶篋を奉納せられたといふことで、今に至るまで神寶として藤家に傳へられてゐる。

西園寺家の別業はその後長く吹田にあつた爲、一族貴顯度々來遊し藤遊覽の御詠を春日明神に奉納されたと見えて、今に奉納の和歌が藤傳記中に記し傳へられてゐる。左にその奉納の和歌を記して當時の盛觀を偲ぶの一助とする。

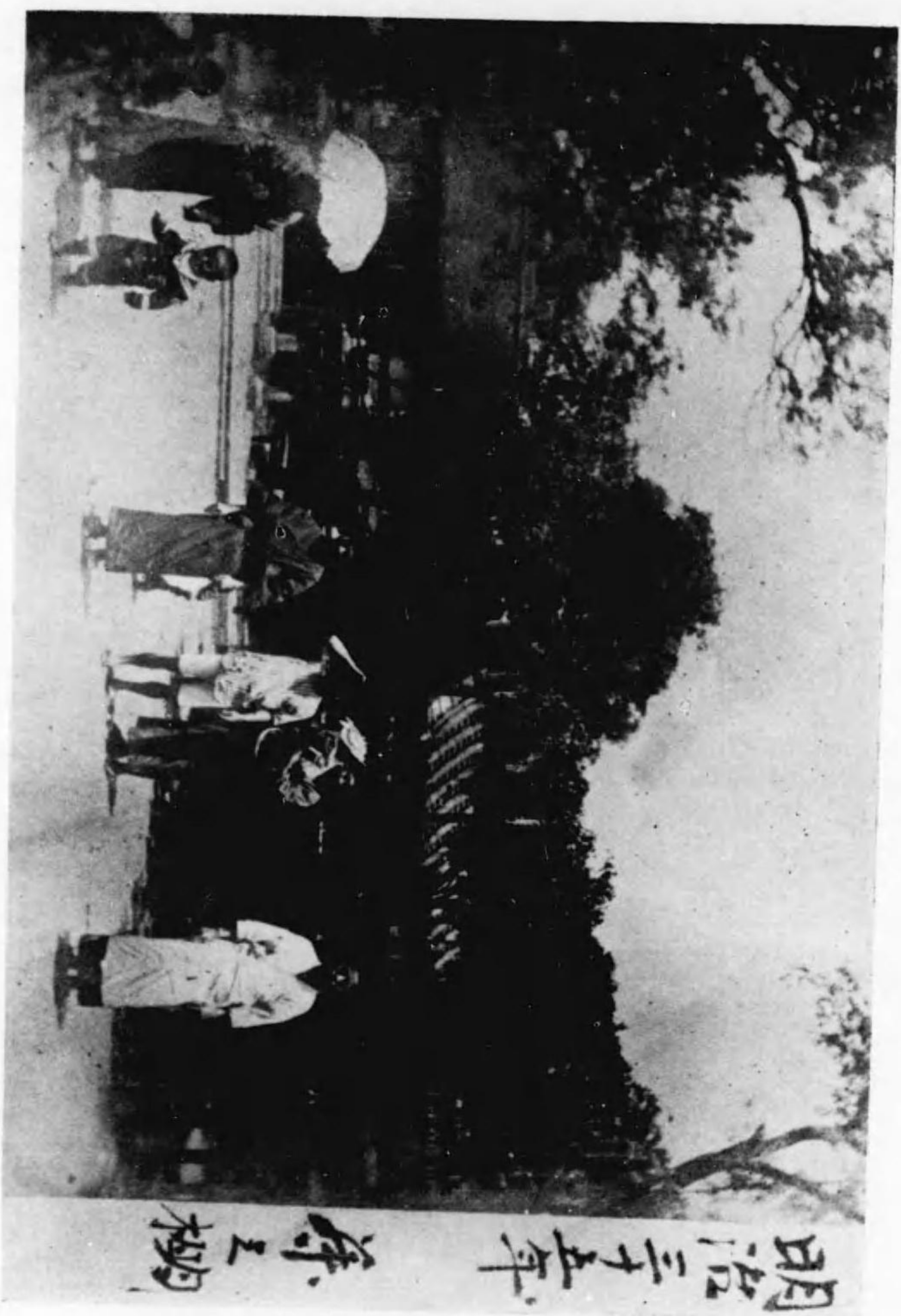
題 難波江の藤池の藤



究研藤田野の氏郎太富野牧威權の學物植

植物學上の野田藤

野田藤は名所としての藤、藤の玉川が玉川の藤か、兎に角藤と玉川は渾然としてそこに野田藤の價值が高上したのであらう。しかしこゝに我が國植物學の權威牧野富太郎先生の研究によると殆んど全國に其の比を見ない優種で天然記念物とすべきだと叫ばれてゐる程である。即ち學名野田藤と命名された以所である。



存保影撮氏三保田豊年五十三治明



(棚 の 藤)

西園寺三位中將公廣卿御詠歌

難波かた野田の細江を見はたせば
藤波かゝる花のうきはし

西園寺公修卿御詠歌

咲きまじる花かとも見ん松ヶ枝に
十かへりかゝる池の藤浪

一院別當公實卿御詠歌

なつかしきいもの衣の色に咲く
花むらさきの池の藤波

冷泉爲影臣御詠歌

ながめやる難波入江の夕なみに
よせてかへらぬ春の藤波

靈元院法皇 和歌百首の内新類題に有

咲きはかつくるゝ難波の江の春を
わかむらさきにかゝる藤浪

讀人不知 類題和歌集に有

いかばかり深き江なれば難波湯
松のみ藤の浪をかくらん

二、三好衆一統

元龜元年三好山城守入道岩笑齋等がこゝ野田城に居城してから一族は深く春日神社に信仰をした。この一統の中に澤田式部少輔と云ふ武將があつて、深く和歌の道に志してゐた。その爲め一統中藤の和歌又は讃歌を一紙に認めて、日頃信仰する春日明神へ奉納したことが藤傳記に見えてゐる。その和歌も藤家の好意により左に記載することにした。

三好日向守

こゝも又おなじ心に春日さす

光りにもわぬ藤の神垣

三好下野守

難波江の流れは昔に聞え來て

野田の松枝にかゝる藤波

三好備中守

藤かづら長きめぐみの色見えて



(ひ版の華瀆版年二政安)

むらさきふかし神のみ前に

三好入道爲之

瑞垣にかゝるを幾世あふぎ見む

神の名にあふ花の藤が枝

三好新左衛門尉

難波なる野田の玉江の名にしおふ

匂ひ吹こす木々の藤なみ

東條紀伊守

幾春をかけて吹くらん松ケ枝に

小高く見ゆる花の藤なみ

乾伊賀守

へだてなくこゝも宮居は春日山

藤なみかけてなびく松ケ枝

澤田式部少

幾千代をかけてかはらぬこの神の

恵もふかし匂ふ藤なみ



(跡遺の池川玉)

篠原玄番允

けふこゝに春日の宮に来て見れば
うへなき色の藤のむら雲

奈良但馬守

常盤なる松のみどりもうづもれて
藤をしるしに守る神垣

光成主頭

春日野のゆかりの色の宮居ます
若むらさきの野田の藤ヶ枝

松山新入齋

神垣のくちぬためしや久方の
雲間に見ゆる野田の藤なみ

松永彈正

千早振る神のめぐみを猶あをぐ
野田の玉江の藤ぞ榮ふる

三、足利義詮

貞治三年辰四月義詮が難波記行の途當地に立ち寄つて藤見をし詠歌を春日明神に奉納したといふことは古より廣く人に知られてゐる所で、その歌に

いにしへのゆかりを今も紫の

藤なみかゝる野田の玉川

とあつて當地を現在玉川町と呼ばれるに至つたのも此の歌によつてである。

尚義詮は當時の見事な眺めを

紫の雲とやいはん藤の花

野にも山にもはひぞかゝれる

とも讃嘆して詠んだのである。

上に掲げた寫眞(歌碑)は今は風雨に晒されて判讀しが

たいが、この歌を刻んだものである。



石立所名藤)

四、三好長慶

天文十一年寅三月長慶が未だ孫次郎教長といつて本地野田城に居城してゐた時、春日明神に心願をかけて父の仇藤原左京亮を討たんと河内國高畑に到り日出度仇を報じた。この時の心願の歌として残されてゐる和歌を次に掲げて置くことにする

むらさきのゆかりならねど若草や

葉末の露のかゝる藤原

五、豊臣秀吉

天文二年己八月九日本願寺騒動によつて、藤境内は焼失したといへ流石に名勝の地にて、僅にひこばえし藤の生成繁茂を待つて元の名所にかへさんと世話をつくした甲斐あつて、榎、せんだん等と共に生ひ茂り、春を忘れず見事な紫藤の花が咲き出たので、貴顯の遊覧も舊に歸り衆人數多來遊するに到つた。この事遂に太閤の耳に入り文祿三年春秀吉は藤の花盛り頃、本地に遊覽した。この時侍臣曾呂利新左衛門に彫らしめたといふ「藤庵」といふ額今も藤家に傳へられてゐる。

六、下河邊長流

浪華の生んだ大國學者下河邊長流もこの名勝を慕つて、本地に來て左の詞書をして和歌を詠んだといふことが攝津名所圖繪卷三に採録されてゐる。又この長流の筆になれるといふ軸今も本地の舊家藤氏に残されてゐる。藤氏の好意によりその全文を左に轉載する。

さく花の下にかくる人多しと詠める方は古藤うちの榮え、花のさかりによせたるなるべし、これは近き世に豊臣の太閤

麻の衣の單衣より起りて、遂に我が大和ををさえおほひ餘れる軸の勢ひ、はるかなる唐までもおびやかし給へる時にあひに相たる盛と見えては高濱の松のみゞきと四方に聞えし藤なりけむ、今そのふる根ひこばへなほこの庵の庭に残りて春を忘れぬかたみなりければ、ゆかりの色たづね來りて見る人の絶えぬもあはれなり、それが中にはり江の川長き流れを名とせる翁ありてかく彼べよみたりし。

みつ鹽の時うつりにし難波津に

有りし名残の藤波の花

七、その他

その他文人詩人、俳人等數多來遊し或は高名を聞き詩文を作りその名を後世に残すものあり。即ち(時代不順)

句へ藤いくかといはん春もなし 宗 祇

野田村に蜆あへけり藤の頃 鬼 貫

畑打よちの在所の鐘の鳴る 燕 村

淺緑いとよりかけて白露を

玉にもぬける春のきはみか 普 寂院

神代のゆかりを今もむらさきの

かはらぬやどの影の藤波 元 資

野田の里に藤あるをきゝて讀侍りける

名にしおふ野田の藤波さきぬれば

みとり色そふ玉川の水
寂 如
よこに見てかへらん人に藤の花
はひまつはれよとうひまをだに
遍 昭

金峰先生著「大阪繁昌詩」の一節に曰く

野田、在權現廟、西、福島、北。按國風六玉川之一。四月藤花盛開、花絡他、老樹、開自空中垂。古雅尤可賞也。傍有萬架花。是人作而已。不知空中花都人腰酒瓢、提行厨、遊古廟、下。

(中略)

家父詩曰

桃谷櫻祠綠染天、
人傳城外紫娟娟、
郊南郊北花何好、
可到刈田到野田、

「刈田村在住吉東、其架二花開殆拂地美甚、然是亦人作」

野田神祠賞藤花

廣 瀬 旭 莊

短檜長松綠色齊、
每梢藤繫紫高低、
玉泉水洑能清骨、
村店酒滴難到臍、
數行歸帆落霞際、
一行過雨夕陽西、
遊人去盡祠庭間、
附與林鶯隨意啼、
春日古藤、
春日叢祠援古藤、
野田晴色紫雲層、
開花對酒風牛落、
老蔓藏蛇夢裏騷、
花落將軍留麗藻、
豐臣相國訪殘僧、
人生五十餘年興、
如此真遊歡未曾

野田村看藤花

廣 瀬 旭 莊

薰風一夕掃韶華、
吟杖匆匆出我家、
桃谷櫻祠遊已了、
來石郊北紫藤花、
遊野田村、
新樹烟濃風物清、
野亭晝靜聽蛙聲、
池中寫出龍蛇影、
紫白花披藤一棚、
早野思齋

野田記行

蜀 山 人

享和辛酉三月廿五日、朝雨、晝晴夕陰晴不定。朝の雨はれて午の時過ぎる比より、日さし出たればけふは野田の藤みんと(中略)上福島中天神を遙拜し野田道に向ふ。左の方に下天神の宮見ゆ。田の端に石碑有。(右なか山あまか崎)即左の方に入れば、門前の木よりして、藤松咲かゝれり。門に入りて見るに木々の末に藤咲かゝりて紫の雲の如し又白き藤あり。是は天文二年己八月九日日本願寺合戦の時此所の藤焼失たりしが其實ばえに白き藤咲きて、その房長しとぞ。春日社有、三月廿一日より廿七日迄神樂を奏すと云ふ。(中略)かたへに辨財天の宮あり茶店によりて酒くみぬ。雨ふり來るに立いでて上福島のかたへにゆく。(中略)

むらさきのゆかりもあれは旅人の
心にかゝる野田の藤浪

第六節 野田の過去帳調

二十一人討死古蹟 野田村にあり (浪華の賑ひ 安政二年版)

今圓満寺の境内に天文二年己八月九日、當村廿一人討死由緒地といふ石碑あり。傳云本願寺第十代證如上人住職し給ふ山科の御堂を江州佐々木定頼と日蓮宗の僧俗と一味し四方より圍んで放火し終に攻落し尙又天文二年八月大阪に攻來り不意

を討たんとす。上人すでに危ふかりしに野田福島の門徒命を惜まず命を防ぎて討死し上人を助けたりと。是によつて上人討死の門下を憐み御眞筆の文章を下さる。今當村極樂寺にあつては毎年三月九日法事を勤め是を諸人に拜せしむ。俗に此日を野田の御書といひて賑はし。

野田藤は難波五景の一 (筆拍子 文化五年版)

五景といへるは天王寺のたらし池、有馬の有明櫻、兵庫の雀の松原、津村の柳、野田の藤也。

野田城

今の玉川町三丁目の一部に舊字城の内と呼ばれてゐる所がある。又二丁目の字弓場等は其の跡であり、城の西南にある馬洗淵と呼ばれる溝は其の當時の馬洗の場所であつたらう。城は元龜元年三好衆が築いたものといはる。

明洲

昔野田村新家にあつて、里傳によると豊臣秀吉が船寄場を新家町の西の濱に置いた時、朝鮮征伐の軍兵凱旋して、一夜此所に明かし翌日威風堂々大阪城に引上げたので世人此所を明州と名づけたといふ。

嬉ヶ崎

此花區新家町にあつて、今から約二百五十年前江戸河村瑞軒が幕府の命を受けて、安治川の改修を行つてから、水勢頓に強くなり、中津川と之より分岐して安治川に注ぐ小川との水勢も自然強くなりこれを上る船は相當骨折りであつたが此處に來りて舟人は漸く息を入れて憩ひ嬉ぶよりこの名が起つたと。

拔身の訓練隊

慶應二年第二回の長州征伐の頃、幕軍(主に彦根藩士)當地に宿營して、その威勢甚だ盛んなもので、毎日々々烈しき訓練は天空に朗々たるラツバ鼓隊の合圖に始まり將に血湧き肉躍るの氣魄があつた。又隔日には拔身の槍をふり／＼屯所を見廻る巡邏隊は所狭き途に練り歩き町人の恐れは甚だしくその日／＼の事無きを祈つゝゐた位である。遙か彼方の田園に拔身に光る巡邏隊を見れば全村大急ぎ、井戸に走りて水を汲む者、大釜の用意をなすものそれは／＼大さわぎ。

この頃のおまはりは
ぬき身の槍に高提灯

大提灯に小提灯

さあ／＼來なさい 参りなさい

當時巷間に歌はれた歌といふ。(古老談)

野田の舟漕ぎ

明治維新前後までの野田村の職業は、勿論農業中心ではあつたが、秋間漁といつて豊閑期には盛に沖へ漁に出掛けて行つたといふことであるが、不思議なことに野田の舟漕ぎに限つて、櫓綱をつけてゐなかつたと言ふことである。しかも速さに於いても、持続性に於いても斷然普通の漕法に勝つてゐたといふ。これに關して故老に聞いた面白い言ひ傳へがあるので紹介して置かう。

彼の有名な大阪石山合戦の時、野田一圓の門徒が擧つて、證如上人を助けた時、即ち上人を此處野田より紀州鷺の森へ落さんとした時、既に敵が眼前に急迫して來たので、櫓綱(早緒とも云ふ)をつける暇もなかつた爲めそのまゝ沖へ漕ぎ出した所、不思議なことに平常より素張らしく舟の迂りがよく、瞬く間に敵の追撃を退けて逃れることが出來た。その後野田の人達はこれを證如上人の功德として非常に喜び、全く櫓綱を用ひない様になつたといふことである。

野田のうなぎ (攝陽群談)
西生郡野田村の漁者、鱧釣の名を得て、所々の川、入江池沼に入つて釣を垂れて捕之、市店に出ず、遂に漁者の住家の名物となれり。水の濁につれて、近江國勢田より下る鱧也と。因つて濁を待つて必ず釣ると。

第二章 郷土の社寺

第一節 惠美須神社

惠美須神社はもと「るみすみや」「惠美酒」など書いたのであるが現在は「惠美須神社」と書く。
當社は玉川町二丁目の内弓場にありて、事代主神を主神として、相殿に天照大神、八幡大神を配祀してゐる。末社には熊野神社、琴平神社、小毘古名神社、宇賀御魂神社がある。創建の年月は詳ではないが、社地内御影石の建石があつて、表面にるみすみやと題し、左側に永久三乙未年三月、右側に山名磯治建立、背面には神祭日炬燒禮と刻してあるから、永久以前の建立であることが想像せられる。又元龜年間三好山城守入道笑岩が當地に築城してからは城内守護神として尊崇せられた事があるが社に舊記録のないのは此の地は水害にかゝつたり、屢兵亂の巷となつたからである。
後文録三年石河久五郎檢地の際境内除地と定められ延寶五年青山大膳亮檢地の際舊例により境内除地と定められた。神域社殿等は正徳三年五月と寶曆十一年四月との兩度に整理修築を行つたので大いに完備したといふ。今の社殿は明治十三年五月、拜殿は三十二年七月の改築である。
舊野田村の産土神で明治五年に村社に列し、同三十九年十二月二十四日に神饌幣帛料供進社に指定せられた。境内は約六百坪あつて、前記本殿拜殿の外 幣殿、神輿舎、太鼓舎、社務所、倉等相連つてゐる。



(惠美須神社正殿)

神主は明治初年まで宮澤氏で以後は山本實氏、玉田保雄氏の兩氏で現在は玉田義一氏である。

祭日

一月九日、十日 寶之市祭
七月二十九日 夏祭 行宮に御渡
十月九日 例祭 幣帛供進使参向
十二月十日 御火焚祭

氏子總代

野田村時代は村會議員が之に當つてゐた。市に編入後第一期の氏子總代として明治二十二年八月左記の人々があつた。

- | | | | |
|--------|---------|--------|-------------|
| 玉川町一丁目 | 豊田宗三郎氏 | 玉川町二丁目 | 田中庄藏氏 |
| 玉川町二丁目 | 余部市郎兵衛氏 | 玉川町三丁目 | (先代)西野五兵衛氏 |
| 玉川町三丁目 | 濱田伊助氏 | 新家東之町 | 北村善助氏 |
| 大野町一丁目 | 田中嘉吉氏 | 新家西之町 | (先代)渡邊作右衛門氏 |
- 以上八名



(惠美須神社々務所)

現在（昭和九年）の氏子總代は左の諸氏である。

平松町	入江幸左衛門氏	龜甲町一丁目	奥野文之助氏	龜甲町二丁目	八島延次氏
玉川町一丁目	豊田宗太郎氏	玉川町二丁目	古谷松太郎氏	同	田中藤三郎氏
同	余部宗太郎氏	玉川町三丁目	野中利三郎氏	同	余部松三氏
同	長野辰之助氏	玉川町四丁目	永田喜一郎氏	草開町	片岡亥三郎氏
中江町	仲谷彌太郎氏	同	高橋仁兵衛氏	江成町	西野五兵衛氏
同	野田佐治郎氏	茶園町	瓜生吉次郎氏	同	吉田藤三郎氏
大開町一丁目	中山辰之助氏	同	來島健治氏	大開町二丁目	戸田八壽二氏
大開町三丁目	大門銀五郎氏	大開町四丁目	榎野與次郎氏	大野町一丁目	中村久吉氏
大野町二丁目	福西新治郎氏	同	岡田伊久三郎氏	十六町	森重唯次郎氏
今開町一丁目	加藤圓次郎氏	同	高崎三之助氏	今開町二丁目	淺井準一氏
吉野町一丁目	前田政次氏	同	福武吉太郎氏	吉野町二丁目	辻捨松氏
吉野町三丁目	河田爲藏氏	同	前田加一氏	兼平町	藤井常七氏
新家町一丁目	杉本彌三郎氏	新家町二丁目	一見友吉氏	以上	

昭和九年度惠美須神社夏祭禮渡御式行列次第書

一 番	太鼓	高張	二 番	太鼓	長旗	三 番	宮附太鼓	太鼓中	四 番	番金
五 番	猿田彦	高張	六 番	猿田彦	御鉾	七 番	猿田彦	馬	八 番	高張
九 番	高張	新西會	十 番	提燈	薪炭商	十一 番	提燈	木刷子會	十二 番	高張
										青葉會

十三 番	高張	今開町二丁目	十四 番	獅子	高張	十五 番	錦旗	獅子講	十六 番	飾	獅子
十七 番	獅子	關奉員	十八 番	社名	旗	十九 番	高張	張	二十 番	神職	馬
二十一 番	御旗	高張	二十二 番	御旗	高張	二十三 番	御神饌	高張	二十四 番	御神饌	辛櫃
二十五 番	御旗	高張	二十六 番	御旗	高張	二十七 番	御神巫子	二人	二十八 番	御真神	高張
二十九 番	御真神	高張	三十 番	御高	高張	三十一 番	御神職	馬	三十二 番	御前衛	合青年團
三十三 番	御神寶	高張	三十四 番	御御	高張	三十五 番	御太刀	西野田青	三十六 番	御御	西野田青
三十七 番	御矢	西野田青	三十八 番	御御	西野田青	三十九 番	御神寶	西野田青	四十 番	御御	西野田青
四十一 番	御御	高張	四十二 番	御御	高張	四十三 番	御御	高張	四十四 番	御御	高張
四十五 番	御神職	馬	四十六 番	御御	高張	四十七 番	御御	高張	四十八 番	御御	高張
四十九 番	御御	高張	五十 番	御御	高張	五十一 番	御御	高張	五十二 番	御御	高張
五十三 番	御御	高張	五十四 番	御御	高張	五十五 番	御御	高張	五十六 番	御御	高張
五十七 番	御御	高張	五十八 番	御御	高張	五十九 番	御御	高張	六十 番	御御	高張
六十一 番	御御	高張	六十二 番	御御	高張	六十三 番	御御	高張	六十四 番	御御	高張
六十五 番	御御	高張	六十六 番	御御	高張	六十七 番	御御	高張	六十八 番	御御	高張
六十九 番	御御	高張	七十 番	御御	高張	以上					

神 輿

惠美須神社の神輿は元の弓場町が御輿町とて奉仕したものであつて、今の小さい方の神輿がこれである。之は弓場町の世話方によつて統制され同昇子によつて奉仕の任を全ふせられてゐる。

猿 田 彦

猿田彦は元の弓場町に猿田彦の講中によつて奉仕されることになつて古き歴史を持つ産土神の祭典には缺くことの出来ない重要なものである。

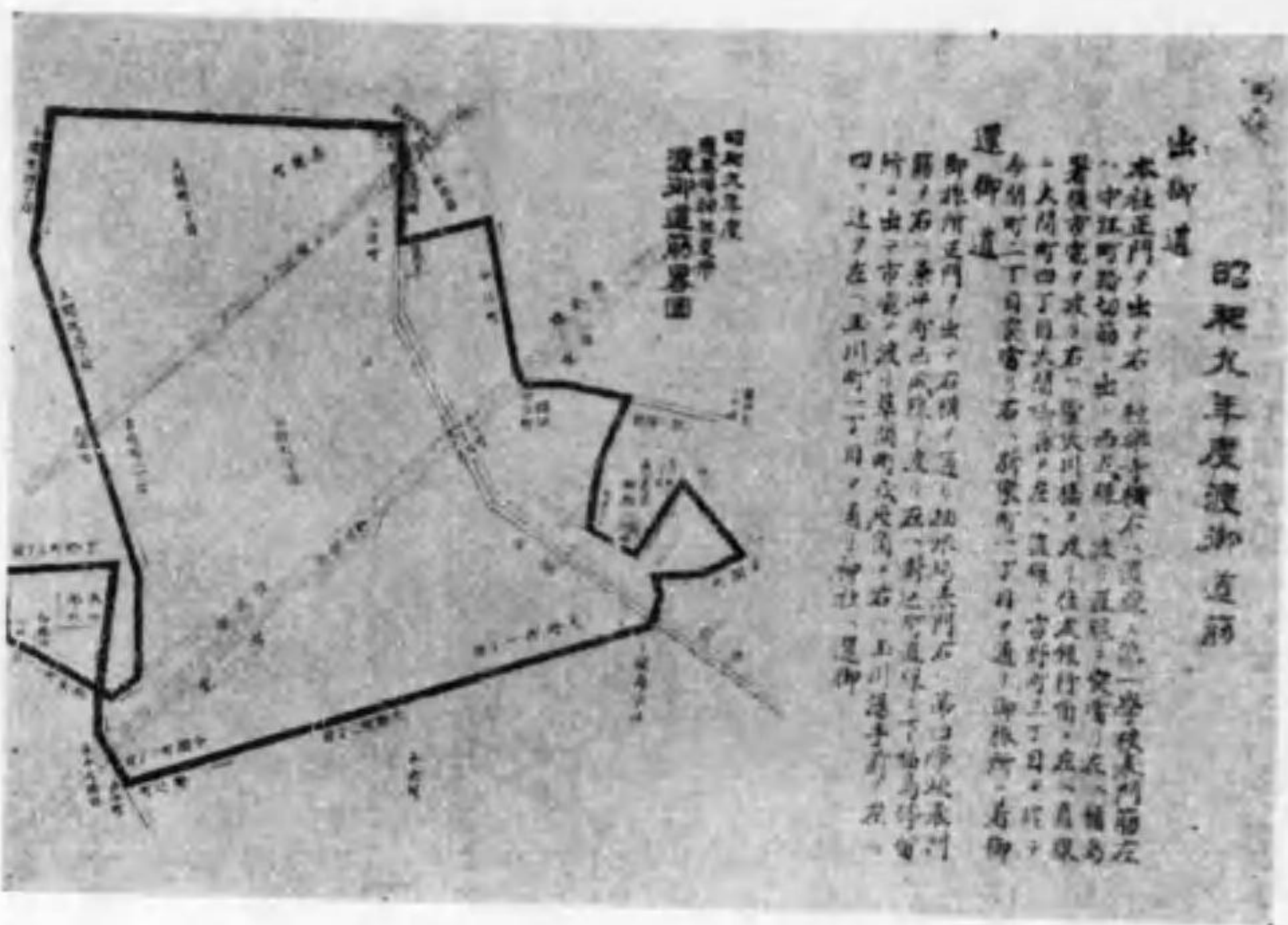
渡御道の變遷

惠美須神社祭典の渡御は盛夏七月二十日に行はれるが、昔から新家を御旅所と定められて、其の道筋は土地の發展と共に變つてゐる。最初は神社を發し今の玉川町一丁目の筋を北に取り龜中町一丁目の交叉點（交番所のある所から東に折れ平松町を通り下福島に入り安治川岸に出で、河岸を下り芦分橋の手前詰を北に河岸傳で安井町の地先今の播津製油株式會社の敷地を通り新家に入つたものであるが、明治二十八年に船津橋から下福島三丁目を通り大野町を過ぎて兼平町に出る所謂廻旋道路を通るやうになつた。其の後野田村は急速の發展を遂げ市に編入されるに至つて益々進展を加へ、渡御の道筋も以前の單調なものでは不都合多く、さりとて大行列だからどんな道でもといふわけにも行き兼ねるので、氏子總代に於て年々協議の上決定して氏子通御の偏頗なきことを期してゐる。

野田の太鼓

惠美須神社宮附の太鼓は相當有名な物であるから之について少し述べる。由來大阪に宮附の太鼓として有名な物に生魂、天滿、御靈、茨佳吉、野田の五がある。中でも野田の太鼓は良好な物と

昭和九年渡御道筋



して其の道の人々から認められてゐる。

この太鼓は所謂町内の物か神社の物が紛糾したこともあつたが、明治十二年町内より奉納せるにより宮附として確になつた。太鼓町内は玉川一丁目、龜甲町一・二丁目、平松町、草開町の一部である。

渡御の際は勇しい装束の氏子によつて昇ぎ出されるわけであるが、打子として一組六人

宛松竹梅二組で總計十八人善良な若人によつて打出される。飾付も装束も松竹梅を配するのが野田の特色である。衣裳は各宮附によつて定つてゐるが、野田は野田城の古蹟のある所

から槍の千段巻をかたどり縮緬で、頭巾は槍の穂先を表はしてゐる。

渡御の約二時間前に太鼓は繰出すのであるが、昇子は太鼓中世話人に於



(所御渡社神須美惠)

て選定し揃ひの衣裳で掛聲も勇しく祭の氣分を御行路に流し出す。
要するに野田の太鼓はその質も良好であり、古来より連綿せる眞實な太鼓町の傳統により、惠美須神社には缺くべからざる重要なものであり、夏の豪華版、渡御の大繪卷には無くてはならぬ重要な役割を演ずるものである。
新家の太鼓も古い歴史を持つたもので東の町、西の町の二つがあるが、無論町内持で祭禮に奉仕したものである。傳統により世話方打子は町内から出るのである。

地 車

舊野田村北の町、堤の町、奥の町、大野町には各地車を有し、其の木地、彫刻、裝飾には贅を盡し、惠美須神社祭禮には大に景氣を添へたのだが、明治三十年頃引歩くことを禁ぜられてからそれ／＼處分してさしも盛であつた其の影をひそめたが、昭和七年右四町内に地車熱再燃して合同にて再度神社境内に地車の豪華姿を見ることが出来たのはよろこばしいことである。

獅 子

獅子は中江町有志獅子講によつて奉仕せられるのであるが、之は大正十五年始めて組織せられたもので、親獅子二頭（牝牡）と仔獅子二頭（牝牡）から組織せられてゐて總勢凡そ百人の踊子が附隨してゐる。

世話役は同講中主立つた人々であつて、経費は無論講持である。獅子は古來悪魔除として一般の信賴厚きもので極めて歡迎せられる。大阪としては高津神社、天満宮等が最も古くより知られてゐる。

鯛 鉢

鯛鉢は龜甲町一丁目の有志より成る雀講によつて 今上陛下御大典記念事業として造られ、昭和六年の氏神祭典に始めて

奉仕し、世話萬端は同講中に於て任じてゐる。

第二節 春日神社

春日神社は此花區玉川町一丁目、藤の棚にあつて當地の舊家藤家の氏神である。



(春日神社)

藤家の傳記によると「藤原氏の流れ藤氏の流藤足といふ者、此の地に移住して祖神春日明神を勧請して藤氏の祈願所とした」とあるから時代は詳かでないが、かなり古い時代から存してゐたことは明かである。祭神は元より天兒屋根命で相殿に天照大神、宇賀御魂神を祀り本殿の外に拜殿がある。又末社には玉川稻荷がある。

攝津名所圖會に「春日祠、野田村林中にあり云々」尙挿圖には極めて壯大な境内で大樹生茂り、之に藤莖まつはりて森嚴と美景を現はしてゐる。攝津名所圖會に野田藤の遺跡の條に

春日の林中にありむかしより紫藤名高くして小哥哥にも吉野の櫻野田の藤と唱へり。彌生の花盛りには遠近より此所に來て幽艶を賞す。茶店飲食店と／＼に出して賑ふなり。

とあるから參詣者も相當多く賑つたことだらうと思ふ。

平安朝の頃、西園寺公經公（太政大臣）が野田に領地を有して「野田は藤の名所にて西園寺家は藤原氏、春日明神は藤原

氏の祖神なり」とて則ち弘元三未年寶劍を供し神寶として代々に傳つた。尙吹田に西園寺家の別業があつた頃、當社に參拜

せられて、御詠歌の御奉納があつた外、藤の御詠歌數首の御奉納があつた。

又西園寺三位中將公廣公は當社に參拜せられて藤を御覽になつて

難波かた野田の細江を見渡せば

藤波かかる花のうきはし

と詠じた。

其の外一院別當公實卿、西園寺公脩卿、冷泉爲頼朝臣等も當社參拜せられて藤を賞しそれ〳〵詠歌を残されたさうである。

後戰國時代元龜年間、三好山城守入道笑岩此の地に居城して春日明神を信仰し、寶物として種々神前に奉納したが紛失して今日に傳はつてゐないのは遺憾である。

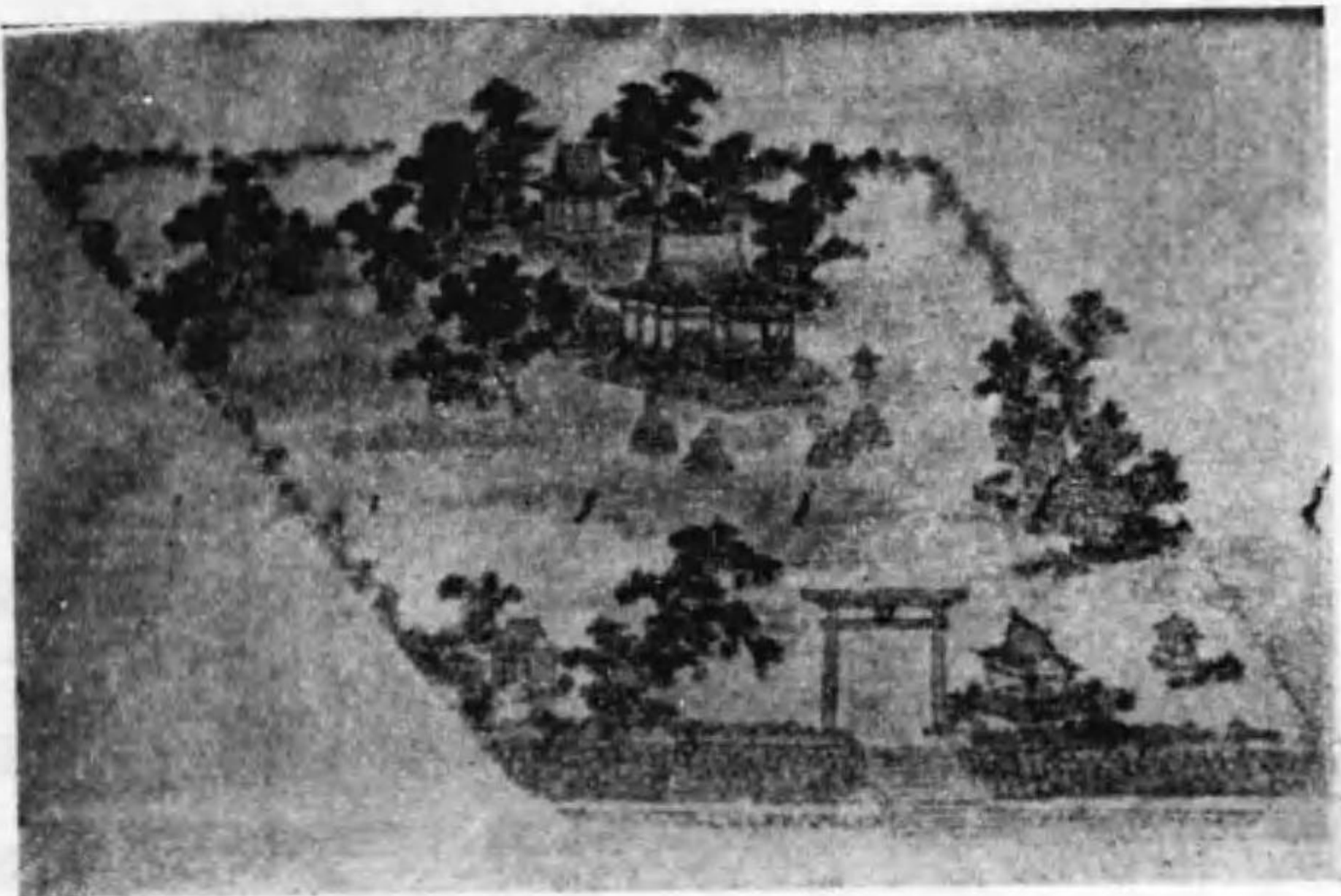
住かひや藤咲く野田の神垣に

ちかひて是を代々に備ふる

同奉納品

刀 壹 腰 一尺三寸五分 銘 波平母上行安海上守

脇差 壹 腰 銘 正宗



(圖古家藤) 社 神 日 春 の 昔

繪 双 紙 壹 卷 東山殿義政公添書あり

由深き當社も時代の變遷に災ひされ、さしも廣やかな境は漸次狭められて、今は民屋四圍に建込めて僅かに昔日の面影を存してゐる。しかしながら祭祠は藤家の手によつて行はれ神域は常に清淨に其の尊嚴を保つてゐる。次に簿家に傳る古文書を掲げやう。



(圖古家藤近附社神日春の昔)

攝津野田村 春日明神

伏見宮依御信仰

今度藤御歌御染筆御寄附之所候仍添書如件

天明元辛丑年九月

殿上人

若江治部大輔昌長

神主

藤和泉殿

攝州西成郡野田村

春日大明神社

藤之詠歌 日野前中納言登枝卿

一藤之御自歌 並に御自詠共

右者兼而依御願書其表春日御社名所藤之御自詠花當家茂藤氏の御縁別厚被思則御自詠とも御神納被成候也

安永七年戊七月

日野家

岡本求馬
西野將監

藤和泉殿

一筆致啓奉候然其他

春日明神々寶之品

一御冠 一頸

當御所の御召替也

一御袍 一領

廣幡前内大臣前豊公御年十六歳之時被召候御品御先代に陽明天皇より御拜領之御地紋にて御座候

廣幡殿御簾中

安津宮御方は

當伏見宮御妹に被將有候右之御由緒に付廣幡家諸大夫森式部丞江申入神寶に を致拜領申候

右之貳品共貴方從

御方拜領之品に候得共隨分大節に守護被致此旨可申述如斯候恐々謹言

十一月八日

大谷佐五郎雪村

藤和泉殿

小倉玄蕃室房

第三節 極樂寺

極樂寺は玉川町二丁目字奥の町にある。清淨山と號し、眞宗東本願寺の末寺であつて本尊は阿彌陀佛である。

天文元年八月二十四日江州觀音寺城主佐々木定頼京師の日蓮宗徒と連合し、火を放つて山科本願寺を攻めた。證如上人は大阪に遁れて來られたが定頼の追究ははげしかった。そこで大阪及び附近の門徒は馳せ集つて大いに防戦した。翌二年八月九日上人は福島の砦を見聞しやうとして出られたが、定頼之を知つて途中に伏勢を置いた。上人は取り圍まれて實に危険に陥つた。本地及福島の門徒は之を聞いて急ぎ馳せ集り、上人に萬一にも過あれば一大事、一命を捨て、佛恩に報ひなければならぬ。と遮二無二敵中に突入して一方の血路を開いて、上人を遁れしめんと三郎右衛門といふ者が上人の轡を取つて走らうとした所が、敵はこのよい機會に上人を討ちとつて永く本願寺の根を絶やしてしまはうと益々猛烈に追撃して來た。そこで勇敢な熱心な信者は敵の前に塞がつて上人の防衛に必死の戦をした。敵のはげしい攻撃に忽ち二十一人の戦死者を出したが、その間に上人はやうやく虎口を逃れ九死に一生を得られたのである。宗門の爲に喜んで命を捧げたる二十一人の英靈に對し上人厚く報謝の意を表し、その夜御書を認めて之を野田惣中に與へられた。

同年佐々木定頼と和談成り、佐々木勢は引き上げたが、翌三年八月祖師上人眞筆の十字名號を與へて二十一人の忌法事を營ましめ、同年十二月二十五日更に大幅の本尊を村方惣中に附與せられたが後教如上人の御代に至つて一字を建立せられた

のが此の極樂寺である。

當寺は前に記したやうに二十一人討死の由緒あるを以て本願寺では七月二十八日に其の二十一人の子孫二十一人に御齋相判を命ぜられる例であつたが、後故あつて八月二十八日に變更せられた。相判にあづかる者を御頭講中と呼んで討死者の子

孫だけであつたが、後に其の子孫が明かでないやうになつたので、今は當寺及び南徳寺の門徒の中から毎年本山に上る例となつてゐる。寺としては討死者二十一人の逮夜は八月八日、命日は九日であるから之を祥月として法要を營んで來てゐるが、炎暑の候であるので今は四月八日九日の兩日に法要を營むことになつてゐる。本寺の境内に二十一人の墳がある。

(寺 樂 極)

境内は四〇七坪の廣さを有し、本堂、庫裏、書院、土藏、太鼓樓、藥醫門等があり堂々たる寺院である。尙同寺に於て出せるは書略縁起を左に掲載する。

二十一人討死御書略縁起

抑當院傳來の御書の濫觴と云ふは、人皇百五代後奈良天皇の御宇天文二年のことなり。即ち本願寺第十世證如上人の御時、江州觀音寺の城主佐々木六角彈正定頼といふ人、元來日蓮宗歸依の人なりしが本願寺へ對し



て遺恨を挟むことあり又彼の日蓮宗よりも我が眞宗の繁盛を妬みければ佐々木家と日蓮宗と徒黨し其勢凡そ三千ばかり、頃ば天文元年八月二十四日城州山科の御堂へ押寄せ來り晝夜隙なく攻立ければ近邊に有合ふ門徒一同種々防ぎ戦ふと雖も

思ひがけなきことなれば、仲々に保ち難く剩さへ敵方風上より火を放ち焼打にと計らひければ折しも風烈しくして、哀れなるかな時なるかな法敵の火焰の爲にさしも連如上人草創の靈場此時に當つて堂宇悉く灰燼となりぬれば皆々狼狽へ焼死するもの其數を知らず、斯る危難の折柄、上人は近從の下間上野法橋頼慶と云ふ人、智勇兼備の忠臣なりしが甲斐々々敷も小具足の背中に御眞影をからみつけ負ひ奉り御痛はしくも十七才の上人の御手を引き一旦御決去あるべしと右の手に大難刀を打ち振り、群る敵を薙ぎ立て、一條の血路を開き深草の里まで供奉し參らせ、追々馳せ付く御門下もろとも從より枚方さして落させ給ひ出口の坊舎に御入輿ありて暫く御休息遊ばされ、三島江を越え大阪石山御坊へ退き給ふ。敵方尙も其跡を追ひ來り手酷く攻立てたれど此石山は要害第一の場所にして聖徳太子の御指圖を以て連如上人往昔の宿緣淺からざる因縁とのたまふ佛神擁護の靈地なる上畿内遠國近國の門徒等其寺々を大將として我も、と馳せ集り如來大悲の恩徳は身を粉にしても報すべしとは斯る時にこそあれと、法の爲に身命を惜まず防ぎ働きければ仲々急に攻め落すこと叶はず。然るに其翌年天文二年八月九日石山より乾なる野田福島にも豫て砦を構へありけるが此大切要害の場所故一應は見聞なされたく思召され僅かの家臣を召連れ給ひ上人忍んで御成あることを敵方間者を以て此を知り野田の芦原の中に伏勢を構へて不意に斬つて出で小勢の上人を取り籠め奉り無理無慘に攻立て、本願寺の根を絶さんは此時なりと手酷く挑み合ひければ上人途方にくれ給ひ此圍を逃れんと焦り給へども多勢に無勢あぐみ果て今は危く見え給ふ折柄、野田村の百姓門徒等は善知識の大事なりと手に、鋤鎌などを引下げ馳せ付け、群る敵の中へ突いて入り身命を惜まず働きたる故漸く一條の血路を開き、同村三郎左衛門と云ふ者眞先に馳付け上人の御馬の口を取り漸く救ひ出し奉りける頃しも、秋の半なれば生ひ茂る芦原の中に暫く忍ばせ參らせしが、敵方尙も喰ひ止めて討果さんと跡を追ふこと烈しければ門徒の中より屈竟の者共踏み止まり師主知識の恩徳は骨を擡げや身を捨てよと踏込み斬り込み身命を捨て、働きける故遂に此時二十

一人深く討死す。此際に上人虎口の危難を逃れさせ給ひけるが、其夜今日の討死の趣き始末具には御聞取遊ばされ所々の軍中に戦死するもの少からずと雖も別して今二十一人の忠死により我横難の危きを逃れしことは全く一宗相承の大事誠に祖師上人へ對して莫大の忠誠なりと御感の餘り取り敢えず一通の御書を御染筆なし下され其子孫へ給はりける。此を世に討死の御書と名付けたり。偕其翌年右討死の墓所へ道場を建立す極樂寺これなり。それより此方毎年四月八日九日討死衆の法延に因んで右御書御披露に及ぶ所なり。

第四節 圓 滿 寺

圓滿寺は玉川町一丁目字東にある。居原山と號し、西本願寺末で阿彌陀佛を本尊としてゐる。創立の年月日は詳ではないが天文の昔と傳へてゐる。境内に證如上人の遺蹟がある。

攝津名所圖會に、證如上人遺蹟の項に左の如く記載してゐる。
野田村圓滿寺の傳云天文元年八月二十四日本願寺第十代證如上人住職し給ふ山科の御堂を江州佐々木六角彈正定頼と日蓮宗の僧俗と一味して四方より圍み、放火して改落し大阪までも追ひて上人を責討せんと戦ふ。此の地及近郷の門徒馳集り身命を惜まず防ぎけり。又天文二年八月不意に敵來りて上人の御身も危かりしに野田福島の門徒命を惜まず敵を追拂ひける程に、敵味方討死手負多かりける。證如上人討死の門下を憐み御眞筆の御文字を下されける。云々。今圓滿寺境内に天文二年己八月九日の當村廿一人討死由緒地といふ石碑を建つる故に毎年七月二十八日本願寺に於て此地の御頭講中御門主の御盃御相伴に預る之舊例となりぬ。

法難當時の二十一人の討死者の爲に庭前には供養塔があり、毎年盛大なる法要を営み、遠近の門徒衆多數參詣し御書の展拜

も許すことゝなつてゐる。

二境内は二百五十坪を有し、本堂、庫裏、土藏、鐘樓、藥醫門を存する。



(寺 滿 圓)

寺 寶

- 一、證如上人筆消息 壹
- 一、證如上人筆六字名號 壹
- 一、方便法身御影 傳覺如上人筆 壹

當寺の御書略縁起を掲載しやう。

抑々攝州西成郡野田村、圓滿寺御書由來ヲ尋ネルニ、皇都本願寺第十世信受院殿證如上人ノ御時、近江國佐々木六角彈正定頼、都日蓮宗ノ黨ヲカタライ、山科ノ坊所ヘ拜寄ス。防戦數度ニ及プト云ヘドモ、終ニ天文元年八月二十四日敵火ヲ放ツ折節魔風頻ニシテ坊舎殘ラス燒失ス。嗚呼蓮如上人創設ノ靈場モ、邪見ノ一炬ニ焦土トナル。恐ルヘシ悲ムヘシ。爰ニ於テ、潛ニ開山上人ノ尊影ヲ大阪石山ヘ供奉ス。斯テ天文二年己八月九日敵軍大勢不意ニ襲來リ石山ヲ取カコムステニ危キ折柄、野田福島の御門下五百餘人敵ノ後ヨリ突入ル。敵潰走ス。然レトモ壘壁コトノク破損セリ。依テ尊影上人ヲ宗徒ノ人々守護シテ野田ヘ遷シ奉リ、猶敵勢シタヒ來ル故小船ニ召サセ奉リ泉州ヘ供奉シ奉リ、御門下フシトマリ防戦ス。此日數刻ノ合戦ニ數多討死ス。中ニモ野田ノ御門下二十一人討死ノヨシヲ船中テ聞召サレ、イタワシク思召サレ、御箭立ニ御筆ヲ染サセラ

レ討死ノ者トモノ跡ヘ傳ヘヨカシト、奈クモ御書ナシ下サレ世ノ討死ノ御書ト申ス也。

第五節 南 德 寺

南德寺は新家東之町に在つて、眞宗東本願寺の末である。本尊阿彌陀佛は木像で安阿彌の作品と傳へられてゐる。今當寺の由來及び縁起に就て、寺記及殉教者四百回忌法要追慕記（昭和六年）に依つて、詳述してみよう。

寺記によると

開基圓澄は俗名を和三郎と云ひ、本地住人有田勘兵衛の次男に生る。勘兵衛は天文二年八月證如上人の法難死者二十一人中の一人である。父が法難に戦死せられた事により和三郎は發心して、同法主の弟子となり法名を圓澄と稱したのである。翌三年八月十三日戦死者二十一人の一周忌を勸修するにあたり、一字の坊舎を建てたのが即ち當寺である。文化三年十二月に本堂を再建築せられた。

寶物に親鸞上人眞筆の十字名號（覺如上人の讚あり）及證如上人の御書がある。此の御書は二十一人討死の夜同上人の野田村惣中に與へられたものである。十字名號は其の一周忌法要に際し同上人から與へられたもので創立當時の本尊であつたと云ふ。

庭中には周圍一丈三尺餘の銀杏の老木がある。樹下には古印塔があつて表に「二十一人塚」と鐫し裏に天文二年八月九日と記してある。

住職は圓澄以來今に至るまで十二世血脈相承である。歴代中義歡は諱を龍潭と呼び、頗る學德に富んでゐた。壯年に豊後に下り日田の廣瀬淡窓の門に入り、刻苦勤學遂に塾頭に擧げられて、淡窓の知遇厚かつたのみならず、廣瀬旭莊、恒遠頼母、雲華院大含諸氏と親しむ。旭莊及び淡窓の讚する其の壽像は今に残つてゐる。一生を通じて名利を厭ひ専ら門徒の教導に努

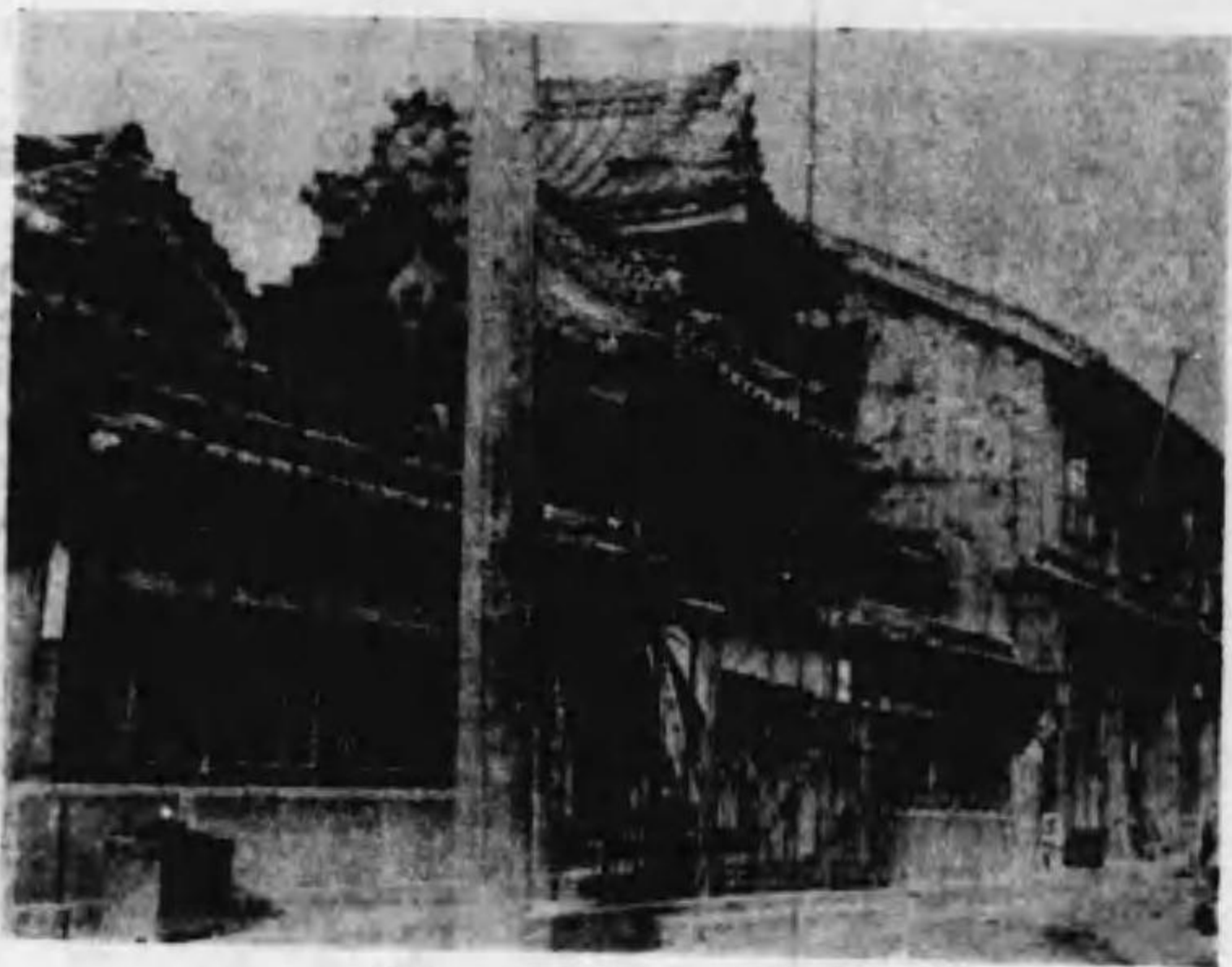
めたと云ふ。其の入寂は明治十六年十月三十日にし。詩稿中には見るべきものが少くない。

境内は二百二坪ある。主な建物に本堂、庫裏、書院、太鼓樓、藥醫門が今に存してゐる。殉教者四百回忌法要追慕記に詳述せられた事柄によると次の様な事が書いてある。

南 德 寺 開 創

野田の禪坊へ歸られた證如上人は、その夜二十一人の戦死を聞いて痛恨久しうせられ、命にかへて自分を護つてくれた厚い志に泣かれた。同時にその遺族の人々に對しては哀み愁むの情にたえず、とりあえず一通の消息を認められた。その御消息は討死記念の御書と稱して今に南德寺に傳はり兩來例年行はれる二十一人殉教者の追弔法要を「御書法會」とも申し慣はして居る。

「今日の合戦に廿一人うち死のよしいたはしきぜひにおよばず候しかれども上人の味方を申されたのもしくありがたく候うち死のかたがたは極樂の往生をとげられ候はんする事うたがひなく候いよいよ馳走たのみ入候このよしうち死のあとへもつたへられべく候あなかしこあなかしこ」これがその全文である。



(南 德 寺)

有田勘兵衛には一人の子息があつて名を和三郎と言ひ、彼はこの時證如上人の弟子となつて法號を圓澄と稱した。不安の中にも悲しみの中にも一年の月日が過ぎた。天文三年八月十三日、圓澄は證如上人の命を襲けて、二十一人討死者

の一周忌の法要を動修するために一字の坊舎を創建した。これが南徳寺である。

この一周忌法要に際して、證如上人が戦死者を追懐せられる心はいよいよ深く、傳來の名號一軸を以て討死者の子孫に賜はつた。それは祖師聖人が紺紙に金泥を以て「歸命盡十方無碍光如來」と十字の尊號を認められたもので、上に覺如上人が「大無量壽經日、設我得佛十方衆生至心信樂欲生我國乃至十念若不生者不取正覺」と第十八願の本文をかき加へられたものである。

この貴重な遺品を出して賜はつたので、上人がいかに深い追懐の情を寄せられたかがわかる。

此の御名號は、それよりこの方南徳寺に傳持して崇敬し、毎年の「御書法會」にはこれを開扉して、殉教者を追慕するの縁として居る。嗚呼一幅の名號これに對する時我々は、そこに親覺聖人を拜し、覺如上人に謁し、證如上人の慈愛に遇ひ、我が祖先の殉教者の犠牲的精神に觸れることが出来るのではなからうか。

星霜四百年

野田村の祖先が大法の爲に一身を捧げて討死したその時から、時移り物變つて、今や四百年の星霜を経たが、南徳寺境内にある墓碑は昔ながらの面影を傳へて居る。それは卯塔で表に「二十一人塚」と刻し、裏に「天文二年秋八月九日」と鐫つてある。昔の人は素朴であつたから、一人一人の名もとどめず、僅に「二十一人塚」と刻してあるのみである。だが考へてみれば二十一人は一つ心で死んだ人々である。如來より賜はる一味の安心に住して、同じ南無阿彌陀佛の中へ融けこんだ人々でもある。そして今は同じ運のうてなには、えんで、我々の法要をも受けて下さることであらう。末の世の我等こそ小さい名と利とを追うて日を送つて居るもの、至心信樂已を忘れて死んだ人々を記念するのに名も記さず僅に「二十一人塚」と刻した。この塚を建てた人の心は、今から思へば如何程なつかしい味があらはれてゐるかしのれない。

この卯塔の側に幹廻一丈三尺餘の銀杏の老樹がある。恐らくはこゝに骨を埋めた其時に植えられたものでもあらうか、殘念乍ら先年枯死してしまつて、今は地上二間餘の幹を残して居るのみである。因に南徳寺は、開基園澄以來相傳へて現住靜曉に至るまでまさに十二代に及んで居る。

茲に昭和六年陽春、四月十五日を以て、二十一人殉教者四百回忌の法要を營むに當り、略々當時の形勢を述べ、當寺の緣起をたどつて、殉教の由來を明がしたのである。詩人頼山陽は石山合戦を詠じて「峽を懸し江を顧す誰か抗衡せん、旌旗到る處行くを留めず、何ぞ知らん右府千軍の力、抜き難し南無六字の城」といつて居るが、二十一人の死は實にその石山合戦に先驅して教團を護り、そして石山籠城のあの團結と力とを呼びおこしたものであつて、單り當時に於いて護法の先驅者となつたのみならず、我等後昆のために、如來の教法のあく迄も尊ばねばならぬ事、法のために己のためにせざるところに眞實不滅の生命の宿ることを教へて居るのである。―岩見護稿―

第六節 大仙寺

大仙寺は江成町にあり、小林山と號し眞宗西本願寺の末寺である。本尊は阿陀佛である。開基賢性は本願寺唯如法主の直榮となり、寛永十八年平野町に創立した。寶曆七年七世秀慶北久太郎町四丁目に移り來り明治四十年五月三日當所に移轉した。境内は二四八坪あり、本堂、庫裏、下家、冠木門がある。

第三章 郷土の傳説

第一節 影藤の由來

靈元院法皇御製（新類題集にあり）

咲きわがつくる、難波の江の春を

わかむらさきにかゝる藤波

とあり、又足利義詮の詠歌

古へのゆかりを今も紫の

藤波かゝる野田の玉川

によつても既に本地が往古より藤の名所として知られてゐたことは十分うかゞひ知ることが出来やう。

天文元年八月のことであつた。近江一圓を領してその勢力強固を誇つてゐた佐々木六角彈正定朝は日蓮宗の僧俗に一味して無禁にも本願寺第十世證上人の住持山科の御堂を圍み、忽ちの間にこれを攻め落してしまつた。勿論上人はこの時早く難を津の國にお避けになつたが、彈正は少しも攻撃の手をゆるめず、追撃又追撃と追ひ迫つたので、天文二年八月遂に上人は意を決して、海路紀州に遁れんと、一先づ野田の地におかくれになつた。斯くして附近の門徒衆は宗門の御大事とばかり帥せ參じて、上人を守護せんとしたが、敵の知る所となり、野田近郷は瞬く間に兵火の攻めを受けたが、門徒衆はよく團結し、命を惜まず戦ひ遂に一方の血路を開いて上人を無事海路より紀州鷲の森へお落したのである。勿論この戦に於いての戦死戦傷者は非常に多く、その兵火によつて蒙つた損害も莫大なものであつた。特に二十一人の花々しい戦死は後世までの模範として今に残つてゐることは本書に於いても屢々記載されてゐる所である。

名勝の地玉川の藤も、上人をおかくまひしたといふ藤家の邸宅も勿論この兵火の爲め焼失してしまつて往古地上すれ／＼にまで下りし紫藤の面影は全く失はれてしまつた。が僅に残りし藤のひこばえは見事な生長ぶりを見せ初めた。この頃漸く藤家の邸宅の復興も成つた。

或朝家人座敷の雨戸を繰らんとて何氣なく入り來りて障子を見れば、不思議やここに歴然と寫れる紫藤あり、しかも往時の盛觀もかくやと思はるゝ程の見事な紫藤であつたので、早速家人を集め近隣の者を呼びてそれを見せたが、一同たゞ／＼不思議といふばかりであつた。その時一翁が進み出て

「これは全く上人様がお残し下さつたのだ。上人様が紀州へお遁れになる舟の中で、幾度も幾度も「自分が一身の危難を遁れやうとしてこの地に來た爲め、由緒深い紫藤をあのやうに痛めてしまつた。まことに残念なことをした」とおなげきになり、うはごとの様に「せめてその影なりと残せるものなら……」とおつしやつてゐたが……あゝ本當にこれは上人様がお残し下さつたのだ、有難いことだ、南無阿彌陀佛／＼」

とあとはひれふしてしまつた。

然も不思議なことはこの影藤は春夏秋冬いづれの季にあつてもそれが歴然とうつし出されてゐたといふことである。

元資といへる人、この影藤を觀ていたく感動したものと見えて、次の歌を残してゐる。

神代のゆかりを今も紫の
かはらぬやどの影の藤波

この影藤を拜觀せんものと遠近より來る者多く、明治中期頃までは随分それ等の人々で附近はにぎはつたといふことである。

第二節 玉川 稻荷

西野田郷の舊家藤氏は藤原氏の一族としてこの地に祖神春日大明神を祀る。この境内に玉川稻荷と云ふ社あり、この稻荷は元弘建武の頃、西園寺公經公が領内の百姓守護のために勸請して祀られたものと傳へられてゐる。

寛文四年辰二月、いつの頃より春日明神境内に狐が住んで、夜な／＼その邊りを啼き歩くといふ評判がたちはじめた。事實この境内の社祠に老狐夫婦と一匹の娘狐とが住んでゐた。しかも藤家の主並に家族の人達の情によつて、日々の食物に不自由はなかつたわけで、殊の外藤家の人々に慣れ親しんでゐた様子であつた。藤家の人々も狐にしては餘りの可愛さに娘狐の名など特に「松のをしげ」と名付けて一層可愛がつてゐた。所が或年のことそれは秋も半過ぎて館を圍む庭の木々の葉も日一日と紅葉し、松の緑に一層色映えて美しく、時折訪れる時雨さへ風情を添ふる頃であつた。藤家の主が夜の更ける



(社 稻)

のも忘れて、心ゆくばかり書見してゐると、ホト／＼と雨戸をうつ音が二三度も軽く続いたので、この夜更けに何事だらうと雨戸を一枚繰りあげたが、夜氣が冷やかに忍び寄るだけで變つたこともない。空耳だらうと戸を閉め、やがて寢所に入らんとした時、再び戸を叩く音がしたので、小窓を明けて時雨るる庭の闇を透かして見ると、怪しや簀笠つけし一農夫が頻りに頭を下げてゐるではないか、余りの不思議に主は「如何にせざるぞ、何者なるぞ」と聲をかけたが、もうその時は折柄一入はげしくなつて來た時雨の闇に姿を消してしまつてゐた。その敏捷なこと人業とも思へぬ程であつた。しかもこの時春日明神の社祠と覺しきあたりで、いつにない淋しい狐の啼き聲が続いて起つた。主は一種言ひ難い不安にとらはれて寢もやらず、家の廻りを見張つてゐたが、その後は別に變つた氣配もないので、漸く安堵して寢入つてしまつた。翌朝主は自ら社祠に行つて狐の安否をうかがつて見ると、どうしたことか



(狐の尻尾の傳説)

に對して別れを告げに來たものであらう、この書狀も記念の爲め、おのが尾もて書き残したものに違ひない。

狐の姿は見えない。さては昨夜淋しげに啼いたが誰かに捕はれたのかしら、と尙も邊りを探つて見たが、そんな氣配は少しもない。不思議に思ひ乍らも、ふと社前を見るとそこに水引で結んだ紙包みが置いてある。何氣なくそれを披いて見ると、雨にぬれた所があつて判じ難いが、署名ばかり歴然と「松のをしげ」とあつた。主は思ふしきがあつたのかハタと膝を打つて、それを持ち歸り家人を集めて

「さて、この書狀は日頃可愛がつてゐた。あの狐達が何かの都合でこの地を去るに臨んで、我等に別れを告げ、この書狀も残して行つたものに違ひない」

としきりにその文字を讀解せんとしたが狐の尾を以つて書いたものゝことゝて仲々には讀解することが出来ない。

しかし「のぞみ□たし□□よろこびし」とあるからは何か望んでゐたことでも達することが出来て、非常によろこびながらこの土地を去つて行くのであらうとは殆ど間違ひのない推測であるなど語り合つてゐる時、村人が三人打ち揃つて來て、口々に昨夜の見事な狐の嫁入の話をはじめた。靜かに聞いてゐた藤家の主は、ややあつて非常に感動しながら「畜生でさへ感恩報謝の心あり、昨夜我が庭を訪れたのも、眞に我々